

博士論文

家族関係における社会的勢力と
安定性に関する臨床心理学的研究

野口 修司

要約

家族関係における社会的勢力と

安定性に関する臨床心理学的研究

本論の目的は青年期の家族を対象として、①親子関係において子どもが親に対して認識している社会的勢力の関連について検討すること、②どのような家族関係がより機能的であるのかについて、家族構造と家族安定性および社会的勢力との関連から検討すること、であった。そこで、青年期の子どもを対象として子ども視点による家族関係から上記の目的について検討を行った。

【研究Ⅰ】では、子どもが親に対して認識している社会的勢力と親子間のコミュニケーションの関連について検討した。その結果、子どもが親に対して尊敬をしたり、親の持つ専門的な知識を尊重することなどに基づく「参照 - 専門勢力」を認識することで親子間の肯定的なコミュニケーションに繋がり、親からの影響を受けることで報酬を得たり、不利益を回避できるといった利害的要因に基づく「賞 - 罰勢力」を認識することで親子間の否定的なコミュニケーションに繋がることが示唆された。

【研究Ⅱ】では、子どもから見た父、母、子の三者関係における「結びつき」から家族の「結びつき構造」を分類し、子どもが親に対して認識する社会的勢力、家族内ストレス、家族満足度との関連について検討した。その結果、家族三者間の結びつきが全て高い構造が他の構造と比べて、参照 - 専門勢力や家族満足度が高く、賞 - 罰勢力や家族内ストレスが低いという結果が示され、家族全体の関係性が良い構造が最も望ましいことが示唆された。また、大学生と中高生という学校段階との関連を検討した結果、子どもが親に対して認識する賞 - 罰勢力は子どもの成長に伴って低下していくのに対して、参照 - 専門勢力は子どもの年齢に関係なく、その時点での家

族関係に影響されることが窺え、参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力は単純に相反するものではなく、子どもの発達段階に対して異なる関連を持つことが示唆された。

【研究Ⅲ】では、子どもが認識する親の養育態度および家族三者における「結びつき」、「勢力」、「開放性」という 3 要因から分類した家族構造が、親に対して認識する社会的勢力とどのような関連があるのかについて検討した。その結果、親の養育態度については、子どもが親の養育態度を「受容的」かつ「自律的」と認識することが子どもの親に対する参照 - 専門勢力の認識に繋がり、「統制的」だと認識することが賞 - 罰勢力の認識に繋がることが示唆された。また、家族構造については「家族全体が親密で、勢力関係が均衡しており、開放性が高い」構造が他の構造と比べて、参照 - 専門勢力が高く、賞 - 罰勢力が低いことが示され、「親子関係が不和で、両親の勢力が子どもよりも高い」構造が他の構造と比べて、賞 - 罰勢力が高く、参照 - 専門勢力が低いことが示された。このことから、家族間の関係性が良好でありつつも子どもが親と同程度の影響関係だと認識することが親に対する参照 - 専門勢力の上昇へと繋がり、逆に親子関係が不和でありかつ親の方が高い勢力を持っていると認識することが賞 - 罰勢力へと繋がる可能性が示唆された。

【研究Ⅳ】では、家族のシステムがどれだけ安定している状態かを測定するために家族安定度測定尺度を作成し、その妥当性を検討するとともに、「結びつき」、「勢力」、「開放性」に基づく家族構造との関連について検討した。その結果、まず家族安定度測定尺度は「問題対応力」、「葛藤的成員の存在」、「非協調的關係」、「混乱性変動」という 4 因子が抽出され、妥当性も確認された。また、これらの 4 因子と家族構造との関連を検討した結果、「家族全体が親密で、勢力関係が均衡しており、開放性が高い」構造が他の構造と比べて、家族安定度各因子が最も肯定的であるという結果が示された。

【研究Ⅴ】では、大学生や専門学校生といった青年期後期に該当する子どもを対象として、現在（青年期後期）および中高生期によ

る過去（青年期前期）それぞれの家族構造および家族安定度，親に対して認識する社会的勢力を測定して関連を検討した。その結果，家族安定度については青年期の前期後期それぞれにおいて，「家族全体が親密で，勢力関係が均衡しており，開放性が高い」構造が他の構造と比べて家族安定度各因子が最も肯定的であるという結果が示された。親に対して認識する社会的勢力については青年期後期では家族安定度と同様に「家族全体の親密で，勢力関係が均衡しており，開放性が高い」構造が最も肯定的である結果が示された一方で，青年期前期については上記の構造だけではなく「家族全体が親密で，親の勢力が子どもよりも高い」構造についても肯定的な関連を示すなど，青年期の前後によって関連が異なることが示唆された。

以上，【研究Ⅰ】～【研究Ⅴ】を踏まえた結果，まず青年期の家族関係における社会的勢力の関連について，親子間の肯定的なコミュニケーションや親からの受容的かつ自律的な養育態度に関連する「参照 - 専門勢力」は，親子間におけるお互いへの親和的な関わりや感情により強く関連している「親和的勢力」とも言うべきものであり，親子間の否定的なコミュニケーションや親からの統制的な養育態度に関連している「賞 - 罰勢力」は，親が子どもを強くコントロールしようとする意図とその行動に基づく「統制的勢力」とも言うべき特徴を持っていることについて考察された。

また，青年期の家族における最も機能的な家族関係について，父，母，子という家族三者の「結びつき」，「勢力」，「開放性」に基づいた家族関係の場合，子どもから見て「家族全体が親密であり，勢力関係が均衡しており，開放性が高い」関係が家族の安定性において最も機能的であるということが考察された。

最後に，本論によって得られた結果を踏まえて，臨床場面への示唆や今後の課題と展開について考察した。

目次

序文	理想的な家族という言説	1
第1部	問題と目的	
第1章	家族とは何か？	5
1-1	家族の定義	5
1-2	イエ制度による直系制家族	6
1-3	家族の在り方を変えた新中間層家族	8
1-4	戦後に誕生した夫婦制家族	9
1-5	現代を象徴する合意制家族	11
第2章	臨床心理学における家族	14
2-1	家族療法における構造・機能に関する理論	14
2-2	家族システムにおける安定性	20
第3章	社会的勢力とは何か？	25
3-1	勢力の定義	25
3-2	社会的勢力の背景	28
3-3	社会的勢力のカテゴリー	32
第4章	本論の目的と研究の流れ	36
4-1	本論の目的	36
4-2	本論の研究の流れ	38
第2部	実証研究Ⅰ 青年期における家族関係と 社会的勢力の関連について	
第5章	【研究Ⅰ】親子関係における社会的勢力と コミュニケーションに関する研究	46

5-1	目的	46
5-2	方法	47
5-3	結果	49
5-4	考察	62
第6章	【研究Ⅱ】 家族三者間の結びつきと 社会的勢力に関する研究	67
6-1	目的	67
6-2	方法	68
6-3	結果	71
6-4	考察	87
第7章	【研究Ⅲ】 家族構造，親の養育態度と 社会的勢力に関する研究	92
7-1	目的	92
7-2	方法	95
7-3	結果	99
7-4	考察	113
第3部	実証研究Ⅱ 家族関係における社会的勢力と 安定性の関連について	
第8章	【研究Ⅳ】 家族構造における システムの安定度に関する研究	119
8-1	目的	119
8-2	方法	120
8-3	結果	121
8-4	考察	130
第9章	【研究Ⅴ】 家族構造における社会的勢力と 安定度の発達の差異に関する研究	135

9-1	目的	135
9-2	方法	136
9-3	結果	138
9-4	考察	151
第4部 討論		
第10章 総合考察		157
10-1	青年期の親子関係における社会的勢力について	157
10-2	青年期の家族構造における社会的勢力と安定度の 関連について	161
第11章 今後の課題と展開		168
11-1	本論の意義	168
11-2	臨床場面への示唆	170
11-3	今後の課題と展開	172
引用文献		174
付記		186
謝辞		187

序文 理想的な家族という言説

“Other things may change us,
but we start and end with the family.”

Anthony Brandt

“世の中がどんなに変化しても，人生は家族で始まり，
家族で終わることに変わりはない”

アンソニー・ブランドト
(美術史家)

人間が誕生した瞬間から最も身近に存在しているのが「家族」である。家族という集団に守られ，教えられ，そして自ら新しい家族を作って守り，教えて繋がっていく。人間にとって家族という存在が持つ影響は量り知れず，それが上手く機能できなかった場合には家族を越えたそれ以外の環境にまで及ぼしてしまう。

それゆえに私たちは「理想的な家族とは何か?」，「どうしたら理想的な家族になれるのか?」という問いに対する答えを知りたくなる。一方で，この理想的な家族というイメージによって，人々が苦しめられるという意見もある。理想的な家族像が規定されるということは，そのイメージを基準として個々の家族に対する良し悪しを評価するものになるからである。また，理想的な家族像とはそれぞれの時代によって変化するものであり，唯一絶対の理想的家族を定義することは困難である。広田（2002）は理想の家族は，現実には

どこにも存在しない、標準化された「型」のようなものであり、理想の家族が強調されればされるほど、現実の家族の在り方の「不十分さ」がクローズアップされ、不満や不安が募っていくということを述べている。

一方で、家族を支援する専門家の場合、「理想的な家族とはどのような家族か?」、「今抱えている家族の問題を解決して、より良い状態を作るためにはどうしたらいいのか?」といったアドバイスを求められた際には、援助をしていくための指標として、より一般的に理想的だと思われる家族像を把握しておくことが重要となる。そして、その答えは特に青年期までの家族においては、子どもよりもむしろ親の立場から求められることが多い。それは、家族という集団には子どもを産み育てながら、人並みの生活水準を家族成員に提供することが社会での一般的な役割として求められ、その役割を中心に担うのが親だからである。それゆえ、子どもに関する問題（例えば、不登校やひきこもり、非行など）が発生した場合には、親は子どもに対する成育の責任を果たそうとする限りはその問題解決に尽力し、自らの力のみでは解決し得ないと判断した場合には周囲に助力を求める（その要請先の1つがカウンセラーである）。

そのような場合、例えば子どもの成育に関する親の重要な要因の1つとして、親の子どもに対する「勢力（影響力）」が挙げられる。親という存在は本人が望む望まないに関わらず、子どもに対して何かしらの影響を与えてしまう。それは「子どもは親の背中を見て育つ」といった言葉に表されるように、子どもが親の傍にいただけで受ける影響もあれば、親が子どもに対して要求や叱責することで直接的に影響を与えようとすることも含まれる。子どもが家族にとって望ましくない行動を取った場合には、親は当然それを是正するために勢力を行使しようとするが、必ずしも子どもに対して親自身の望む方向に影響を与えられるとは限らない。むしろ、反面教師のように望ましくない方向に影響してしまう可能性すら考えられる。近年言われている、いわゆる父親の復権に関しても、それが恐怖や威圧に

基づいた影響力であれば、必ずしも良いものとは言い切れないかもしれない。

このように、子どもに関する問題対処に悩む親への答えとして、子どもにどのように振る舞えば良いのか、または、どのような家族関係を構築していけば良いのかの指標を理解しておくことは、専門家としてのより効率的かつ効果的な支援に有効であるだろう。

そこで、本論では“家族ライフサイクルの中で最も困難で問題が表面化しやすい時期”（渡辺，1996）とも言われており、心理臨床場面においても子どもの不登校や非行といった問題に関して親からの援助要請が求められやすい青年期の家族を対象として、①家族関係における親の子どもに対する「勢力」の関連について検討すること、②どのような家族関係がより機能的であるのかについて、家族が現状のシステムを適切に維持していくための「家族安定性」という概念に着目しながら検討すること、について論じていく。

第 1 部 問題と目的

第 1 章 家族とは何か？

日本において「家族」という言葉の意味は、明治期に制定された
壬申戸籍じんしんや明治民法といった法制度により、ようやく私たちが現在
使用している意味に近いものとなった。しかし、家族の在り方につ
いてはその当時の社会の状況や人々のニーズによって様々に変化し
てきた。そこで、第 1 章では明治期以降から現代までに至る家族の
在り方と変遷について、家族社会学の視点を中心に直系制家族、新
中間層家族、夫婦制家族、合意制家族という 4 つの家族スタイルか
ら概観する。

1-1 家族の定義

そもそも「家族」とは何か？ まずはこの問いから本論を始めたい。
現代において、家族と聞いて思い浮かべるのは、夫婦がいて、その
子どもとして兄弟姉妹がいて、ときには祖父母と一緒に同居して、
といったようなイメージが一般的ではないだろうか（さらに言えば、
犬や猫といったペットも家族の一員だと言う人も多いただろう）。しか
し、このような主に血縁者で構成されるような現在の家族のイメー
ジは、実は日本においては何百年も昔から続いているものではなく、
約 140 年前から規定されはじめたものであった。そもそも、「家族」
という言葉自体が、幕末以降に用いられるようになったものである
と言われており、それ以前には「家内」や「眷属けんぞく」といった言葉が
用いられていた（広井, 2002）。余談ではあるが、精神分析の提唱者
である Sigmund Freud の生没年が 1856 年-1939 年であることを考
えると、私たちが当たり前のよう使用している「家族」が、どれ
だけ新しい言葉かということが分かるだろう。

また、明治初期当時に使われていた家族という言葉の意味は、現
在とは少し異なっていた。現在における家族という言葉の意味は、

“夫婦の配偶関係や親子・兄弟などの血縁関係によって結ばれた親族関係を基礎にして成立する小集団。社会構成の基本単位”（広辞苑第五版，岩波書店）とされている。一方で，明治初期の家族には一家一門や家筋といった意味も含まれており，非血縁者も含まれていた。つまり，明治初期の家族には今日のように家族と親族を明瞭に区別する発想が無く，ゆえに今日の家族概念よりも広い意味で用いられていたのである（広井，2002）。そして家族の範囲を定義していくに当たって大きな影響を与えたのが壬申戸籍や明治民法といった法律制度であった（広井，2002；岩下，2007；野々山，2007）。壬申戸籍と明治民法の詳しい特徴については Table 1-1 に記載するが，これらの法律制度により，家族という概念は明治以前の広い家族概念から血縁者に限定したより狭い家族概念に再定義され，現代の家族の成立の一端を担ったのである。

Table 1-1 広井(2002)における壬申戸籍と明治民法の特徴例

壬申戸籍(1871年)の特徴例	
①	全ての者を戸籍に記載するために居住地ごとに戸を設定することで，同一の住所にない場合は，例え血縁者であっても同一の戸とは見なされなくなった。
②	血縁関係やその移動を把握するために，戸を基本的に血縁者の集団として組織した。
③	“家族”という言葉を戸籍法上に定着させると同時に，戸籍上に記載された血縁者のみを家族の範囲として定めることで，それ以外は家族とは見なされなくなった。
④	傍系家族等に対して「附籍」という新たな制度を設けることで，家族とは異なる扱いにすることを可能にした。
⑤	戸のなかに同居する使用人などの非血縁者を附籍として組み込むことで家族と区別した。
明治民法・親族編(1898年)の特徴例	
①	親等制が採用されることで，親族を血縁者に限り，同族や同姓の者を親族から排除した。
②	家族の範囲を明記し，家族の権利・義務を定めることで，戸主の扶養義務が家族に対するものに限定されるとともに，その権限も家族に対するものに限定された。同時に，他の親族からの関与が制限されることで，家族としての独立性が高められた。
③	附籍制度が廃止され，非血縁者は同一戸籍に載せられず，血縁者に限定されることになった。

1-2 イエ制度による直系制家族

では，壬申戸籍や明治民法によって再定義された家族とは何だっ

たのか。それは「イエ制度に基づいた直系制家族 (stem-system family)」であった。明治期以前の家族は「家族とは何か」という明確な定義が存在しない中での、不統一な状態であった。その例が家督相続に関するルールである。明治期以前の家族は長男単独の相続制のみならず、姉家督制や末子相続制、あるいは分割相続制など、地域や家族によってルールが大きく異なっていた。それに対して、家族の在り方をイエ制度として規定し、家族のルールを外側から統一したのが壬申戸籍や明治民法などであった。イエ制度における家族理念ないし家族観について野々山 (2007) は要約した上で、①すべての国民は、戸主と成員からなる「家」に属し、戸主を筆頭とする戸籍簿に明記される、②戸主の資格は、長男が有し、長幼の序ならびに男性優先を原則とする、③戸主は、戸主権を有し、その戸主権は、継承される、④戸主権は、「家」の成員の統制権であり、戸籍法における地位関係の変動についての一般的願届権をはじめ、成員の居所指定権などを意味する、⑤戸主の地位とその権利の継承ならびに家産 (家名や家業を含む) の相続は、家督相続といい、長男単独の権利である、と述べている。また、直系制家族は自営業を基盤としていた。これは、それまでの日本社会の経済基盤が自営業、とりわけ農業にあったことに規定されている (山田, 2005)。

イエ制度では、代々家族が営んできた仕事そのまま長男に受け継がれ、それ以外の子孫は婿入りや嫁入りなど、別の世帯に参加していくことになる。そして、家長が従業員かつ経営者となるイエ制度では、最も身近な労働力が家族となるため、家族はイエという同じ職場で働く「家業共同体」でもあった。また、直系制家族における家族成員とは、直系親族のみならず、甥や姪といった傍系親族や下人や下女、奉公人といった赤の他人も含まれていた。これは当時の法制度としての家族概念が 1-1 で述べたように、より広いものとして定義されていたこととの関連も窺える。そして、家業が維持される限りは人並みの生活が保障されるため、家族の第一目的は家業の維持に向けられ、子育てや家族関係への意識は低下する。極端な話、

家族関係が悪かったとしても家業さえ維持されていれば生命は保証され、逆に家族関係の維持にエネルギーを注いで家業が疎かになれば生命の保障が脅かされたのである。このような状況に関して、山田（2005）は家族関係が不安定である代わりに、家業共同体である「イエ」が安定していたと述べている。

また、野々山（2007）は直系制家族の特徴として「制度としての側面」が重視されてきたと述べ、さらに「制度としての家族」の次元では、家族理念、家族規範、家族慣行、家族観、家族法、家族イデオロギーなどが注目されると述べている。すなわち、直系制家族が主流であった当時は、家族とは法律によって定義されたものであり、家族成員がその在り方を決定するというよりも、制度としてその在り方を決められるといった側面が強かったことが窺える。つまり当時における理想の家族とは、まさに「イエ制度に基づいた家族」であったと言えるだろう。

1-3 家族の在り方を変えた新中間層家族

1900年代に入り、それまで主流だった直系制家族から新しい家族形態への移行が始まる。この新しい家族形態が「新中間層」と呼ばれるものであった。新中間層とは、イエ制度の中核であった家業の影響を受けない人々であったという点が一番の特徴であると言えるだろう。家業の影響を受けないとはすなわち、農業といった自営業によって生計を立てるのではなく、都市部を中心に教員、会社員、職業軍人といった俸給（サラリー）によって収入を得ていたということである。

この新しい家族形態は、直系制家族からの在り様を大きく変えた。新中間層家族の特徴として小山（2002）は、①夫たちは俸給生活者としての生活を送り、妻たちは主婦として、夫の給料によって家計をやりくりするために家事・育児に専念していた、②子どもは家事・育児に専念する母親によって愛情深く育てられ、子どもは継ぐべき家業を持たないが故に、学歴を通して自らの社会的地位を獲得する

必要に迫られていった，③新中間層の多くは，農村から都市に流入した農家の次男，三男によって形成されていた，といった点を挙げている。つまり，直系制家族を維持するための根幹であった家業による生命の保障を得られない代わりに家業の維持という絶対義務からも解放され，その余力を子どもの成育に注ぐという新しい家族形態が生まれたのである。それは同時に育児方針の変化を促す。直系制家族では家業の継承によって子どもに将来の仕事を保証できたことで，親としての育児の目標は「人並みに生きていける子どもを育てる」ことだった。それに対して，家業の継承によって子どもの将来が保証できない新中間層家族では，子ども自身に仕事を獲得させるために「人並み“以上”に生きていける子どもを育てる」ことが目標となり始める。これがその後の教育家族とも呼ばれるような家族の在り方へと繋がっていく（沢山，2007）。

このように，直系制家族から新中間層家族への転換は，ゼロからの再スタートに等しかった。なぜならば，直系制家族に基づいた経験や知識では，新中間層家族における仕事にも育児にもあまり役には立たなかったからである。そこで，新中間層の人々は雑誌や書物などを通して，直系制家族とは異なる独自の文化を形成し始める。この新中間層家族が後に一般化していく近代家族の先駆けであったと言えるだろう。

1-4 戦後に誕生した夫婦制家族

直系制家族から新中間層家族への誕生に繋がった家族形態の変化は，第二次世界大戦後に大きな広がりを見せた。それが「夫婦制家族（conjugal-system family）」である。夫婦制家族とは，直系制家族に見られたような家長1人を中心とするのではなく夫婦2人を中心形成され，さらに子どもは成人した後に家族から独立することで親から子へ，子から孫へといった連続性を持たない一世代完結型の家族である。夫婦制家族の特徴について岩上（2007）は，①家庭領域と公共領域の分離，②家族成員相互の強い情緒的關係，③子ど

も中心主義，④男は公共領域，女は家庭領域という性別分業，⑤家族の集団性の強化，⑥社交の衰退，⑦非親族の排除，⑧核家族，を挙げている。また野々山（2007）は，夫婦制家族は「集団としての家族」の次元が重視されてきたと述べ，その次元では家族成員による一定の活動のもとに社会との相互関係を維持しながら展開される分業構造や勢力構造などの家族構造，家族形態，家族構成，家族機能，集団としての家族ライフスタイルが注目されるとしている。

戦後にこのような夫婦制家族が大きく普及した要因として，法制度の改正と高度経済成長期の2つが挙げられる。まず法制度の改正について，戦後の急激な政治的变化により，それまでの明治民法が撤廃され，1947年に新民法が制定される等により，家族の在り方が再設定された。それは例えば個人の尊厳や男女の本質的な平等，そして結婚の自由化などである。これらはつまり，直系的家族の特徴であった家長個人による強い権限を緩め，他の家族成員に権利と自由を与えたと言える。しかしながら，法制度の改正がすぐさま夫婦制家族の増加に繋がったわけではなかった。そこで大きな影響を与えたのが1960年代に起こった高度経済成長期であった。

高度経済成長期による産業の工業化は，自営業に基づいていた直系制家族の在り方には非常に適応しづらいものであった。工業化が直系制家族に与えた影響について野々山（2007）は，①工業化は，人口の地理的移動，職業的移動，ならびに地位的移動をもたらす，②これらの3つの変数は，すべて同族組織の構造維持機能を阻害することになる。工業化は，その限りにおいて同族組織に対して機能的ではなく，逆機能的である，③地理的移動は，直系制家族の構成維持機能を阻害する可能性を有している，④職業的移動は，地理的移動を伴うかぎりにおいて直系制家族の構成維持機能を阻害し，また関係維持機能を阻害する可能性を有している，⑤地位的移動は，同族組織に対しては阻害的である可能性を有していても，直系制家族に対しては必ずしも阻害的であるとは限らない，⑥工業化は，したがって，とくに③および④の可能性を有するかぎりにおいて，直

系制家族に対して逆機能的である，と述べている。

すなわち，工業化に伴って労働力が都市に流出していくことで親子がずっと同居し続けるという家族形態の維持が困難となり，仮に同居したとしても直系制家族の特徴であった家業の継承が絶対必要のものではなくなったために，家長の権威が低下していったのである。

1-5 現代を象徴する合意制家族

戦後の夫婦制家族以降，その次に現れ始めた家族の代表的な特徴として「個人化」という言葉が挙げられる。「家族の個人化」について，森岡（1992）は“家族の集団生活の外部に個人の活動領域が形成され，そこでの活動が家族役割の遂行に必要な程度を超えて拡大し，自己実現が求められる傾向”と述べ，野々山（1994）は“家族がその集団としての側面よりは，むしろそれぞれの個人化の主体的な選択によって営まれる”と述べている。つまり，性別分業や子ども中心主義を特徴とした夫婦制家族よりもさらに，個人の志向やスタイル，自己実現を重視した，個人主義の側面が強くなった家族であると言えるだろう。この個人化については，特に女性において強い影響をもたらし，産業の発展に伴って労働の中核が肉体労働から知的労働に変化するにつれて女性の高学歴化も進み，女性の家庭外就労が増大することで，女性の自己扶養能力や経済的自立の可能性が高まっていったのである（野々山，1993；野々山，1994）。この根拠の1つとして，井上（2001，2003）は女性が男性よりも「個」への志向性が高く，さらに女性間でも就労，高学歴により「個」への志向性が高くなることを示している。また，森岡（1992）はかつて夫や子どもを繋いでいた妻の就労を契機として，家族の個人化が一挙に顕在化すると述べ，これに関連するように島（2011）は妻の就労による家計貢献度が高い夫ほど，性別役割分業を否定する傾向にあると述べている。

このように，女性の個人化を1つの例として，夫婦制家族に見ら

れたような「夫は仕事，妻は家庭」といった特定の家族の在り方に囚われることのない，家族それぞれが自分たちの家族の在り方を選ぶ形態が現在の家族の特徴であると言えるだろう。家族を形成する個人が各自の生活選好を重視し，従来の伝統的な規範から自由になって家族の在り方を模索していく形態は，これまでの「制度としての家族」や「集団としての家族」とは異なる「ライフスタイルの家族」として分類され，この次元では個人がもつ家族意識，家族ライフスタイル，生活選好，家族感情，家族コミュニケーション，家族アイデンティティなどが重視される（野々山，2007）。

一方，山田（2004）は家族の個人化について，以前は選択不可能かつ解消困難な関係として把握されてきた家族に対して，選択可能性および解消可能性が拡大することであると述べている。加えて，選択不可能かつ解消困難な家族関係は，個人の自由が制限，抑圧される一方で，解消困難であるからこそ自分がどのように困難な状態になっても家族が存在する限りは経済的，心理的に見捨てられないという期待を持つことができたものの，選択可能かつ解消可能な家族関係では，自身が家族を選び解消する自由を得る一方で，自身が家族として選ばれず相手から解消される可能性が増大するという側面を持つことを述べている。このように，家族関係を望んでも得られるとは限らず，いつでも解消可能性と隣り合わせになっている様相を山田（2004）は「家族のリスク化」と呼び，家族関係自体の選択不可能，解消困難性を保持したままで家族形態や規範，行動等の選択可能性が増大するプロセスを「家族の枠内での個人化」，家族関係自体を選択したり，解消したりする可能性が増大するプロセスを「家族の本質的個人化」として区別することの重要性を挙げている。

このように，現代の家族は女性の就労化による自己扶養能力の上昇を1つの要因として男女それぞれにとって家族という存在が生きていくための不可欠な存在ではなくなったために家族を解消するという選択肢が生まれ，それに伴って家長制や夫婦別役割制といった特定の家族形態に囚われることなく，自身の望む家族の在り方を主

張ることが可能になったのである。そして、家族の在り方は家族内の特定の誰かが決定するのではなく、家族全員の合意を得ることが家族を維持していくために必要な条件となっていく。このような、家族のライフスタイルを家族の合意によって決定していく家族形態を野々山（2007）は「合意制家族（consensual-system family）」と呼んでいる。野々山（2007）は合意制家族において、家族内の相互作用を通して互いに「配慮」し合いながら「合意形成」していくことが重要であり、合意制家族の絆とは、もはや社会規範や集団役割ではなく「コミュニケーションそのもの」であると述べている。同様に、野田（2004）は現代における家族として求められる要件として、「愛情」という感情的なものから「コミュニケーション」という具体的な行動がより重視されるようになったことを示唆し、春日井（2001）は、子どもが親を家族だと認識する「家族境界」に含める重要な要因として、親との関係を良好だと認識することと相互作用の頻度が多いことを挙げている。

以上のように、明治期のイエ制度に基づいた直系制家族から、新中間層の誕生を経て戦後の夫婦制家族、そして現代の合意制家族へと至った日本における家族形態の変動は、家長が絶対的な権限を持って家族の在り方を決定し、他の家族成員はそれに従うのみだった「家族の権威主義化」とも言える形態から、家族成員それぞれが自身の選好を重視した上で家族全員の合意に基づいて家族の在り方を決定していくという「家族の民主主義化」とも言える形態への移行であったと考えられるだろう。そして、家族が民主主義化すると同時に家族の在り方に合意が得られない場合には家族が解消されるというリスクも孕み始めたことにより、家族内のコミュニケーションが重視され、特定の形態に囚われない各々の家族独自の在り方を家族成員全員が合意する形で模索しなければならなくなったのである。

第 2 章 臨床心理学における家族

第 2 章では、「家族」について臨床心理学の立場からどのように捉えられてきたのかについて、家族療法における Minuchin (1974) の「構造的家族療法」、Bowen (1978) の「家族システム理論」、Olson *et al.* (1979) の「円環理論」という 3 つの家族関係理論を取り上げて概観する。また、家族というシステムが適切に維持されていくための「家族安定性」という要因についても着目する。

2-1 家族療法における構造・機能に関する理論

心理的な問題の解決や適応を主な研究目的とした臨床心理学分野においても、「家族」という存在は古くから注目され、研究の対象とされてきた。特に「家族療法 (Family Therapy)」では、家族の関係性や構造、機能に着目することで、家族内の問題のみならず家族とは直接関係の無い個人の問題についても間接的に解決、適応に繋げるための手段を取り扱ってきた。ここでは、臨床心理学において家族がどのように捉えられてきたかの一例として、Minuchin (1974) の「構造的家族療法」、Bowen (1978) の「家族システム理論」、Olson *et al.* (1979) の「円環理論」を取り上げる。

まず、Minuchin (1974) の構造的家族療法では家族の構造を家族成員の部分的な関係 (父 - 母の関係や母 - 子関係など) から理解しようとするものであり、査定の概念として「境界線」、「提携」、「勢力」の 3 つが挙げられている。「境界線」とは家族というシステム内における部分的な関係、つまりは下位のシステムとも言えるサブシステム間における境界を示している (例えば、父 - 母のサブシステムと兄 - 弟のサブシステムの間にある境界など)。境界線は曖昧 (diffused) な境界、明瞭 (clear) な境界、固い (rigid) 境界の 3 つに区別され、曖昧な境界を持つ家族は、内向的で家族成員同士の

コミュニケーションと関心の度合いが高い。しかし、そのようなシステムには過重な負担が加わり、ストレスの多い状況に適応し変化するために必要な資源に乏しいとされている。これは絡み合った関係(enmeshment)と呼ばれる。一方、固い境界を持つ家族は成員のそれぞれに広範囲の独自性を認められるが、サブシステム間のコミュニケーションが困難になり、家族の保護的機能が阻害される。つまり、他の家族成員の反応が必要な際にも反応しない傾向がある。これは乖離した関係(disengagement)と呼ばれる。Minuchin(1974)は絡み合った関係と乖離した関係について、これらの関係が両極端に動く場合には病理の可能性を示すことを述べている。以上のことから明瞭な境界を持つ家族が最も健康的な家族と考えられている。

次に「提携」とは、家族の相互作用の過程で、家族システムの一員が他の成員と協力関係または相反する関係をもつことであり、「連合」と「同盟」の2種類が考えられている。「連合」とは二者が第三者と対抗して提携する場合を指し、「同盟」とは二者が第三者とは異なる共同の目的のために提携することで、第三者との敵対関係を含まない。

最後に「勢力」とは個々の家族成員が相互作用の過程を通して他者に与える影響力のことである。この勢力は絶対的な権限を意味するのではなく、状況によって変化する。例えば、子どもが家にいる場合における母親の勢力と子どもが外で友達と遊んでいる場合における母親の勢力が全く同じではないといった具合である。また、野口(2009)は親か子のどちらかが一方的に勢力を持つような関係では家族の分化が妨げられることから、家族における勢力も境界線や提携と同じように適度にバランスのとれた状態が理想的であることを述べている。

構造的家族療法におけるこの3つの特性は、家族の構造を理解するための異なる準拠枠であり、互いに関連を持っているとされている。そして、構造的家族療法モデルについてはいくつかの調査研究が行なわれている。例えば Perosa & Perosa (1993) は青年期の子

どもを持つ家族に関して、親子間の同盟がなく明瞭な境界線を持ち、葛藤を表出、解決できることが子どものアイデンティティの達成や肯定的なコーピング戦略と関連していることを述べている。さらに、Perosa & Perosa (1982) は学習障害者の子どもを持つ家族と持たない家族の構造を比較し、学習障害者の子どもを持つ家族はより柔軟性が無く、親が過保護であり、葛藤の解決が少ないことなどを述べている。これは、Minuchin (1974) が述べている心身症患者を持つ家族構造の特徴とほぼ同一のものである。

次に Bowen (1978) の家族システム理論では前提となる 2 つの対概念として、「個別性と集合性」、「知性システムと感情システム」を挙げている。まず「個別性と集合性」について、個別性とは人間が物的にも精神的にも自給自足できるようになりたいという本能的動因に根ざすものであり、集合性とは他者との接触を持ちたいという人間の本能的要求に根ざすものである。そして、人間関係において個別性と集合性のエネルギーがホメオスタシス状態でバランスを保っていると考えられている。次に「知性システムと感情システム」について、人間は知的機能と感情的機能の両方を使う能力を持っているが、これらはそれぞれ知性システム、感情システムの産物であると考えられている。そして、この知性システムと感情システムが分化している状態では両システムの機能を選択して使い分けることが可能だが、分化していない（つまりは融合している）状態では、システムの機能を選択することができず、優性とされる感情システムに支配されてしまうとされる。「個別性と集合性」、「知性システムと感情システム」の関連については、知性システムと感情システムの分化の程度が低い（つまりは融合の程度が高い）ほど集合性の影響を受け、他者の存在を身近に感じられなければ不安を強く感じるようになる。逆に両システムの分化の程度が高い（融合の程度が低い）ほど個別性と集合性のバランスが取れるようになる。

そして、この分化や融合の程度は人間関係にも大きく影響が与えられる。分化の程度が低い場合、集合性の不安に対して他者との融

合関係を求める。これにより集合性の不安を軽減することができるが、同時に相手を失うことに対する不安が発生する。分化の程度が低い人はこのようにして、悪循環的に不安を感じるようになる。また、このような不安に対して感情システムが優性となってしまったために、ときには相手に反発したり一見独立的で権威的な態度に変化することもある。このように、融合による依存的関係に反発する形で他者との感情的な結びつきを切断してしまうことは感情的切断と呼ばれている。

逆に分化の程度が高い場合、互いの個別性を尊重し、集合性は極端ではなく、感情的に落ち着いた人間関係を持つことができる。相手に対する期待も現実的で、感情的かつ一方的な期待を相手に持つこともないので、エネルギーを建設的に費やすことが可能になる。Bowen (1978) は、この分化と融合の概念を踏まえた上で、家族というシステムにどのような影響を与えているのかということをも「三角関係」や「多世代伝達過程」などのいくつかの概念から説明している。

家族システム理論においてもいくつかの調査研究がなされている。例えば Johnson *et al.* (2003) は青年のアイデンティティ発達に関して、アイデンティティの達成は高い分化レベルを有意に予測し、モラトリアムやアイデンティティの拡散は低い分化レベルを有意に予測したことを述べ、Johnson *et al.* (2001) は離婚した家族の子どもは離婚をしていない家族の子どもよりも、感情的切断の程度が有意に高いことを述べている。

また、構造的家族療法と家族システム理論の関連性について以下のように言及されている。Johnson & Waldo (1998) は「提携／分化曲線 (Affiliation/Differentiation Curve)」を提唱し、構造的家族療法における適度な境界を持つ関係において最も分化レベルが高く、強固 (rigid) な境界や曖昧 (diffused) な境界に近づくに従って分化レベルが低下していくことを提唱している。また、構造的家族療法における「乖離した関係 (disengagement)」と家族システム理論

における「感情的切断 (cut off)」が類似しており、構造的家族療法における「絡み合った関係 (enmeshment)」と家族システム理論における「感情的融合 (fusion)」が類似した状態であることをそれぞれ指摘している。また、Perosa & Perosa (1996) においても構造的家族療法の概念が、家族システム理論の分化の概念と類似していることが支持されている。

最後に Olson *et al.* (1979) の円環理論では、家族システムの機能度の要因として「家族凝集性」と「家族適応性」の 2 次元を挙げ、さらにそれらの促進次元として「コミュニケーション」を挙げている。家族凝集性とは家族メンバーがお互いに対して持っている情緒的結合を表すとされ、4 段階として低い順から「遊離 (disengaged) - 分離 (separated) - 結合 (connected) - 膠着 (enmeshed)」が挙げられている。家族適応性とは内的・外的な圧力に対する家族の変化の柔軟性を表すとされ、4 段階として低い順から「硬直 (rigid) - 構造化 (structured) - 柔軟 (flexible) - 無秩序 (chaotic)」が挙げられている。円環理論ではこれら家族凝集性と家族適応性の組み合わせにより全 16 タイプが挙げられ、さらにそれらはバランス型 (balanced), 中間型 (mid-range), 極端型 (extreme) のいずれかに属することで家族システムの機能度が評価されている。例えば家族凝集性や家族適応性が極端に強い場合、家族と常に一緒にいるために 1 人になることが許されない。また、家族適応性が高すぎるために一貫性が持てずに混沌とした状態になる。逆に家族凝集性や家族適応性が低い場合には、家族成員がそれぞれ交流を持つことがない。さらに、適応性が低いために融通の利かない頑固な状態となる。これらのように、家族凝集性と家族適応性が極端な状態は家族の機能度は低くなり、中程度のバランスの取れた状態において最も家族の機能度が高くなるというカーブリニアな関係が述べられている。なお、この円環理論に基づいて家族の機能度を測定する **FACES** (Family Adaptability and Cohesion Evaluation Scale) が作成されており、日本語版としての標準化もされたこの尺度が、現在の日

本における質問紙調査を用いた家族研究の中で、最も使用されている尺度の1つと言えるのではないだろうか。

Olson (1986) は円環理論の妥当性に関して Clarke (1984), Olson & Killorin (1984), Carnes (1985) の研究を例に挙げて説明している。これらの研究では統合失調症あるいは神経症により過去にセラピーを受けたことある家族、薬物依存の家族、性的虐待の家族がそれぞれ問題を持たない家族と比べて、極端型に位置している割合が有意に高く、逆にバランス型に位置している割合が有意に低いことを示していた。一方で円環理論に関して疑問を投げかけている研究もある。Green *et al.* (1991) は円環理論の検証に関して、少なくとも4つのグループがそれぞれ異なる結果を示していることを述べている。1つ目は上で述べたような円環理論のカーブリニア仮説を支持する結果を示したグループ。2つ目は家族凝集性と家族適応性には関連性が見られないとしたグループ。3つ目は円環理論と家族機能の関連はカーブリニアな関係ではなく、むしろリニアな関係であることを支持しているグループ。4つ目は円環理論における家族凝集性と家族適応性をそれぞれ独立して評価した際には、異なる結果が示されるとしたグループである。その上で、Green *et al.* (1991) は2440組の家族を対象とした大規模な検討を行った結果、家族凝集性とウェルビーイングがリニアな関係であること、家族適応性とウェルビーイングには何の関連も見られなかったこと、バランス型と中間型、極端型との間においてウェルビーイングに違いが見られなかったことなどからカーブリニア仮説を棄却した。円環理論に対する疑問は日本においてもいくつか報告されており、例えば草田 (1995) は健康な大学生群と犯罪者の青年群で比較した結果、カーブリニア仮説を棄却している。さらに茂木 (1994) は臨床的に問題を持たない大学生を対象として家族機能と家族の健康尺度との関連を検討した結果、リニアな関係を支持する結果を示した。このように日本国内外を問わず円環理論には様々な結果が提起されているが、これらを踏まえても、円環理論の成否についてはまだまだ研究の必要性がある

と言えるだろう。

以上で説明してきた構造的家族療法，家族システム理論，円環理論という 3 つのモデルで用いられている概念はそれぞれ異なるものである。円環理論に限らず，他のモデルに関してもより詳細な妥当性の検討が必要ではあるだろうが，各々のモデルにおいて家族の構造・機能として最も理想的な形が両極端ではないバランスのとれた形であるという点については類似していると考えられるだろう。

2-2 家族システムにおける安定性

家族関係という視点から問題の解消へとアプローチしていく家族療法の根本的な基礎理論には，生物学者である Bertalanffy (1968) が提唱した「一般システム理論」が取り入れられている。人間という生物体により構成されている家族システムは「開放されたシステム」であり，システムの内側のみならず，外部の環境システムにも対応しながら安定状態を保とうとする。家族システムにおける安定性に関して，遊佐 (1984) は“(家族) システム内での変化，または環境システムの変化が及ぼす (家族) システムへの影響が，(家族) システムの安定状態の許容範囲を越えそうな場合，それは (家族) システムに緊張状態を及ぼす”と述べ，さらに“生物体システムが安定状態を維持しようとするためには，システム内外の変化に対応して自ら変動していくと同時に，システムとしてのある程度安定したアイデンティティを保持していかなければならない。このシステムの対照的な傾向を，それぞれ「モーフォジェネシス (morphogenesis)」と「モーフォスタシス (morphostasis)」と呼ぶ”と述べている。なお，「モーフォジェネシス」と「モーフォスタシス」は立木 (2015) において，それぞれ「形態変容」と「形態維持」という言葉で説明されている。このように，システムを構成する家族成員が各々成長したり，家族以外の他のシステムとも影響を与え合う家族システムにおいては，一定の状態が全く同じ状態で維持され続けるのは理想的とは言えず，問題 (システムの逸脱) が起こったとき

に、元の状態を保とうとする維持力は保持しつつも、時には環境の変化（システムの逸脱）に合わせて元の状態を調整していくことがシステムの安定に必要な機能であると考えられる。そして、このような家族システム論に基づく家族療法においては、問題を抱えたまま維持されている家族システムに対して、そのシステムを変化させることで問題の解消を促すと同時に、問題解消後の家族システムが維持され続けるように支援していくことが援助目標の1つであると言えるだろう。これはすなわち、家族システムの適切な形態変容と形態維持を促進することによって、家族システムにおける安定性の向上に寄与しているとも考えられるだろう。

ここで、家族システムの安定性を説明するための具体例として、**Figure 2-1** を示す。これは、家族システムの現状を変化させようとする動きとして子どもの不登校を取り上げ、この問題に対して家族がどのように対応してどのような結果になるかによって、家族システムが安定していると捉えるのか、あるいは不安定であると捉えるのかを説明するものである。

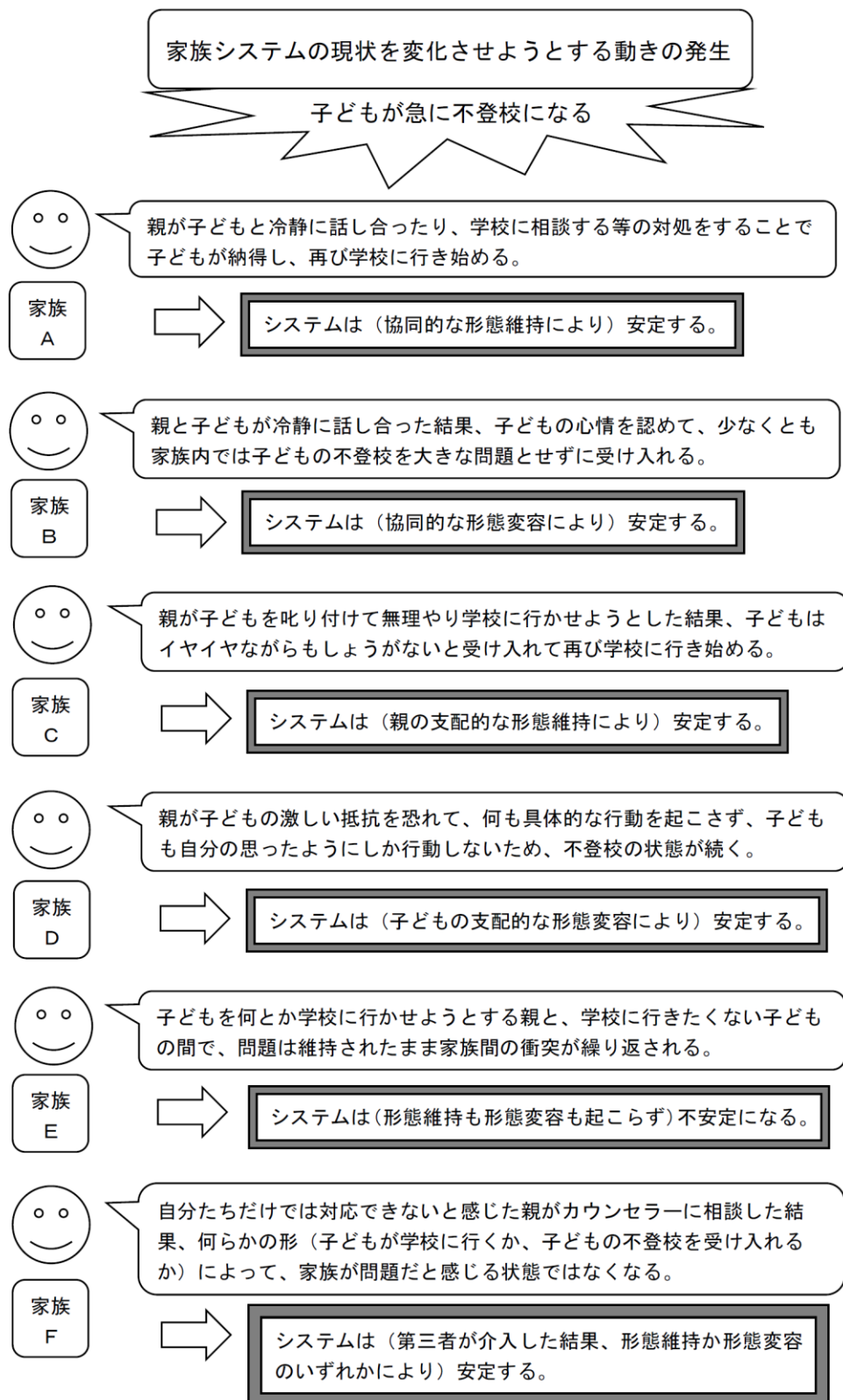


Figure 2-1 家族システムの安定性に関する具体例

遊佐（1984）が述べるように、形態維持だけではなく形態変容も家族システムの安定に寄与する以上、システムが変化すること自体が不安定になるということの意味するわけではないだろう。システムに対して現在の状態を変化させようとする動きがそもそも起こらないことが現状のシステムを安定させると同時に、もし状態を変化させようとする動きが起こったとしても、その動きに対して形態維持と形態変容を用いることで上手く適応していけることもまたシステムが安定すると解釈することができるのではないだろうか。

また、現在の状態を変化させようとする動きが多くなることは、それだけシステムが不安定になり得るリスクを高めるものではあるが、それによってシステムが変わること自体が不安定になることを意味するものではない。その動きに対してシステムが適切に形態変容したとするならば、それはシステムが安定していることを意味するからである。つまり、家族システムが不安定になるということは、現在の状態を変化させようとする動きに対して、適切な形態維持もしくは形態変容による対応が行われずに、変化させようとする動きとそれに反発しようとする動きとの間で衝突が繰り返されているような状態を指すと考えられる。それが最もダイレクトな形で現れるのが、家族間の言い争いやケンカといった衝突場面である言えるだろう。そこで、本論では「家族システムの安定性」に関して、次のように定義することとする。

1. 本論では家族システムが、システムの状態を維持していくための性質を「安定性」と定義し、安定性の強さの度合いを「安定度」と呼ぶ。
2. 家族システムが現在の状態に影響を与えようとする刺激（問題）に対して、「形態維持」と「形態変容」の機能により適切に対応される場合、システムの安定度は高くなる。
3. 家族システムの中で、状態を維持しようとする力と変化させようとする力の反発により葛藤場面が起こりやすい場合、システムの安

定度は低くなる。

以上を踏まえて、本論では機能的な家族関係を検討していくにあたっての要因の1つとして家族システムの安定性に着目し、家族構造との関連について検討していくこととする。

第3章 社会的勢力とは何か？

第3章では、家族関係を理解するための1要因としても取り上げられてきた「勢力」に関して、社会学や政治学といった他の分野において用いられてきた勢力理論から説明するとともに、社会心理学における「社会的勢力」概念に着目し、その定義や特徴について述べていく。また、社会的勢力理論において French & Raven (1959) が提案した「賞勢力」、「罰勢力」、「正当勢力」、「専門勢力」、「参照勢力」という5種のカテゴリーについて概観する。

3-1 勢力の定義

勢力¹⁾は古くから主に社会学や政治学の分野において検討されてきた。その歴史は勢力をどのように概念化するかについての終わることのない意見対立の歴史であったと言われている (Lukes, 1978)。また、社会学や政治学での勢力論は、個人間の影響から国家や社会といったより広範囲の影響を対象としており、それらの多様な理論が乱立することで非常に混雑した状態にあると言えるだろう。勢力とは、始めは主に二者間において成立し、それが反映されることで周囲との間でも成立し、それが基礎となって組織からの支持を受けるに至ることで拡大していく (高田, 2003)。すなわち、個人関係から集団関係への拡大プロセスであると言えるが、本論で対象とするのは父、母、子の家族三者間、とりわけ親子の二者関係における勢力である。そこで、本論では国家や社会といったマクロな関係を除外し、二者間ないしは三者間というミクロな関係に限定した勢力に

1) “勢力”の他に“権力”や“影響力”といった名称が用いられることがあるが、これらは“power (英語)”“pouvoir (フランス語)”“macht (ドイツ語)”等の言葉に対する日本語訳として当てはめられてきた。本論ではこれらの専門的用語としての“power”“pouvoir”“macht”等を“勢力”という言葉で統一して表現する。

焦点を当てて述べていきたい。まず、そもそも勢力とはどのように定義されるのか。これまでの数多くの先行研究における定義の一部を Table 3-1 に示す。

Table 3-1 勢力・権力・影響力の定義例

提唱者	定義
Tawney (1931)	個人または集団が、彼の望むような方法で他の個人はまた他の集団の行為を変容する能力
Russell (1938)	意図された効果を産出すること
Bierstedt (1950)	力を行使する能力、すなわち制裁を加える能力である
Lasswell & Kaplan (1950)	意図した諸政策に同調しない者に対して、(現実の、あるいは脅迫としての)価値剥奪の手段に訴えて、他者の政策に影響を与える過程
Easton (1953)	ある個人ないし集団が、自らの目的の方向へと他者の行為を決定できるような関係である
Dahl (1957)	さもなければBがなさなかったような事柄を、Bになさしめる度合いに応じて、AはBに対して権力を持つ
Cartwright (1959a)	受け手の生活空間において行為を誘導し得る主体の能力に関する
French & Raven (1959); Raven (1965)	他者の信念・態度・行動を変化させるために利用できる潜在的資源
Wolfe (1959)	主体が他者を特定の行動領域における特定の時点で、特定の方向に向かって(あるいは逆らって)運動させたり、変化させたりする潜在能力
Blau (1964)	定期的に与えられる報酬を差し止める形態をとろうと、罰の形態をとろうと、脅かすことで抵抗を排除してでも、人々あるいは集団がその意志を他者に押し付ける能力
Winter(1973)	他者の行為に、意図した効果を生み出す能力である
Lukes (1974)	AがBの利害に反するようなやり方でBに影響を及ぼすとき、AはBに権力を行使する
Cromwell & Olson (1975)	社会システムにおいて、個人が他のメンバーの行為を変える(潜在的、実際の)能力
Wrong (1979)	他者に対して、意図されそして予見された効果を産出するある人の能力
Galbraith (1983)	ある人に、その選好をあきらめさせて他人のものを受け入れさせる
林 (1987)	影響源が社会的影響の受け手の生活空間に変化を起こさせる能力を持っている状態

このような様々な定義に対して、Lukes (1978) は勢力を把握するに当たって「統制」、「従属」、「不平等」という3つの視点から成

り立っていることを述べている。まず「統制」とは服従を確保するということ、すなわち、ある者による他者への（企図された、あるいはすでに作用している）統制に焦点を合わせた考え方のことである。この視点では、勢力はそれがなかった場合よりも、一方が他方に行為の選択を強いることが可能になる媒体として捉えられる。他者に対して行為の選択を強いる要因として見ることから、他者の抵抗に対しての脅迫や報酬の中止といった強制行為を用いてでも自らの意志を他者に強いるといった影響を与えるための手段に最も関連のある視点と言える。

次に「従属」とは他者の統制という考え方とは少し異なるが密接に関連している従属関係として勢力を把握するという視点である。この視点では、主体²⁾の意志に他者が同調するのは、主体のあからさまな行為や脅迫によってではなく、むしろ主体の他者との関係性によるものだと捉えられる。主体の影響手段や目的などに関心を持たないにも関わらず、他者が主体に従属するといった場合が見られるのは、主体の手段に依らない社会的あるいは経済的な関係性に基づくものだというのが、この視点の特徴である。

最後に「不平等」とは主体と他者との間で、価値のある利益や資源を確保する能力に差があるということに焦点を当てた、勢力の配分に関する視点である。この視点は身分や地位といった関係の階層性に伴う勢力に最も関連性があると言える。当然ながら、これらの3つの視点はそれぞれが独立したものではなく、密接に関連しつつも特定の視点では説明することが困難な、勢力という概念の多様性に対する考え方の一例であると言えるだろう。

一方、盛山（2000）は勢力概念の様々な多様性に対して、「個人レベル」、「観念図式レベル」、「集合体あるいは制度レベル」という3

²⁾ 勢力論において、一方による他方への影響を説明する際には“影響を与える側”を“主体”“影響者”“P(Person)”“A”等と表現され、“影響を受ける側”を“他者”“被影響者”“O(Other)”“B”等と表現されている。本論では、これらの表現例を踏まえて“影響を与える側”を“主体”、“影響を受ける側”を“他者”と統一して表現する。

つのレベルでの概念化を挙げている。個人レベルの概念化とは、勢力概念を個人の行為や意志、利害といった個人的諸要素から捉えることを意味する。また、個人レベルの概念化には勢力を個人の属性として捉えるか、個人間の関係性として捉えるかという2つの見方があり、属性に基づいた見方では、個人の勢力はどのような他者との関係においても一定であるのに対して、関係性に基づいた見方では、個人の勢力はどのような他者との関係かによって変化し得ると見なされる。盛山（2000）は1970年代までの勢力論は、多くが個人レベルに基づいて展開されてきており、今日では個人レベルに関しては属性ではなく関係性のものとして見るのが主流であることを述べている。

次に観念図式レベルの概念化は、Foucault（1976）の勢力論に起源があるとされている。その特徴として挙げられるのは、勢力とは個人が他者に対して有するといった相互作用に基づいたものではなく、社会の中で認識され受け入れられた言説や知識そのものに勢力が備わるという考え方である。盛山（2000）は、Foucault（1976）の勢力概念のより一般的な表現として、“ある人が、自明視された社会的知識と科学的知識のもとで行為することが権力の作用であり、その意味において「知識」こそが権力だ”と述べている。

最後に集合体あるいは制度レベルの概念化であるが、盛山（2000）はHunter（1953）やParsons（1963）を例に挙げ、その特徴として勢力の定義に集団や組織という単位やそれに伴う制度としての勢力に主要な焦点が当てられていることを述べている。一方で、こういった立場が少数派である問題点として、「組織としての勢力」に焦点を当てた際に「組織の所属している個人としての勢力」の所在が不明確となってしまうことを挙げており、さらなる説明が必要だと述べている。

3-2 社会的勢力の背景

これまで述べてきたのは、主に社会学や政治学における勢力論に

ついてであった。ここからは心理学，とりわけ社会心理学の分野において扱われてきた社会的勢力 (social power) について述べていく。社会心理学において勢力が注目され始めたのは 1940～50 年代頃からだと言われているが，Cartwright (1959b) はそれ以前に着目されてこなかった勢力という概念の重要性について，①当時の社会心理学の理論の大きな欠点が勢力に関して甘かったこと，②当時の知識では説明することができなかつた重要な社会問題には，勢力に関する数々の問題が含まれていること，③当時の社会心理学で扱われていた「コミュニケーション」，「役割」，「態度」，「期待」および「規範」といった概念のみでは，それらに関連する影響過程を現実的に説明できず，社会的変化や変化への抵抗を効果的に扱うことができないこと，④勢力の問題を研究していくことで，社会心理学に大きな進歩が生まれるだろうこと，を述べている。一方で，その後に取りだした勢力に関する研究に関して，Cartwright (1959c) は勢力に関する統一された理論的背景がないままに様々な方向性から研究が進められていったため，当時の勢力研究においては全く同じ勢力の概念を使った研究が正確には 1 つもないとし，そんな中での共通点として「全体を通して，勢力は他人（あるいは集団）のある面に影響を与え，統制しようとするある人（あるいは集団）の能力」と見なされていることを述べている。また，Cartwright (1959a) は勢力に関して概念的特性を複数挙げているが，その一部は Table 3-2 のようなものである。

Table 3-2 Cartwright(1959a)による勢力に関する概念的特性(一部)

①	勢力は二者間の関係において定義される。主体から他者に対する勢力が語られる際は、同時に(少なくとも暗黙のうちに)他者から主体への勢力も語られねばならず、単独による絶対的な属性として勢力が語られてはならない。
②	二者間の勢力は無相称的(nonsymmetric)であるため、“主体の他者に対する勢力”と“他者の主体に対する勢力”には関連がない(現実的には多くの勢力関係が非相称的ではあるが、必ずしもそうなるとは言い切れない)。
③	主体と他者との勢力関係には“主体が他者に勢力を持つと同時に、他者が主体に対して勢力を持つ”、“主体は他者に対して勢力を持つが、他者は主体に対して勢力を持たない”、“他者は主体に対して勢力を持つが、主体は他者に対して勢力を持たない”、“主体も他者もお互いに相手に対する勢力を持たない”といった4つの相互依存関係パターンが生じ得る。さらに、これらの中で特定のパターンが経験的に他のものよりも優位を占める傾向がある。
④	“勢力を持つ”ということは、主体が他者に対して遂行し得る潜在的なありとあらゆる行為(すなわち、レパトリー)を意味するため、“勢力を持つ”ということと“(特定の行為によって)実際に影響を及ぼす”ということは区別されなければならない。勢力を“潜在的な行為のレパトリー”として言い換えた際、このレパトリーおよびその規定要因の性質を研究する必要がある。
⑤	他者に対する主体の勢力とは、他者に対する主体の影響力を指すのであるから、例え主体がその勢力を他者を挫折させるために行使しない場合でも、他者にとっては潜在的な脅威となり得る。

そして、French & Raven (1959) や Raven (1965) は主体の行動が他者の信念、態度、行動を変化させることを「社会的影響」と定義し、それらの影響や変化を導くために利用できる潜在的資源を「社会的勢力」と定義している。すなわち、社会的勢力とは主体の意志を他者に直接的に影響させるための具体的な手段ではなく、そういった手段(例えば説得やアドバイス、あるいは脅迫や命令等)を行使した際に、影響手段の種類や内容には関わらず他者が主体の影響を受けるかどうかを選択するための潜在的な要因であると言えるだろう。また、勢力は主体個人の絶対的な影響力とは捉えられないことも注目すべきである。これは、主体が持つ性質(例えば、能力、容姿、立場といった主体に関するあらゆる情報)を他者が自身の性質や周囲の環境と比較しながら、どのように認識するかによって主体の他者に対する勢力が規定されるからである。したがって、主体が他者に対して保持する勢力は、別の他者に対しても同様に保持されるものではなく、主体と他者のそれぞれの関係性においてそれぞれ規定される相対的な影響力であると言えるだろう。これは、今日における個人レベルでの勢力概念は、属性よりも関係性として捉え

ることが主流であると述べた盛山（2000）の意見にも沿うものである。さらに関係性としての勢力概念を考慮した場合、主体の他者に対する勢力以外に他者の主体に対する勢力の存在についても留意する必要がある。主体が他者に対して勢力を持つことは、他者が主体に対して勢力を持たないことを規定はしない。主体の勢力を規定するのは他者の主体に関する情報の認識であるとするならば、他者が主体に対して持つ勢力もまた、主体が他者の情報をどのように認識するかによって規定されるからである。この認識のされ方はそれぞれ独立したものであるため、一方の他方に対する勢力が逆の勢力を規定することを意味しない。このように、関係性における勢力概念は一方向ではなく双方向的に捉えられることが重要であると言えるだろう。

以上を踏まえ、本論では「勢力」を次のとおりに定義することとする。

1. 本論では主体の意志を他者の意志に反映させ得る情報を「勢力」と定義し、その情報に基づいた主体と他者との関係性を「勢力関係」と呼ぶ。
2. 主体が他者に対して自らの意志を反映させ得るような関係性にある場合、主体は他者に対して「勢力を有する」と言える。しかし、主体が他者に対して勢力を有するのかを規定するのは、他者が持つ主体に関する情報をどのように認識しているのかに依存する。すなわち、主体と他者との関係性において、主体に勢力を与えるのは他者の認識である。
3. 主体と他者の間に成立する勢力関係は一方向的ではなく相互的である。すなわち、主体が他者に対して勢力を有し得ると同時に他者が主体に対して勢力を有し得ると言える。

3-3 社会的勢力のカテゴリー

社会的勢力概念の大きな特徴として勢力基盤の細分化が挙げられる。French & Raven (1959) は社会的勢力の基盤として、賞勢力 (reward power), 罰勢力 (coercive power), 正当勢力 (legitimate power), 参照勢力 (referent power), 専門勢力 (expert power) の 5 種に分類している。

まず、賞勢力 (reward power) は主体の他者に対する報酬を与え得る能力に基づく勢力と定義される。主体が他者に対して持つ賞勢力の強さは、主体が他者に与えることができる (と他者が思っている) 報酬の量が増すにつれて増大していく。

次に、罰勢力 (coercive power) は主体の他者に対する罰則を与え得る能力に基づく勢力であり、報酬と罰則という内容による違いはあるものの、主体が他者に与え得る利害要因によって影響力が左右されるという点で賞勢力に類似している。主体の他者に対する罰勢力は、「もし主体が試みた影響に他者が同調しなかったなら主体は他者を罰するであろう」という他者の側の期待から生じる。

次に、正当勢力 (legitimate power) は「主体は他者に対して影響を与える正当な権利を持っており、そして他者はその影響を受け入れる義務を負っている」ということを支持するような内在化した価値から生じる勢力であると定義される。正当性という概念は、当該個人によって受け入れられているある種の掟や標準を含んでおり、この掟や標準に基づいて主体は他者に影響を与えることができる。正当勢力の基礎は、文化的価値、社会構造、正当化を司る人や機関によって指定されること、等によって規定される。

次に、参照勢力 (referent power) は主体が他者に対して、「自分と主体は似ている」という同一視や、「自分は主体に似たい」という同一性の願望に基づいている。主体に対する他者の同一視が強ければ強いほど、主体の他者に対する参照勢力は大きくなる。参照勢力を賞勢力および罰勢力と区別する基本的な基準は、主体が罰ならびに賞を司っているかどうか、さらに主体が承認、不承認、支持、不

支持を司っている（すなわち他者に対して手段をコントロールすることができる）程度が大きいほど、それだけ罰勢力や賞勢力が働いているとされる。その一方で、同一視により生ずる「（主体の反応の如何に関わらず）同調することによって不快を避け、満足を得るということ」の程度が大きいほど、それだけ参照勢力が機能するとされる。参照勢力は、他者が主体に魅力を感じている場合には、特に大きいことが明らかにされており、魅力が大きいほど同一視が大きくなり、したがって参照勢力が大きくなる。

最後に、専門勢力（expert power）は当該領域で主体が持っている知識や資格の程度がどのくらいであると他者が考えるかによって、主体が他者に対して持つ勢力の強さが規定される。他者による主体の専門性に対する評価の基準は、絶対的標準に照らして評価する場合と他者自身の知識と比較してこれを評価する場合の2つが挙げられている。専門勢力は、主体が他者に与えるコミュニケーションの内容に左右されるものではないため、他者の主体に対する信憑性に基づいた専門勢力と、論述の論理や自明の事実といった内容の妥当性に基づいた情動的影響とは区別される必要があるとされている。

以上の5つが社会的勢力の細分化における主要なカテゴリーであるが、この分類にはさらにサブ・カテゴリー化された2つの定義がある。例えば、Student（1968）や Shetty（1978）は組織によって規定される勢力として賞勢力、罰勢力、正当勢力を挙げ、個人間の相互作用によって規定される勢力として、参照勢力と専門勢力を挙げた。これを父子関係に置き換えると、父親を家族という組織の家長であると見なして影響を受けている場合には、賞勢力、罰勢力、正当勢力を認知しやすく、父親を一人の人間と見なして影響を受けている場合には参照勢力、専門勢力を認知しやすいということになる。一方、Raven（1974）や Gaski（1986）は勢力の効果について主体から他者に対する監視の有無から特徴を述べ、主体の監視が必要な勢力として賞勢力と罰勢力、主体の監視が不要な勢力として、参照勢力、専門勢力、正当勢力を挙げた。これはつまり、賞勢力、

罰勢力は主体の監視が無い状況では他者に対する影響力は持続しないが、参照勢力、専門勢力、正当勢力は主体の監視が無くても影響力が持続するというものである。今井（1987）は、上記のそれぞれの定義の明確な差異が正当勢力の位置付けにあり、正当勢力の捉え方の違いによって生じるものであると論じている。

また、Pierro *et al.*（2008）は社会的勢力を「ハード」と「ソフト」という基準で分類している。ハード-ソフトという基準は他者が主体からの変化要求を受け入れるかに対して、どれだけ自由に選択できると感じられるかによって区別される。主体からのハードな勢力（賞勢力、罰勢力、一部の正当勢力）とは他者にとって統制的かつ強制的であることに対して、ソフトな勢力（専門勢力、参照勢力、一部の正当勢力）は他者が選択の自由を感じることができる。そして、主体のソフトな勢力に対する応諾が、他者の内発的動機付け、コントロール欲求、前向きな自己呈示スタイル、自己効力感と肯定的な関連を示し、さらには他者の後ろ向きな自己呈示スタイルとは否定的な関連を示した一方で、ハードな勢力に対する応諾が、他者の外発的動機付けや後ろ向きな自己呈示スタイルと肯定的な関連を示し、内発低動機付け、コントロール欲求、自己効力感とは否定的な関連を持つことを示した。

さらに、Peiró & Meliá（2003）などは主体と他者の階層的な地位の差に基づいて“フォーマルな勢力（賞勢力、罰勢力、正当勢力）”と“インフォーマルな勢力（参照勢力、専門勢力）”という分類を提案している。フォーマルな勢力は貴重な品物の交換といった道具的なやりとりにおけるコントロールの能力や有効性に基づいており、組織的な階層性の地位に関連していることから、トップ-ダウンな方法による対立的ではない上下関係において発揮される。そのため、フォーマルな勢力においては主体が他者よりも階層的に高い地位にいることが重要とされている。一方で、インフォーマルな勢力はソーシャル・サポートや尊敬のある関係性、知識の交換といった肯定的な個人間の関係性に基づいており、フォーマルな構造を必要とす

ることなく全ての方面において有効とされている。

以上のように、社会的勢力のカテゴリーは賞勢力、罰勢力、正当勢力、参照勢力、専門勢力を主として、さらに賞勢力と罰勢力、参照勢力と専門勢力をサブ・カテゴリーとした分類がいくつかの視点から述べられている。社会的勢力の分類は今井（1993）などでさらに細かい分類が提案されているものの、本論では French & Raven（1959）における 5 種類、特に賞勢力と罰勢力（以下、賞 - 罰勢力と表記）、参照勢力と専門勢力（以下、参照 - 専門勢力と表記）の 2 つに着目していくこととする。

第4章 本論の目的と研究の流れ

第4章では、これまで述べてきた「家族」と「勢力」に関する様々な理論と先行研究を踏まえ、①親子関係において子どもが親に対して認識している社会的勢力の関連について検討すること、②どのような家族関係がより機能的であるのかについて、家族構造と家族安定性および社会的勢力との関連から検討すること、という本論における2つの目的の意義について述べていく。また、その目的に沿ってどのような実証研究を行っていくのかという研究の構成についても提示する。

4-1 本論の目的

これまで述べてきたように、日本における「家族」という集団は「家族」という名称が使われ始めたわずか140年程度の間で、その当時の社会状況や当時の家族成員が望む家族の在り方に合わせて、何度も形態が変化してきた。このような変化は社会の変遷に伴うものだけではなく、個々の家族成員が成長するにしたがって発達し、その時々に合わせて家族形態へ何度も変化を繰り返す。その例として挙げられるのが家族の発達段階に関する理論である家族ライフサイクルである。本論では家族の中でも特に青年期の子どもを持つ家族に焦点を当てることとするが、例えば青年期に関して岡堂（2006）は“思春期（一般に10代前半の2年間）から社会的に自立するまでのほぼ10年間”を青年期と呼ぶことを述べている。また、渡辺（1996）は青年期における家族のライフサイクルについて“自分の生まれ育った家族における最終段階と自ら作り出す家族への移行の時期である”と述べている。さらに青年期の子どもを持つ家族の特徴として、子どもの成長と生活範囲の拡大とともに、親とは相容れない価値観を持ち込むようになり、それによる親子間の葛藤を解決しなければ

ならない中で、親は同時に祖父母の世話に関する意識を向け始めなければならなくなることから、青年期における家族は“家族ライフサイクルの中で最も困難で問題が表面化しやすい時期”と述べられている。

このように、最も問題が表面化しやすいと言われる青年期の家族において、親が子どもに対して望ましい影響を与えていくことは、そもそも家族内の問題発生の一次予防となると同時に、問題発生時の早期解決といった二次予防にも繋がるのが期待できるだろう。そのためには、親から子どもに対する影響力、すなわち勢力が親子関係においてどのように生起し、影響をもたらすのかを検討することは、臨床心理学における家族支援にも有用となるのではないだろうか。その際、French & Raven (1959) に代表される社会的勢力の分類を用いることで、より細分化された検討が可能となるだろう。なお、家族関係に社会的勢力を適用させることについて、例えば遊佐 (1984) は構造的家族療法で用いられる勢力を“個々の家族構成員が相互作用の過程を通して他者に与える影響力である”と述べ、一方で西本 (1995) は一般的に勢力と呼ばれている概念と社会的勢力が同義のものとして捉えられることを述べていることから、家族内における影響力として社会的勢力概念を用いることは十分に可能であると言えるだろう。

加えて、父子や母子といった親子二者関係だけではなく、父母も含めた父、母、子の三者関係にも注目することによって、構造的家族療法や円環理論を例とした家族療法理論に倣ったシステム論的検討も行っていく。具体的には、より機能的であると思われる家族関係について、家族安定性という概念から探索していくとともに、社会的勢力との関連も含めながら検討していくこととしたい。

以上のことから、本論では青年期の家族を対象として、①親子関係において子どもが親に対して認識している社会的勢力の関連について検討すること、②どのような家族関係がより機能的であるのかについて、家族構造と家族安定性および社会的勢力との関連から検

討すること，を目的とする。

4-2 本論の研究の流れ

家族関係における勢力について，例えば Wolfe (1959) は，夫婦間の勢力関係を「自律型（夫婦間の勢力が平衡しており，夫婦個別の勢力範囲が夫婦共有の範囲よりも大きい）」，「一致型（夫婦間の勢力が平衡しており，夫婦共有の勢力範囲が夫婦個別の範囲よりも大きい）」，「夫の優位型（夫の勢力が妻よりも大きい）」，「妻の優位型（妻の勢力が夫よりも大きい）」の4種に分類した上で，妻が就業することで自律型や一致型になりやすく，夫優位型では他の型よりも妻の就業経験を持たないことや，妻の勢力は結婚後に年数が経つごとに大きくなっていくこと，一致型では妻は結婚の満足感を得やすいが，自律型や妻の優位型では満足感を得ることが難しくなりやすいことなどを述べている。また，Aida & Falbo (1991) は対等な夫婦関係は，伝統的な夫婦のようなアンバランスな勢力関係の夫婦に比べて夫婦満足感を感じやすく，勢力の行使も少ないことを述べている。また，日本における研究では，本村・斧出 (1987) は両親の勢力関係を自律型であると認識した子どもはパーソナリティの統合機能や緊張処理機能が高くなることを示唆し，松信 (2014) はリタイア期の夫婦間における勢力関係について，夫のリタイア後に家族外のネットワークが減少して妻への依存度が高くなることで妻の勢力が大きくなるという勢力変化の可能性について述べている。

このように，家族関係における勢力とは主に夫婦の勢力構造に着目されたものが多く，親子関係の勢力を取り扱った研究，とりわけ French & Raven (1959) の社会的勢力における5種の分類を取り扱ったものについてはほとんど見られない。そこで，第2部では青年期における家族関係と社会的勢力の関連を明らかにすることとし，まず始めに父子，母子の二者関係に着目した上で，子どもが親に対して認識している社会的勢力と親子間コミュニケーションの関連を検討する（研究I）。また，家族関係における社会的勢力の関連をよ

り構造的に理解するために、父子、母子の二者関係に加えて父母関係も含めることで父、母、子の三者関係から子どもが親に対して認識している社会的勢力と家族内ストレス、家族満足度との関連について中学生、高校生、大学生の学校段階による違いも含めた上で検討する（研究Ⅱ）。その際、家族関係を構造化するための指標因子として、父母、父子、母子それぞれの二者間における「結びつき」の強さを用いることとする。「結びつき」について、例えば現在の日本において用いられている家族関係の査定法である FAST（Family System Test）や FIT（Family Image Test）に代表されるように、家族関係の査定因子として結びつきという概念はこれまでも採用されてきた。また、松信（2014）は家族における勢力関係と情緒関係の関連を検討する必要性を挙げている。以上のことから、まずは「結びつき」というシンプルな1要因から父、母、子の三者間の関係構造を分類し、結びつき構造により社会的勢力、家族内ストレス、家族満足度にどのような差が見られるのかを検討する。

さらに、子どもが親に対して認識している社会的勢力の生起要因を明らかにするため、親の子どもに対する養育態度との関連を検討するとともに、結びつきを含めた複数の要因から父、母、子の三者関係における家族構造を分類し、社会的勢力や子どもの基本的心理的要求との関連を検討する（研究Ⅲ）。日本における親の養育態度に関して、例えば宮下（1991）は、青年期の子どもの自己愛傾向と親の養育態度との関連について、男子では父親の否定的な養育態度が、女子では母親の否定的な養育態度がそれぞれ自己愛傾向と強い関連を持つことを示唆している。また、田中（2003）は青年期男子における親の養育態度と自我同一性との関連について、親の養育態度が自律的な子どもは統制的な子どもより、受容的な子どもは拒否的な子どもよりも自我同一性が高いことを明らかにした。さらに、柴山・新井（2004）は大学生の自尊心と親の養育態度の関連について、親から自立・独立を強く促されたと認識している人ほど自尊心が高いことを述べている。これらの他にも子どもの行動や考え方、パーソ

ナリティといった様々な要因と親の養育態度の関連が見出されており（例えば，伊藤，1995；向田，1998 水野，2000；笠井・岡田，2009 など），親の養育態度が子どもに与える影響の重要さが窺える。以上のことから，子どもが親からの社会的勢力をどのように認知するかを生起要因の1つとして，子どもが親からの養育態度をどのように捉えているのかを挙げることも十分に妥当であると言えるのではないだろうか。

一方，家族構造の構成因子に関して，狐塚ら（2007）は「結びつき」，「勢力」，「利害的關係」，「開放性」の4因子を提案し，これに基づいて野口ら（2009）は家族構造を測定するための尺度である ICHIGEKI（Inventory for Character of Intra-Inter Generation in Kinship）を作成した。これは父，母，子の三者間において「結びつき」，「勢力」，「利害的關係」，「開放性」を測定するものであり，野口ら（2009）では妥当性も検討されている。その結果，4因子それぞれにおいて妥当性は確認されているものの，「利害的關係」因子については因子の解釈の仕方による影響などにより他の3要因とは結果が少し異なるなど，さらなる検討の必要性が窺える。そこで本論では家族関係を必要最低限で測定することを目標として「結びつき」，「勢力」，「開放性」の3因子を採用する（Table 4-1）。

Table 4-1 狐塚ら(2007)による各因子の概念

結びつき	お互いの仲のよさや親密さ、連帯感
勢力	権力や影響力、発言力
開放性	家庭に他の人が遊びに來たり夕食を共にする、といった家族以外の人との関わり

ICHIGEKI では「結びつき」は父母，父子，母子の3つの二者間において，「勢力」は父→母，母→父といった双方向における影響力の強さを父母，父子，母子の3つの二者間において，「開放性」は家

族以外の人との関わりの程度を父，母，子の個人それぞれにおいて測定される。そして，今回の検討を行うに当たり考慮しなければならない点として ICHIGEKI における勢力因子と社会的勢力との関連が挙げられる。影響力という点において ICHIGEKI での勢力と社会的勢力は同様の概念であると考えられ，子どもが親から受けている社会的勢力を扱う場合には ICHIGEKI における父→子，母→子への勢力に着目すべきだと言えるだろう。しかしながら，親から子への勢力の強さを測定しただけでは，その勢力の内容が参照 - 専門勢力なのか，あるいは賞 - 罰勢力なのかを判断することができない。そこで，勢力という 1 要因だけではなく，結びつきや開放性といった他の因子を加えることで，その勢力がどのような内容なのかという予測が可能となるのではないだろうか。

次に，第 3 部では最も機能的であると思われる家族構造について，家族システムにおける安定性と社会的勢力との関連から検討していく。これまでの先行研究において，家族システムの安定性を量的に検討するような研究はあまり行われておらず，同時に家族システムの安定性をダイレクトに測定するような尺度もあまり見られない。例えば，Olson *et al.* (1979) の円環理論における家族適応性に関して，立木 (2015) は“状況の変化や成員の変化・成長に応じて夫婦・家族システムを柔軟に変化させる能力である。この概念の根底にあるのは，形態維持 (morph stasis) と形態変容 (morph genesis) という対概念であり，これはシステムのフィードバックと密接に関連している。フィードバックとは，システムに逸脱や誤差が生じたとき，その情報に基づいてシステムを再制御するメカニズムを指す”と述べている。さらに，家族適応性の具体的な変数として家族の権力構造 (自己主張と支配) や交渉 (話し合いや処理) のスタイル，役割関係，関係規範などが挙げられている。以上を踏まえると，円環理論における家族適応性は家族安定性と密接な関連があるということが窺えるものの，これは家族の権力構造や交渉スタイルなどから間接的に家族システムの安定性を間接的に予測しようとするもの

であり、直接的に安定性を測定するものとは言い難い。そこで、2-2で述べた本論における家族システムの安定性の定義に基づき、家族安定度を量的に測定するための尺度を作成し、家族構造との関連について検討する（研究Ⅳ）。

さらにその後は青年期という時期において、青年期前期と青年期後期による家族の在り方の変化についても着目する。例えば、落合・佐藤（1996）は心理的離乳という概念から中学生、高校生、大学生、大学院生という4つの学校段階を比較し、親子関係の変化の過程について検討した。その結果、高校生から大学生の間を転換期として、青年の親子関係は親からの支配や保護を受けるという関係から、心理的に離乳した状態と考えられる親との対等な関係へと変化していくことを示唆している。特に中学生、高校生の時期は親子間の距離が最も小さくなる「親が子を抱え込む親子関係」と距離が最も大きくなる「親が子と手を切る親子関係」の両方が多く見られたことが示されている。これに対して落合・佐藤（1996）は、これら2つの親子関係はアンビヴァレントでダイナミックな形で現れやすいことを述べている。また、酒井ら（2002）は青年期前期に相当する中学生に関して、子どもの親に対する信頼度の高さが子どもの学校不適応や反社会的行動の抑制に繋がることを述べ、平石（2000）は青年期後期の親子間の関わりが、子どもの対人意識やアイデンティティに大きく関連することを述べている。このように、例え同一の家族であったとしても子どもが青年期の前期なのか後期なのかによって、その在り方が大きく異なることが予想される。そこで、本論における最後の研究として、家族構造と家族安定度および子どもが親に対して認識している社会的勢力の関連について中学生、高校生、大学生および専門学校生という学校段階の違いによってどのように異なるのかという発達の差異について検討する（研究Ⅴ）。なお、本論の構成を Figure 4-1 に示す。

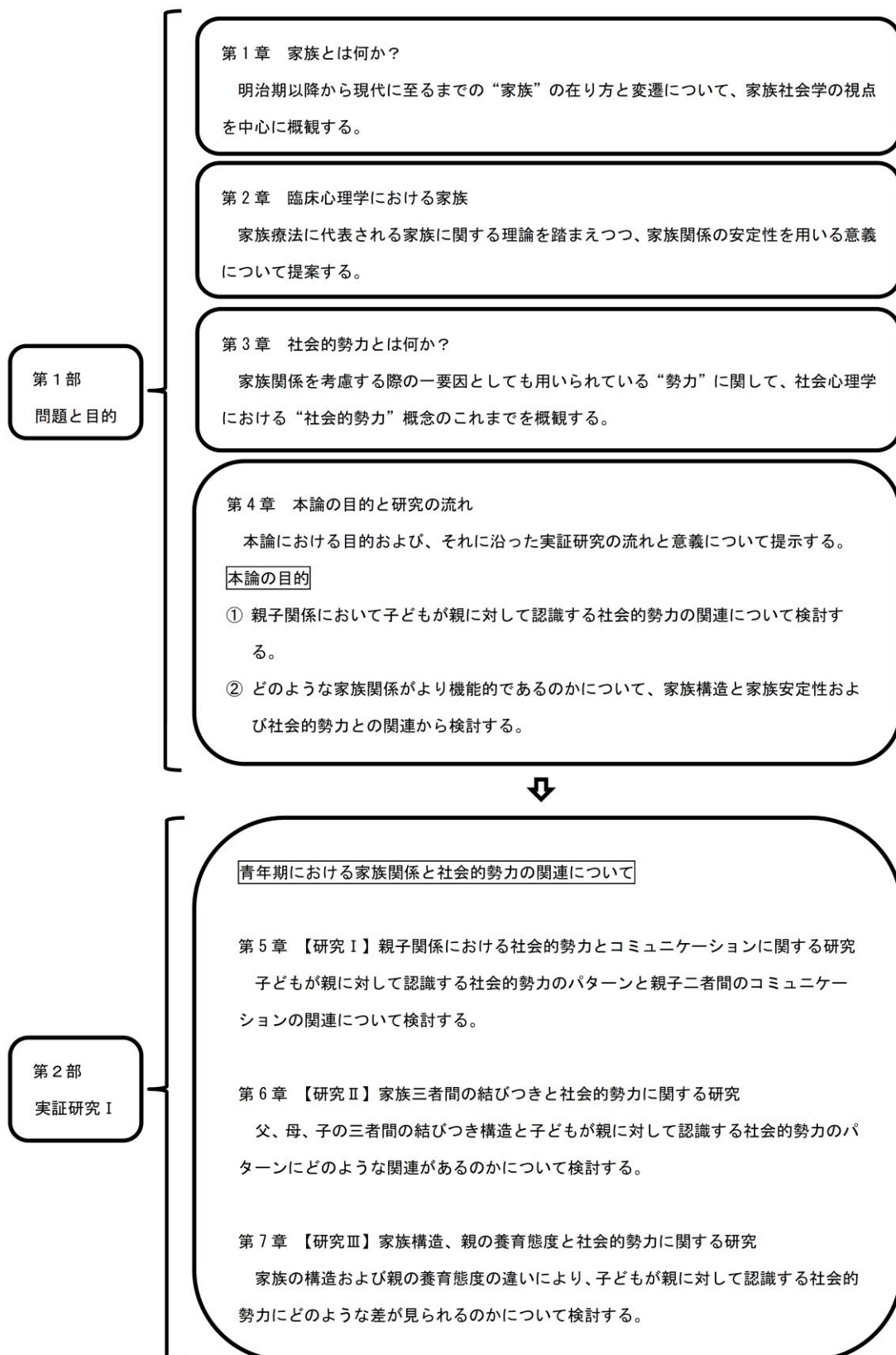


Figure 4-1 本論の構成

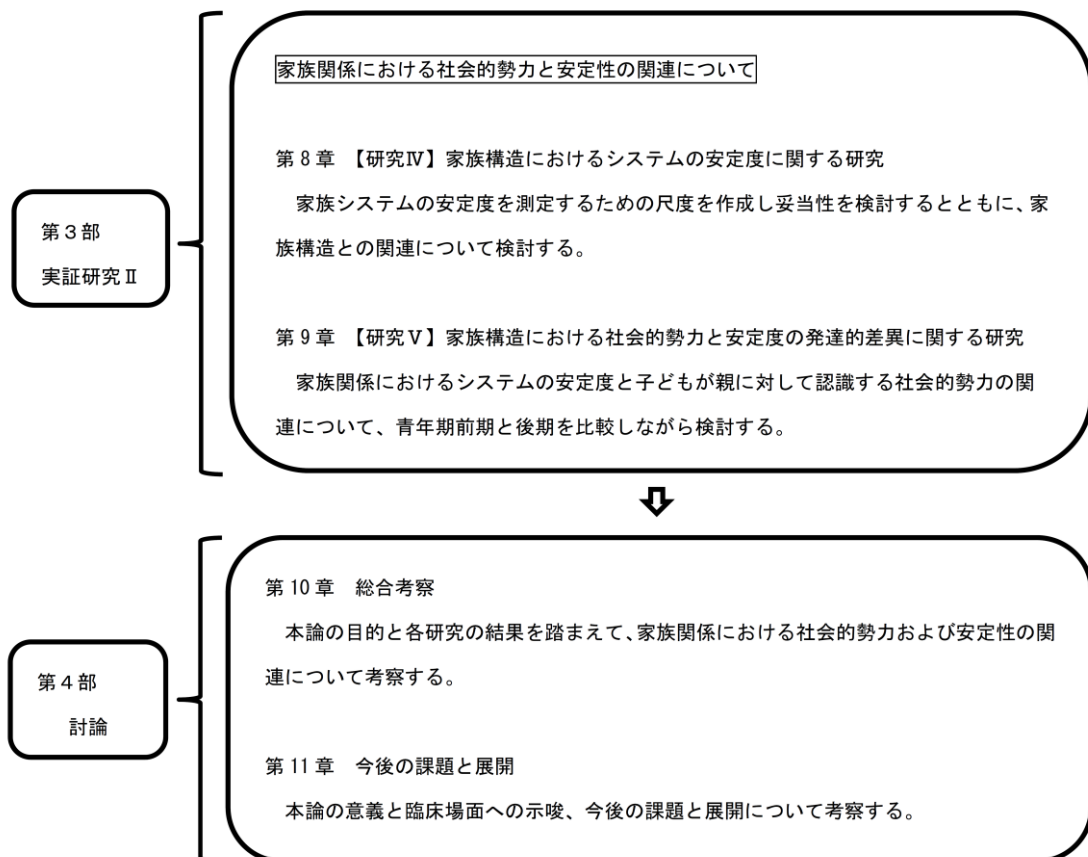


Figure 4-1 本論の構成（つづき）

第2部 実証研究 I

青年期における家族関係と

社会的勢力の関連について

第5章 【研究Ⅰ】

親子関係における社会的勢力と

コミュニケーションに関する研究

第5章では、青年期の親子関係において子どもが親に対して認識する社会的勢力が親子二者関係とどのような関連を持っているのかを検討する。具体的には、子どもが親に対して認識する社会的勢力の細分化された各分類が父子間、母子間における肯定的および否定的なコミュニケーションにどのような影響を与えるのかについて分析する。また、以降の研究への示唆の一つとするために、親子関係のみならず子どもが認識する父母関係についても変数に加えて検討を行う。

5-1 目的

本研究の目的は、青年期の親子関係において子どもが親に対して認識する社会的勢力および両親間の関係性が、親子間のコミュニケーションにどのような影響を与えているのかを検討することである。第1部で述べたように、親子関係における社会的勢力を扱った研究というのはあまり見られない。一方で、Student (1968) は工場に従事する作業者と監督者の関係において、作業者の監督者に対する参照 - 専門勢力の認知が作業者の欠勤や転職と負の相関があることを述べ、Podsakoff & Schriesheim (1985) は参照 - 専門勢力が作業者のパフォーマンスや監督者との関係の満足度と正の相関があることを述べている。また、3-3で述べたように参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力の特性の違いとして、参照 - 専門勢力はインフォーマルな勢力として個人間の肯定的な関係性に関連する一方で、賞 - 罰勢力はフォ

一マルな勢力として主体と他者の立場の差が重要とされることから、参照 - 専門勢力が高い勢力関係は賞 - 罰勢力が高い勢力関係よりも主体と他者の関係性の質が良好であることが推測されるだろう。これを親子関係に置き換えると、子どもが親に対して認識する参照 - 専門勢力が高い場合、賞 - 罰勢力の認識が高い場合よりも関係性に対する満足度が高く、よって親子間のコミュニケーションが良好になることが予測されるだろう。

一方、子どもが認識する両親関係について、宇都宮（1999）は親子関係と家族システムを肯定的に認知している青年は、両親がともに夫婦関係に適応しているとする者が多いことを述べ、前島・小口（2001）では子どもにとって両親関係が不和であると感じることによって子どもの自尊心や攻撃性に影響を与え、さらには親子関係の不和に繋がることを述べている。以上のことから次のような仮説が成り立つ。

仮説 1: 子どもの親に対する参照 - 専門勢力の認知が高くなる場合、親子間の率直なコミュニケーションは高くなるだろう。

仮説 2: 子どもが両親間の関係を良いと感じる場合、親子間の率直なコミュニケーションは高くなるだろう。

仮説 3: 子どもの親に対する賞 - 罰勢力の認知が高くなる場合、親子間の拒否的なコミュニケーションは高くなるだろう。

仮説 4: 子どもが両親間の関係を悪いと感じる場合、親子間の拒否的なコミュニケーションは高くなるだろう。

これらの仮説の検討に加え、一方の親に対する社会的勢力およびコミュニケーションが他方の親に対するコミュニケーションとどのような関連を持つのかについても探索的な検討を行っていくこととする。

5-2 方法

1.対象者と調査時期

質問紙による調査を行った。大学生の男女 232 名。これらの回答

から未回答や欠損のあるもの等を除外した結果，男性 103 名（平均 20.89 歳），女性 64 名（平均 20.22 歳）の計 167 名（平均 20.63 歳）のデータを分析に使用した。質問紙調査は 2005 年 10 月頃に実施した。

2. 質問紙の構成

本研究では，尺度として今井（1986）の「親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度」，黒川（1990）の「親 - 青年期の子どものコミュニケーション尺度」，さらに前島・小口（2001）の「父母関係尺度」を使用した。

1) 親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度

この尺度は，子どもが父母それぞれに対して認知している社会的勢力の基盤を測定するものである。項目は参照勢力，専門勢力，正当勢力，罰勢力，賞勢力，さらには今井（1986）が新たに追加した魅力勢力を示す 26 項目から構成されている。今井（1986）では因子分析の結果として「参照 - 専門勢力」，「賞 - 罰勢力」，「魅力勢力」，「正当勢力」の 4 因子が示されており，先行研究にならい 6 件法で測定された。

2) 親 - 青年期の子どものコミュニケーション尺度

この尺度は 20 項目から構成されており，黒川（1990）は因子としては「率直な家族コミュニケーション」と「拒否的な家族コミュニケーション」の 2 つを挙げている。なお，黒川（1990）は前者の因子に関して「率直」という単語を用いているが，この尺度のオリジナル版を作成した Olson *et al.*（1983）は「Positive」という単語を用いており，「肯定的」，「積極的」と解釈することも可能であろう。先行研究にならい 5 件法で測定された。

3) 父母関係尺度

この尺度は 19 項目から構成されており，前島・小口（2001）は因子として「父母の信頼」，「父母の仲」，「食事」の 3 つを挙げている。しかし，同時に「食事」因子が父母関係の尺度としては不適切であ

る可能性を述べているため、本研究では除外して残りの 17 項目を用いた。先行研究にならい 5 件法で測定された。

質問紙の構成は、①フェイスシート、②父親に対する社会的勢力測定尺度(26 項目)、③父親とのコミュニケーション尺度(20 項目)、④母親に対する社会的勢力測定尺度(26 項目)、⑤母親とのコミュニケーション尺度(20 項目)、⑥父母関係尺度(17 項目)であった。また、父親・母親の測定順による順序効果を相殺するために 2 パターンの質問紙を作成した。

5-3 結果

1. 各尺度の因子分析

1) 親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度

まず、父母それぞれに対する社会的勢力基盤測定項目尺度各 26 項目に対して天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、父親に対する社会的勢力尺度では 8 項目が削除され、母親に対する社会的勢力尺度では 6 項目が削除された。その後、主因子法による因子分析を行い、今井(1986)における因子構造や固有値の 1 付近における変化率、さらに因子の解釈可能性から父母それぞれ 4 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・バリマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が±.35 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を除外した結果、父母ともに 2 項目ずつ削除され、最終的に父親に対する社会的勢力尺度は 16 項目、母親に対する社会的勢力尺度は 18 項目となった (Table 5-1 & 5-2)。

今井(1986)の結果と比較すると、父親に対する社会的勢力尺度では 10 項目が削除され、母親に対する社会的勢力尺度では 8 項目が削除された。また、父親に対する罰勢力を示す項目がフロア効果により全て削除されたが、その他に関しては今井(1986)とほぼ同様の結果が得られた。そこで今井(1986)の結果を踏まえた上で父母それぞれの社会的勢力各因子を以下のように名付けた。

第 1 因子は「私は父/母のようなものの見方・考え方・性格などを

身につけたい」といった参照勢力を示す項目や「父/母と話をするたびに、私は父/母から何らかの知識や知恵を得ている」といった専門勢力を示す項目から構成されていた。そこでこの因子を父母それぞれ「父・参照 - 専門勢力」(全 9 項目, $\alpha = .89$), 「母・参照 - 専門勢力」(全 10 項目, $\alpha = .89$) と名付けた。

第 2 因子は「私は父/母から好かれない」、「私は父/母との間に良い人間関係をもちたい」といった魅力勢力を示す項目から構成されていた。そこでこの因子を父母それぞれ「父・魅力勢力」(全 3 項目, $\alpha = .87$), 「母・魅力勢力」(全 2 項目, $\alpha = .85$) と名付けた。

次に、父親に対する社会的勢力尺度の第 3 因子と、母親に対する社会的勢力尺度の第 4 因子が同様の項目に構成された。項目は「たとえ父/母であっても私の考えや生き方などに注文をつけるべきではない」(逆転項目), 「父/母には私に対してとやかく言う資格は無い」(逆転項目) といった正当勢力を示す内容であった。そこでこの因子を父母それぞれ「父・正当勢力」(全 2 項目, $\alpha = .62$), 「母・正当勢力」(全 2 項目, $\alpha = .55$) と名付けた。

最後に、父親に対する社会的勢力尺度の第 4 因子と、母親に対する社会的勢力尺度の第 3 因子が同様の項目に構成された。内容は「父/母が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、父/母のアドバイスや指示などに従う」といった賞勢力を示す項目から構成され、加えて母親では「私が母のアドバイスや指示などに従わないと、母は怒りだす」といった罰勢力を示す項目も含まれていた。そこで父親においては「父・賞勢力」(全 2 項目, $\alpha = .55$) と名付け、母親においては「母・賞 - 罰勢力」(全 4 項目, $\alpha = .62$) と名付けた。

累積寄与率は、父親に対する社会的勢力尺度は 54.13% であり、母親に対する社会的勢力尺度は 49.77% であった。なお、本論では社会的勢力として French & Raven (1959) において提案されている社会的勢力の分類に基づいた参照 - 専門勢力, 賞 - 罰勢力, 正当勢力の 3 つの因子に着目するために、魅力勢力については以降の分析対象からは除外することとした。

Table 5-1 父・社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Varimax回転)

項目内容	I	II	III	IV	共通性
I. 「父・参照-専門勢力」($\alpha = .89$)					
私は父のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい。	.76	.27	.06	.00	.65
私は父のような人物になりたい。	.73	.32	.08	.05	.65
父のように物事を判断すれば、まず間違いない。	.71	.15	.27	-.11	.61
父は私にとっていわば「人生の師である」。	.69	.37	.08	.18	.65
父は人生の機微(微妙なことから)に通じている。	.67	.18	.05	.02	.49
父と話をすると、父はなんて頭がいいのだろうと感心する。	.66	.17	.24	.09	.54
父と話をするたびに、私は父から何らかの知識や知恵を得ている。	.65	.18	-.02	.23	.51
自分でどうしたらいいかわからない場合、父に相談すればすばらしい解決方法が見つかる。	.48	.00	.14	.17	.28
息子(娘)である私が、父のアドバイスや指示などに従うのは当然である。	.41	.26	.26	.01	.31
II. 「父・魅力勢力」($\alpha = .87$)					
私は父から好かれない。	.31	.79	.18	.01	.75
私は父との間に良い人間関係を持ちたい。	.17	.78	.17	.12	.69
私は父が好きである。	.43	.70	.04	.18	.71
III. 「父・正当勢力」($\alpha = .62$)					
たとえ父であっても私の考えや生き方などに注文をつけるべきではない。(逆転項目)	.20	.10	.73	.14	.61
父には私に対してとやかく言う資格はない。(逆転項目)	.09	.23	.48	.31	.39
IV. 「父・賞勢力」($\alpha = .55$)					
父が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、父のアドバイスや指示などに従う。	.05	-.01	-.14	-.63	.42
父が私の望みをかなえてくれないなら、私は父のアドバイスや指示などには従わない。	-.24	-.14	-.09	-.58	.42
因子寄与	6.00	1.16	.92	.58	8.66
累積寄与率	37.52	44.74	50.48	54.13	

Table 5-2 母・社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Varimax回転)

項目内容	I	II	III	IV	共通性
I. 「母・参照-専門勢力」($\alpha = .89$)					
自分でどうしたらいいかわからない場合, 母に相談すればすばらしい解決方法が見つかる。	.75	.19	-.07	.17	.64
私は母のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい。	.74	.15	-.24	.09	.64
母と話をすると, 母はなんて頭がいいのだろうと感心する。	.71	.06	-.10	.16	.55
母のように物事を判断すれば, まず間違いない。	.70	.05	.17	-.02	.52
母は私にとっていわば「人生の師」である。	.65	.28	-.08	.09	.52
私は母のような人物になりたい。	.62	.32	-.30	.09	.58
私は自分で判断をするとき, 母ならどうするかを考える。	.62	.15	.09	-.02	.41
母と話をするたびに, 私は母から何らかの知識や知恵を得ている。	.61	.13	-.07	.27	.47
私にとって目上にあたる母のアドバイスや指示などには, 耳を貸すべきである。	.60	.20	-.04	.17	.43
母は人生の機微(微妙なことから)に通じている。	.47	-.03	-.12	.01	.24
II. 「母・魅力勢力」($\alpha = .85$)					
私は母から好かれたい。	.30	.80	.09	.09	.76
私は母との間に良い人間関係をもちたい。	.25	.76	.09	.12	.67
III. 「母・賞-罰勢力」($\alpha = .62$)					
私が母のアドバイスや指示などに従わないと, 母は怒りだす。	-.21	.12	.67	-.01	.51
私が母のアドバイスや指示などに従うと, 母は上機嫌になる。	-.04	.20	.58	.19	.42
私が母のアドバイスや指示などに従わない場合, 必要であっても母は私によい知恵を貸してくれない。	-.10	-.26	.48	-.34	.43
母が私の望みを受け入れてくれそうときだけ, 母のアドバイスや指示などに従う。	.06	-.06	.45	-.27	.28
IV. 「母・正当勢力」($\alpha = .55$)					
母には私に対してとやかく言う資格はない。(逆転項目)	.08	.32	-.08	.72	.63
たとえ母であっても私の考えや生き方などに注文をつけるべきではない。(逆転項目)	.24	-.07	-.01	.45	.26
因子寄与	5.54	1.54	1.27	.61	8.96
累積寄与率	30.79	39.36	46.40	49.76	

2) 親 - 青年期の子どものコミュニケーション尺度

次に父子間, 母子間のコミュニケーション尺度各 20 項目に対して天井効果及びフロア効果の検討を行った結果, 父子間コミュニケーション尺度では 2 項目が削除され, 母子間コミュニケーション尺度では 1 項目が削除された。その後, 主因子法による因子分析を行い, 固有値の 1 付近における変化率, さらに因子の解釈可能性から父子

間、母子間それぞれ 3 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・バリマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が ±.35 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を除外した結果、父子間では 3 項目、母子間では 2 項目が削除され、最終的に父子間コミュニケーション尺度は 15 項目、母子間コミュニケーション尺度は 17 項目となった (Table 5-3 & 5-4)。

黒川 (1990) の結果と比較すると、父子間コミュニケーション尺度では 5 項目が削除され、母子間コミュニケーション尺度では 3 項目が削除された。また、黒川 (1990) は「率直な家族コミュニケーション」と「拒否的な家族コミュニケーション」の 2 因子を挙げているのに対し、本結果では 3 因子構造が妥当であると判断された。

第 1 因子は「父/母は私のものの見方を理解しようとする」、「父/母と話すことに満足している」といった親との率直なコミュニケーションを示した項目から構成されており、黒川 (1990) の結果と一致している。そこで、この因子を父母それぞれ「父・率直コミュニケーション」(全 8 項目, $\alpha = .86$), 「母・率直コミュニケーション」(全 10 項目, $\alpha = .89$) と名付けた。

第 2 因子は「父/母と話すことを避けている事柄がある」、「感じたままを父/母に言えるとは思わない」といった、親へのコミュニケーションが拒否的になる項目から構成されていた。そこでこの因子を父母それぞれ「父への拒否コミュニケーション」(全 4 項目, $\alpha = .68$), 「母への拒否的コミュニケーション」(全 3 項目, $\alpha = .74$) と名付けた。

第 3 因子は「父/母は、私に小言を言う」、「父/母は言わない方がよい事を言う癖がある」といった親からのコミュニケーションを拒否的に捉える項目から構成されていた。そこで、この因子を父母それぞれ「父からの拒否コミュニケーション」(全 3 項目, $\alpha = .53$), 「母からの拒否コミュニケーション」(全 4 項目, $\alpha = .61$) と名付けた。

黒川 (1990) との明確な相違点は拒否的なコミュニケーションを示す尺度が 2 つに分かれたことであろう。各尺度の累積寄与率は父

子間のコミュニケーション尺度が 40.20%であり、母子間のコミュニケーション尺度が 45.45%であった。

Table 5-3 父子間コミュニケーション尺度の因子分析結果(主因子法・Varimax回転)

項目内容	I	II	III	共通性
I. 「父・率直コミュニケーション」($\alpha = .86$)				
父は私のものの見方を理解しようとする。	.71	-.11	-.15	.54
父と話すことに満足している。	.68	-.25	-.13	.54
心配事があったら、私は父に言う。	.67	-.28	.11	.53
父はいつもよく話を聞いてくれる。	.66	-.08	-.21	.48
質問をすると父は素直に答えてくれる。	.62	.06	-.20	.43
家族の問題を父と気楽に話し合える。	.61	-.34	.10	.50
父は聞かなくても私の気持ちを知っている。	.52	-.32	.04	.38
父に愛情を素直に示す。	.52	-.23	.04	.32
II. 「父への拒否コミュニケーション」($\alpha = .68$)				
父と話すことを避けている事柄がある。	-.21	.62	.12	.45
感じたままを父に言えるとは思わない。	-.32	.58	.08	.45
時々して欲しいことを父に頼みづらくなる。	-.03	.52	.24	.33
父と口をきくときには気をつかう。	-.11	.40	.13	.19
III. 「父からの拒否コミュニケーション」($\alpha = .53$)				
父は、私に小言を言う。	-.00	.19	.53	.32
時々父の話の信じていけなくなる。	-.35	.13	.48	.37
父は言わない方がよい事を言う癖がある。	.00	.07	.43	.19
因子寄与	4.31	1.02	.70	6.03
累積寄与率	28.73	35.55	40.20	

Table 5-4 母子間コミュニケーション尺度の因子分析結果(主因子法・Varimax回転)

項目内容	I	II	III	共通性
I. 「母・率直コミュニケーション」($\alpha = .89$)				
母は私のものの見方を理解しようとする。	.74	-.02	-.10	.56
母はいつもよく話を聞いてくれる。	.70	-.00	-.14	.51
母に自分の気持ちを気軽に表現できる。	.66	-.40	.12	.61
母に愛情を素直に示す。	.66	-.29	.09	.53
心配事があったら、私は母に言う。	.66	-.24	.12	.51
何のためらいもなく、母と話し合える。	.64	-.44	.08	.62
母と話すことに満足している	.64	-.22	-.00	.46
母は聞かなくても私の気持ちを知っている。	.60	-.11	-.07	.38
家族の問題を母と気楽に話し合える。	.53	-.37	.11	.44
質問をすると母は素直に答えてくれる。	.43	-.12	-.20	.24
II. 「母への拒否コミュニケーション」($\alpha = .74$)				
時々して欲しいことを母に頼みづらくなる。	-.03	.67	.22	.50
感じたままを母に言えるとは思わない。	-.40	.64	.09	.57
母と話すことを避けている事柄がある。	-.38	.56	.22	.51
III. 「母からの拒否コミュニケーション」($\alpha = .61$)				
母は、私に小言を言う。	-.12	.18	.57	.37
母は言わない方がよい事を言う癖がある。	.05	.04	.57	.33
時々母の話を信じることができなくなる。	-.35	.19	.49	.40
母に言わない方がよい事を言う癖がある。	.11	-.02	.46	.22
因子寄与	5.55	1.38	.80	7.73
累積寄与率	32.66	40.76	45.45	

3) 父母関係尺度

最後に、子どもから見た父母間の関係尺度 17 項目に関して天井効果、フロア効果の検討を行なった結果、4 項目が削除された。その後、主因子法による因子分析を行い、前島・小口（2001）による因子構造、固有値の 1 付近における変化率、さらに因子の解釈可能性から 2 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・バリマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が $\pm .35$ 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を除外した結果、4 項目が削除され、最終的に父母関係尺度は 9 項目となった（Table 5-5）。

前島・小口（2001）の結果と比較すると、8項目が削除されたものの同様の結果が示された。そこで、前島・小口（2001）の結果を踏まえて各因子を以下のように名付けた。

第1因子は「父親/母親は母親/父親を好きである」、「父親と母親は一緒に話し合う機会が多い」といった項目から構成されていた。そこで、この因子を「父母の信頼」（全7項目、 $\alpha = .90$ ）と名付けた。

第2因子は「父親と母親はよくケンカをする」、「父親がいないとき、母親は父親の悪口や欠点を言う」といった項目から構成されていた。そこで、この因子を「父母の不仲」（全2項目、 $\alpha = .58$ ）と名付けた。

父母関係尺度の累積寄与率は56.62%であった。

Table 5-5 父母関係尺度の因子分析結果(主因子法・Varimax回転)

項目内容	I	II	共通性
I. 「父母の信頼」($\alpha = .90$)			
父親は母親を好きである。	.86	.15	.76
母親は父親を好きである。	.86	.23	.79
父親と母親は一緒に話し合う機会が多い。	.82	.39	.84
父親は母親を尊敬している。	.74	.18	.58
両親と一緒にいると居心地が良い。	.69	.15	.50
父親は母親を尊敬している。	.65	.15	.44
父親と母親は仲がよい。	.51	.21	.31
II. 「父母の不仲」($\alpha = .58$)			
父親と母親はよくケンカをする。	-.09	-.74	.51
父親がいないとき、母親は父親の悪口や欠点を言う。	-.27	-.53	.36
因子寄与	4.47	.63	5.1
累積寄与率	49.66	56.63	

2.重回帰による分析

次に、仮説 1～4 を検討するために親に対する社会的勢力各因子と父母関係各因子を説明変数、親子間コミュニケーション各因子を基準変数としたステップワイズ法による重回帰分析を行った。また、仮説の検討に加えて一方の親とのコミュニケーションに対して、他方の親に対する勢力やコミュニケーションがどのような関連を持っているのか（例えば、母に対する勢力や母子間コミュニケーションが父子間のコミュニケーションに与える影響など）を検討するために、他方の親に対する社会的勢力各因子や他方の親とのコミュニケーション各因子についても、説明変数に加えることとした。各因子の平均値および標準偏差を Table 5-6 に示す。

Table 5-6 各因子の平均値および標準偏差

	平均値 (SD)
父・参照-専門勢力	29.17 (8.53)
父・正当勢力	7.75 (2.44)
父・賞-罰勢力	4.93 (1.97)
母・参照-専門勢力	33.17 (8.77)
母・賞-罰勢力	10.92 (3.51)
母・正当勢力	7.85 (2.32)
父・率直コミュニケーション	23.61 (6.34)
父へ拒否コミュニケーション	12.87 (3.66)
父から拒否コミュニケーション	7.83 (2.89)
母・率直コミュニケーション	34.92 (7.96)
母へ拒否コミュニケーション	9.17 (3.24)
母から拒否コミュニケーション	11.07 (3.44)
父母の信頼	25.52 (6.52)
父母の不仲	5.71 (2.27)

1) 親との率直コミュニケーション

まず父母それぞれとの率直コミュニケーションについて，父・率直コミュニケーションを基準変数に定めたとき，父・参照 - 専門勢力，父母の信頼，母・賞 - 罰勢力において正の標準偏回帰係数が，母への拒否コミュニケーションにおいては負の標準偏回帰係数が有意であり，母・率直コミュニケーションを基準変数に定めたとき，母・参照 - 専門勢力，父・率直コミュニケーション，父・正当勢力，父母の信頼において正の標準偏回帰係数が，父・参照 - 専門勢力においては負の標準偏回帰係数が有意であった（Figure 5-1 & 5-2）。

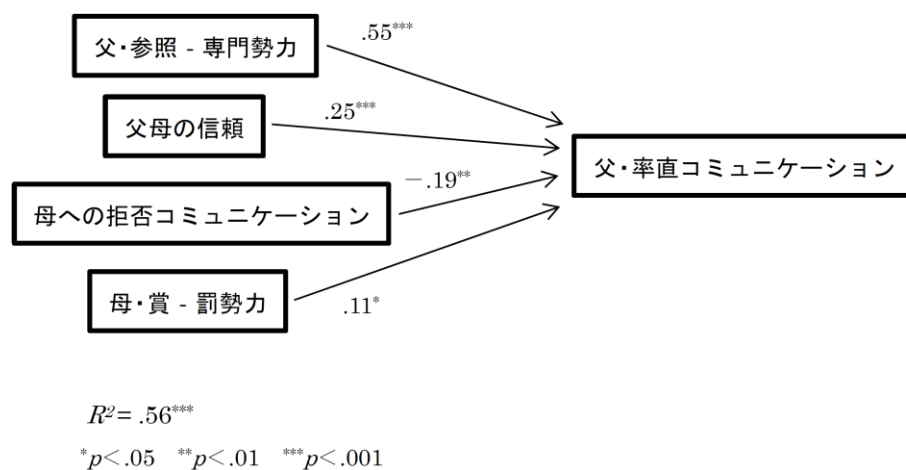


Figure 5-1 父・率直コミュニケーション重回帰分析

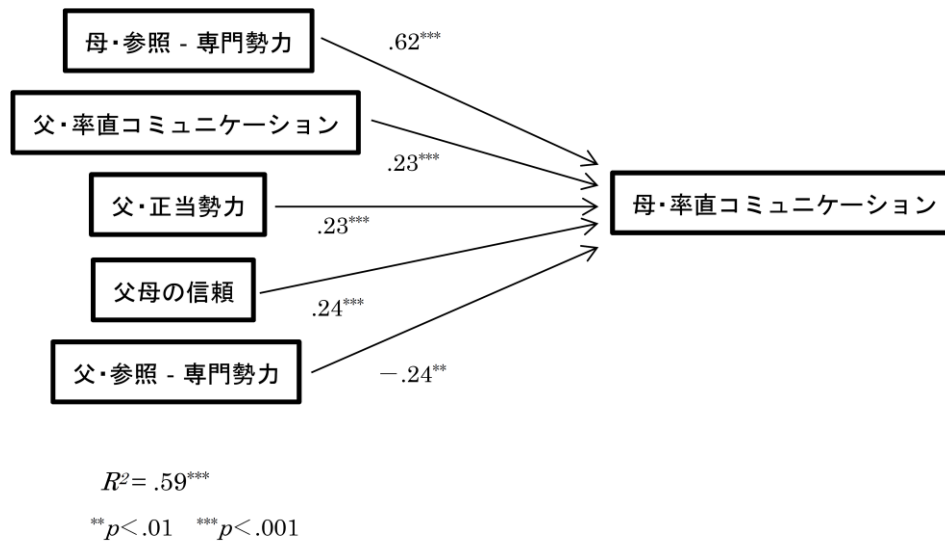


Figure 5-2 母・率直コミュニケーション重回帰分析

2) 親への拒否コミュニケーション

次に父母それぞれへの拒否コミュニケーションについて，父への拒否コミュニケーションを基準変数に定めたとき，母への拒否コミュニケーション，母からの拒否コミュニケーションにおいて正の標準偏回帰係数が，父・参照 - 専門勢力，母・賞 - 罰勢力においては負の標準偏回帰係数が有意であり，母への拒否コミュニケーションを基準変数に定めたとき，父への拒否コミュニケーションと母・賞 - 罰勢力において正の標準偏回帰係数が，母・参照 - 専門勢力と父・正当勢力においては負の標準偏回帰係数が有意であった (Figure 5-3 & 5-4)。

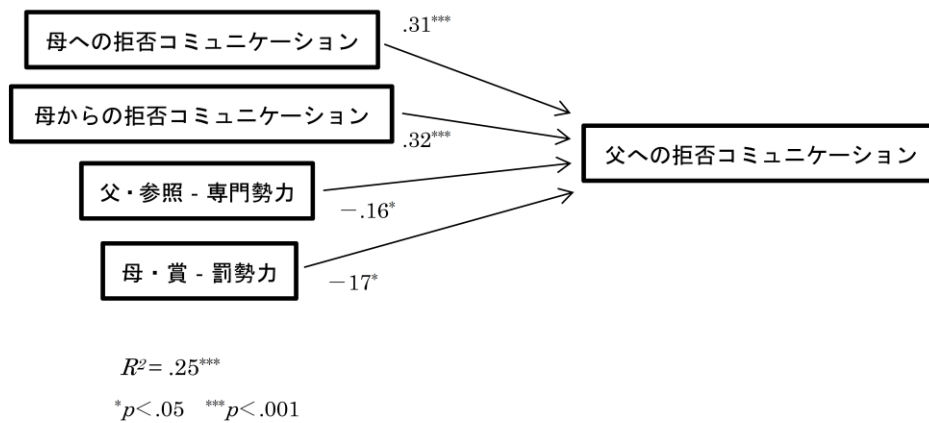


Figure 5-3 父への拒否コミュニケーション重回帰分析

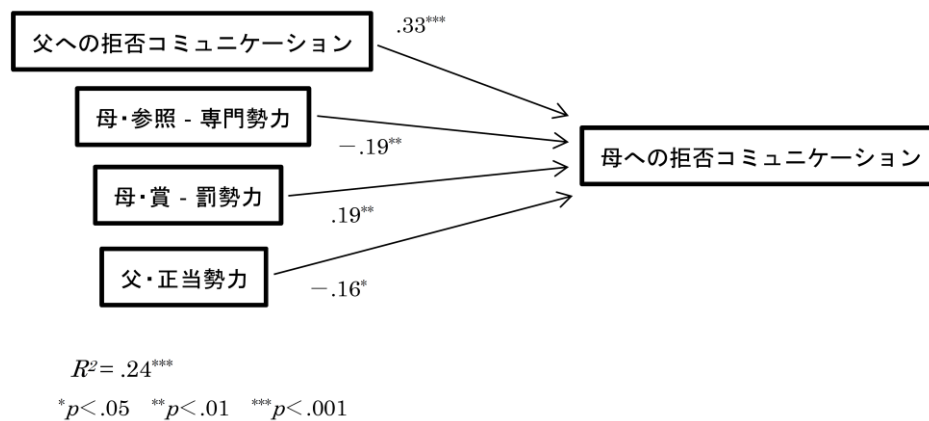


Figure 5-4 母への拒否コミュニケーション重回帰分析

3) 親からの拒否コミュニケーション

最後に，父母それぞれからの拒否コミュニケーションについて，父からの拒否コミュニケーションを基準変数に定めたとき，母からの拒否コミュニケーション，父母の不仲，父・賞勢力において正の標準偏回帰係数が有意であり，母からの拒否コミュニケーションを基準変数に定めたとき，母・賞 - 罰勢力，父への拒否コミュニケー

ション，父母の不仲，父からの拒否コミュニケーションにおいて正の標準偏回帰係数が，母・参照 - 専門勢力においては負の標準偏回帰変数が有意であった（Figure 5-5 & 5-6）。

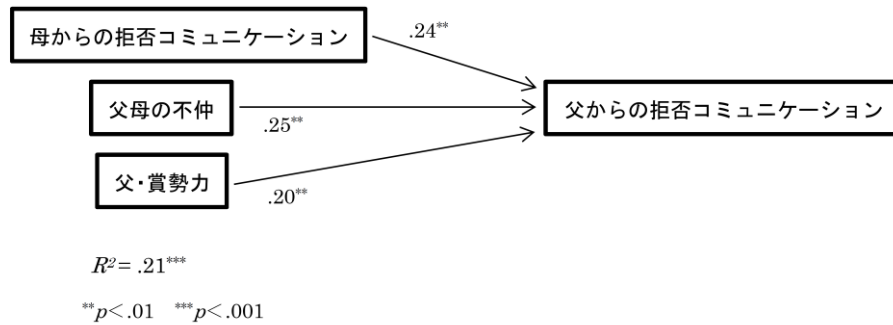


Figure 5-5 父からの拒否コミュニケーション重回帰分析

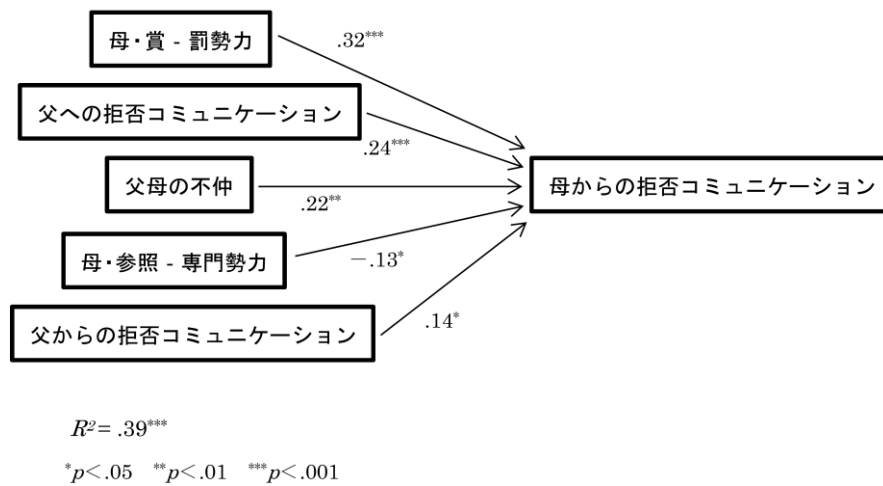


Figure 5-6 母からの拒否コミュニケーション重回帰分析

5-4 考察

1. 仮説について

まず仮説 1 および仮説 2 に関して，父母別にコミュニケーション因子を基準変数とした重回帰分析を行った。その結果，父親に対しては父・参照 - 専門勢力，父母の信頼などが高くなる場合に，父親との率直なコミュニケーションが上昇することが示された。これは仮説 1 および仮説 2 を支持していると言えるだろう。一方で母・賞 - 罰勢力の上昇や母親への拒否的なコミュニケーションの低下によっても父親とのコミュニケーションが率直になることが示唆されている。

母親に関しても母・参照 - 専門勢力，父母の信頼などの上昇によってコミュニケーションが率直になることが示された。これも仮説 1 および仮説 2 を支持すると言えるだろう。一方で父親との率直コミュニケーションや父・正当勢力の上昇，さらには父・参照 - 専門勢力の低下が母親とのコミュニケーションを率直にすることが示唆された。

次に仮説 3 および仮説 4 に関して，父親に対しては父・賞勢力が上昇し，父母の仲が悪いと感じることによって父親との拒否的なコミュニケーションに繋がることを示しており，仮説 3 および仮説 4 を支持していると言えるだろう。また，母親との拒否的なコミュニケーションの上昇，母・賞 - 罰勢力の低下により，父親とのコミュニケーションも拒否的になることが示唆された。

母親に対しては，母・参照 - 専門勢力の低下や母・賞 - 罰勢力の上昇，さらには父母の仲が悪いと感じることによって，拒否的なコミュニケーションも高まることが示されている。これもまた仮説 3 および仮説 4 を支持していると言えるだろう。さらに，父親に対する拒否的なコミュニケーションの上昇や，父・正当勢力の低下が母親との拒否的なコミュニケーションに繋がることが示された。

2.社会的勢力について

本研究では社会的勢力について、いくつかの興味深い結果が得られた。まず、父親への正当勢力の認知が親との関わりに影響を与えているのに対して、母親への正当勢力の認知と親との関わりには関連が見られなかった。例えば、辻（2003）は母親との関係は父親との関係よりも、より親友との関係に近いことを述べている。このことから、子どもから見た母親の存在は父親と比べてより友人に近い認識をしており、親としての正当性を感じにくいのではないかということが考えられる。

次に社会的勢力に関して、コミュニケーションの内容と関係の側面から考察する。Henderson（1981）において参照勢力、専門勢力、賞勢力、罰勢力はコミュニケーションの内容と関係の両方が大きく関わって影響を与えていることが述べられている。その上で Raven（1974）は参照 - 専門勢力は主体の監視が必要ないもの、賞 - 罰勢力は監視が必要なものとしている。主体がその場にいなければ影響力が持続しない賞 - 罰勢力に対して、主体がその場にいなくても影響力が持続する参照 - 専門勢力は、他者にとって内面化しやすい勢力であると言えるのではないだろうか。本研究では、父母どちらにおいても参照 - 専門勢力が高まることによって率直なコミュニケーションも高まり、賞 - 罰勢力が高まることで拒否的なコミュニケーションも高まることが示された。これらの結果から考えると、内面化しやすい勢力は率直なコミュニケーションに繋がり、内面化しにくい勢力は拒否的なコミュニケーションに繋がるということが言えるだろう。

3.親子関係が与える影響について

さらに本研究では、仮説の検証とは別に新しく得られた結果がある。その中で特に注目したいのは、父子間あるいは母子間の関係が他方の親との関わりに大きく影響を与えているということである。

まず、父親との率直な関わりは母親との拒否的な関わりが低下す

ることによって上昇する。これは母親との関わりが肯定的になることで父親との関わりが肯定的になることを示しており、これと同様に母親との率直な関わりも父親との率直な関わりによって引き起こされることが示されている。対して、親子間の拒否的な関わりについては父母に関わらず、一方の親との関わりが拒否的になることによって他方の親との関わりも拒否的になることが示された。また、父親に対する正当勢力の認知は父親との関わりには関連がないものの、勢力の上昇が母親との率直な関わりに繋がり、逆に勢力の低下は母親との拒否的な関わりへと繋がることを示された。

このように本研究の結果から、親に対する率直な関わりと拒否的な関わりが他方の親との関わりに対してそれぞれ異なる影響を与えることが示されているが、これらを考察するために Minuchin(1974)の構造的家族療法と Heider(1958)のバランス理論を取り上げる。

まず 2-1 でも述べたように、構造的家族療法では家族の構造を「境界」、「提携」、「勢力」という 3 つの概念によって査定するが、その中でも遊佐(1984)は構造的家族療法における勢力の役割を“家族が機能するための機動力のようなもの”であると述べている。本研究では、親への参照 - 専門勢力が関わりを率直にさせ、賞 - 罰勢力が関わりを拒否的にすることが示された。このように勢力の中でも種類によって全く逆の効果として家族機能を促進することが窺える。

また、構造的家族療法では父、母、子のいずれかの二者関係において関わりが強くなることで家族というシステムの中でサブシステムが形成され、残された家族との関係が希薄になることが示されている。その時、サブシステムの二者と残された一者との間に境界が生まれるのである。Minuchin(1974)は両親間にサブシステムが存在し、両親と子どもとの間に世代間境界が生まれることが最も健康的な家族であるとしているが、これは子どもが両親間の関係を良好であると認知することで、親とのコミュニケーションが率直になるという本研究の結果からも窺えるのではないだろうか。

次にバランス理論とは Heider(1958)による対人感情及び対人関

係に関する理論である。Heider (1958) は対人関係が良好の場合は (+), 不良の場合は (-) とした上でこれらの関係がバランス状態に向かうという仮説を提起した。さらに三者関係におけるバランスについて, 三つの関係が全て (+) のとき, あるいは二つが (-) で一つが (+) のときがバランス状態であるとした。そしてそれ以外のアンバランスな状態は, いずれかの関係を変更させることでバランス状態に向かおうとする力が生じると述べている。本研究では, 一方の親とのコミュニケーションが肯定的になることが他方の親との率直なコミュニケーションの上昇に繋がり, 一方の親とのコミュニケーションが拒否的になることが他方との拒否的なコミュニケーションの上昇に繋がるという結果が示された。しかし同時に, 親との率直なコミュニケーションに繋がる参照 - 専門勢力が低下することや, 拒否コミュニケーションに繋がる賞 - 罰勢力が上昇することにより, 他方の親との肯定的なコミュニケーションに繋がるといった相反するような結果も示されている。

これをバランス理論に当てはめると以下のような考察が成り立つ。例えば父母関係が (+) の場合, 一方の親との関わりが (+) もしくは (-) のいずれであったとしても, バランス状態に向かう以上, 他方の親との関わりも同じ関わりへと向かう。対して父母関係が (-) の場合, 一方の親との関わりが (+) もしくは (-) に向かうと, 他方の親へは逆の関わりになることでバランス状態が成立する。このように子どもが直接関与していない父母の関係が, 親子間のコミュニケーションに影響を与えていることが窺える。

また, 勢力とコミュニケーションの関連について, 例えば母親に対する参照 - 専門勢力の低下や賞 - 罰勢力の上昇によりコミュニケーションが拒否的になったとしても, それによって父親との率直なコミュニケーションが上昇し, 結果として母親との率直なコミュニケーションに繋がるという一連の流れも窺える。仮に一方の親とのコミュニケーションが拒否的になったとしても, 他方の親とのコミュニケーションが肯定的になることを通して再びコミュニケーショ

ンが肯定的になるという，二者間ではなく三者間だからこそその円環的な関係性の影響についても示唆されたと言えるだろう。

4. 【研究Ⅱ】への示唆

本研究において，子どもの親に対する勢力の認知がコミュニケーションにもたらす影響が示された。また，社会的勢力という概念を用いることで勢力を参照 - 専門勢力，賞 - 罰勢力のように細分化して調査することの有効性が示された。本研究の結果が示すように，参照 - 専門勢力は親との率直なコミュニケーションを上昇させ，賞 - 罰勢力は拒否的なコミュニケーションを上昇させる。これはつまり，勢力があるかどうかという視点だけではなく，どのような勢力を持つのかという内容レベルでの検討が必要となってくるということである。

また，本研究では父子，母子という二者関係に注目し，子どもがそれぞれの親に対して認識している社会的勢力が親子間のコミュニケーションにどのような影響を与えるのかを検討したが，家族という集団の特性を踏まえると，父母，父子,母子という3つの二者関係を包括的に捉えた上での社会的勢力との関連についても検討する余地があると言えるだろう。

第6章 【研究Ⅱ】

家族三者間の結びつきと

社会的勢力に関する研究

第6章では、青年期の家族関係において父、母、子の三者間の「結びつき」により、子どもが親に対して認識する社会的勢力、家族内ストレス、家族満足度との関連について中学生、高校生、大学生という学校段階による違いも含めて検討する。具体的には、子どもが認識する父母間、父子間、母子間それぞれの「結びつき」の強さによって家族の結びつき構造を分類し、構造によって社会的勢力、家族内ストレス、家族満足度の各因子に違いが見られるのかを比較する。

6-1 目的

本研究では青年期の子どもを持つ家族において、子どもの視点から見た父母、父子、母子という3つの二者関係における「結びつき」という概念から家族の結びつき構造を分類し、子どもの父母それぞれに対して認知している社会的勢力、家族内ストレス、さらには家族満足度との関連を検討することを目的とする。家族関係の要因として「結びつき」を用いる理由として、父母、父子、母子のような3つの二者関係から家族の構造を分類するためには、それぞれの二者関係における基準が等しく、なおかつシンプルであることが重要であると考えられたため、あえて「結びつき」という一言を用いることで、その程度によって家族関係を分類することとした。

家族内ストレスについて、例えば石原（1982）は家族の発達に伴って遭遇する様々な出来事（ライフイベント）とその出来事に対す

る家族の対処能力との相互関係によってストレスを考えようとする立場が家族ストレス論の発端であることを述べている。加えて、岡本（2000）は家族ストレス論では家族が遭遇する様々な出来事そのまま家族のストレスになるのではなく、①遭遇した出来事の困難さや重大さの度合いはどうか、②その出来事に対して家族にはどのような対処能力があるか、の2つの要因による相互作用が家族にとってのストレスの程度を決定するという考え方を取ると述べている。さらに、Olson *et al.*（1983）は円環理論における家族適応性の定義に関して状況的、発達のストレスに対する変化の能力であるとしている。これらを踏まえると、家族ストレス論における出来事に対する対処能力とは家族における適応性と同義、あるいはその中の1つであることが窺え、出来事に対して適切に対処できる機能的な家族において家族内のストレスが低いということが言えるだろう。

以上に加えて【研究I】で示された子どもの親に対する参照 - 専門勢力の認知が親子間のコミュニケーションを肯定的にし、逆に賞 - 罰勢力の認知が否定的にするという結果を踏まえ、親に対する参照 - 専門勢力の認知が高く、賞 - 罰勢力の認知が低く、さらには家族内ストレスが低く、家族満足度が高いという最も望ましいと思われる家族関係について、中学生、高校生、大学生の各学校段階による違いも含めて探索的に検討していく。

6-2 方法

1.対象者と調査時期

質問紙による調査を行った。対象者は大学生、高校生、中学生の男女685名。これらの回答から未回答や欠損のあるもの等を除外した結果、大学生は男性115名(平均20.19歳)、女性178名(平均19.60歳)の計293名(平均19.83歳)、高校生は男性162名(平均16.43歳)、女性57名(平均16.34歳)の計219名(平均16.41歳)、中学生は男性71名(平均14.17歳)、女性21名(平均14.19歳)の計92名(平均14.17歳)のデータを分析に使用した。全データの合計は604名であった。

調査は 2006 年 12 月頃から 2007 年 12 月頃にかけて実施された。

2. 質問紙の構成

本研究では尺度として、家族三者間の結びつき測定項目、今井（1986）の「親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度」、林・小杉（2003）の「家族ストレス尺度」、黒川（1998）の「家族満足度尺度」を使用した。

1) 家族三者間の結びつき測定項目

本研究ではまず父 - 母，父 - あなた，母 - あなたという 3 つの二者間それぞれの「結びつき」の強さについて 10 件法で測定した（Figure 6-1）。教示文は“下記の図は「父・母・あなた」という三者の関係を示しています。二者間（父 - 母，父 - あなた，母 - あなた）にある線はそれぞれの「結びつき」を示しています。「結びつきが非常に弱い」を 1 として「結びつきが非常に強い」を 10 とすると，二者間それぞれの結びつきが 1 ~ 10 のどれに当てはまるかを（ ）の中に記入してください（家族に兄弟・姉妹・祖父母等がいる場合も，父・母・あなたの三者の関係で考えてください）。”とした。なお，この「あなた」という単語は「子ども」を指しており，今後「父-あなた」「母 - あなた」の結びつきは，それぞれ「父 - 子」「母 - 子」と表記する。また，その後には結びつきの程度を判断した総合的な根拠について自由記述にて回答してもらった。

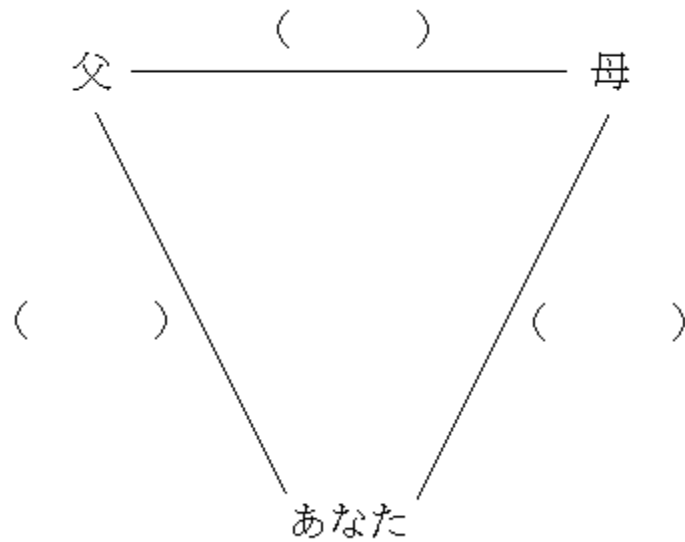


Figure 6-1 結びつき構造図

2)親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度

この尺度は【研究 I】で使用したものと同一であり，子どもが父母それぞれに対して認識している社会的勢力の基盤を測定するものである。項目は参照勢力，専門勢力，正当勢力，罰勢力，賞勢力，魅力勢力を示す 26 項目から構成されており，【研究 I】と同様に 6 件法で測定された。

3)家族ストレスサー尺度

この尺度は子どもが認識している家族内に存在するストレスサーを測定するものである。24 項目で構成されており，林・小杉（2003）は因子として「無関心」，「不和」，「親への不信感」，「過干渉」の 4 つを挙げている。なお，本研究では父，母，子の三者関係におけるストレスを測定することが目的であったため，それ以外の家族が直接的に含まれている「親が兄弟姉妹を比較する」という項目については除外し，残りの 23 項目を使用した。先行研究にならい 5 件法で測定された。

4) 家族満足度尺度

この尺度は黒川（1998）において用いられており，9項目から構成されている。下位因子の分類はされておらず，9項目全部で家族の満足度を測定するものとなっている。先行研究にならい5件法で測定された。

質問紙の構成は，①フェイスシート，②家族三者間の結びつき測定項目（3項目＋自由記述），③父親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度（26項目），④母親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度（26項目），⑤家族ストレス尺度（23項目），⑥家族満足度尺度（9項目）であった。また，本研究では社会的勢力の尺度に関して父母それぞれについて測定するため，順序効果を相殺するために2パターンの質問紙を作成した。

6-3 結果

1. 家族間における結びつきの総合的な判断の根拠及び各結びつきにおける群分けの分析

まず家族三者間（父母，父子，母子）の結びつきに関して平均値及び標準偏差（SD）を算出した。その結果，それぞれの平均値（SD）は父母間が6.90（2.68），父子間が5.92（2.59），母子間が7.08（2.32）と示された。さらに，結びつきの程度を判断した総合的な根拠に関する自由記述に対してKJ法による分類を行った。中には父母間や父子間など三者間それぞれの根拠について記述している回答も見られたが，数にばらつきがあったため三者間別々にではなく総合的な根拠として分類を行なった。

その結果，家族の結びつきを肯定的に捉える根拠として「仲が良い」，「話す機会が多い」，「一緒にいる時間（出かける機会）が多い」，「何でも話し合える」といった理由が数多く述べられていた（Figure 6-2）。対して，結びつきを否定的に捉える根拠として「仲が悪い」，「話す機会が少ない」，「会う機会が少ない」，「意見が合わない」，「ケンカが多い」といった理由や，父母間に関しては「離婚，別居をし

ている」といった理由が多く見られた (Figure 6-3)。これらを総合すると、家族の結びつきとは「仲の良さ」、「会話の量 (頻度)」、「会話の内容」、「接触時間の長さ」などから多く判断されていると言えるだろう。次に後の分析に使用するために父母、父子、母子の三者間のそれぞれの結びつき得点を高群 (8~10 点)、中群 (4~7 点)、低群 (1~3 点) の 3 群に分類し、群間の結びつき得点に有意差が見られるのかを一元配置分散分析によって確認した (Table 6-1)。その結果として父母、父子、母子の結びつきにおいて 0.1% 水準における有意差が見られ、多重比較においても全ての結びつきにおいて高群 > 中群 > 低群という結果が示された。

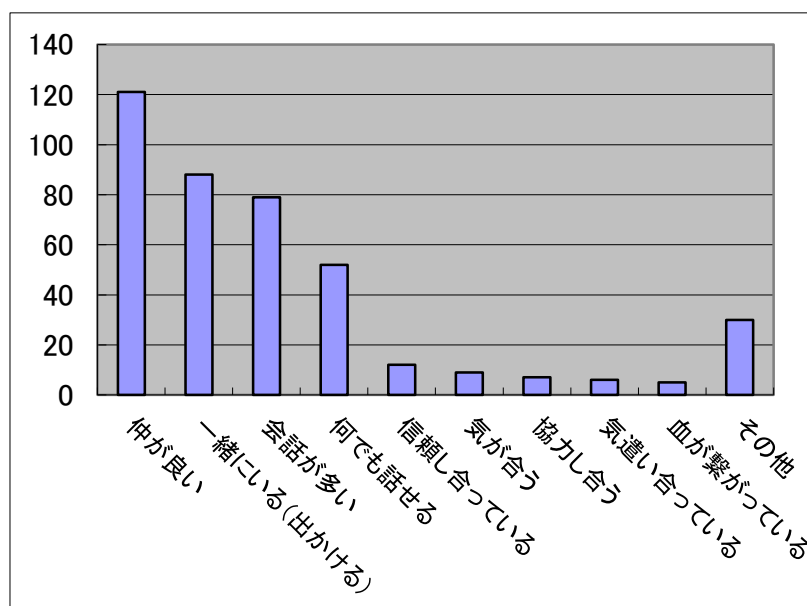


Figure 6-2 結びつき肯定的根拠

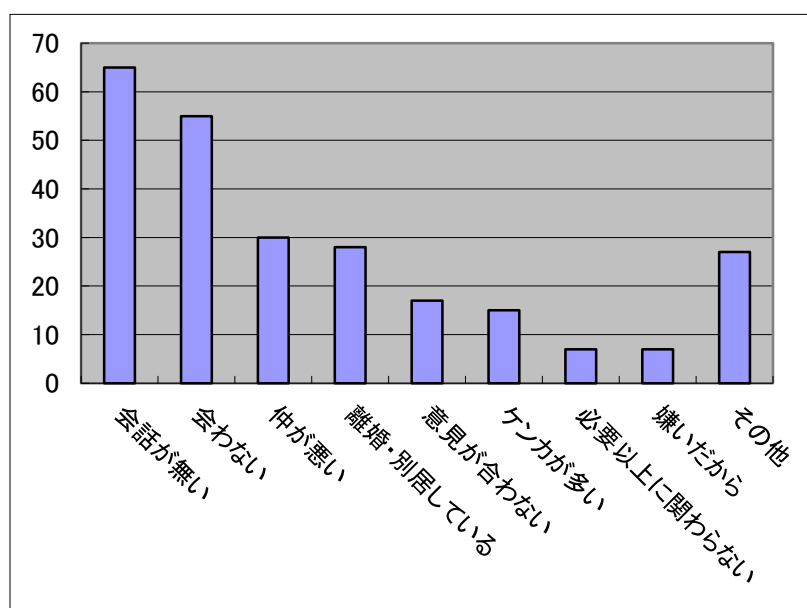


Figure 6-3 結びつき否定的根拠

Table 6-1 家族間結びつきの群分け(高・中・低)における平均値及び標準偏差と分散分析結果

	高群	中群	低群	F値
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
父-母結びつき	8.70 (1.16)	5.39 (0.49)	2.39 (1.24)	1,373.05 ***
父-子結びつき	8.21 (1.22)	5.25 (0.44)	2.57 (1.21)	1,321.21 ***
母-子結びつき	8.52 (1.13)	5.36 (0.48)	2.70 (1.18)	1,078.28 ***

*** $p < .001$

2.各尺度の因子分析および信頼性分析

1)親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度

この尺度は【研究 I】においても因子分析を行っているが、【研究 I】では父親に対する社会的勢力尺度において罰勢力に関する項目が全て削除されてしまうなど、今井（1986）による先行研究とは異なる点も見られることから、【研究 II】においても改めて因子分析を行うこととした。まず、父母それぞれに対する社会的勢力基盤測定項目尺度各 26 項目に対して天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、父母それぞれで天井効果もフロア効果も見られなかった。そ

の後、主因子法による因子分析を行い、今井（1986）における因子構造や固有値の 1 付近における変化率、さらに因子の解釈可能性から父母それぞれ 4 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が±.35以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を除外した結果、父親に関しては 3 項目、母親に関しては 2 項目が削除され、最終的に父親に対する社会的勢力尺度は 23 項目、母親に対する社会的勢力尺度は 24 項目となった（Table 6-2 & 6-3）。

第 1 因子は「私は父/母のような人物になりたい」といった参照勢力を示す項目や「父/母は私にとっていわば「人生の師」である」といった専門勢力を示す項目に高い負荷量を示していた。そこで第 1 因子を父母それぞれ「父・参照 - 専門勢力」（全 10 項目、 $\alpha = .93$ ）、「母・参照 - 専門勢力」（全 11 項目、 $\alpha = .93$ ）と名付けた。

第 2 因子は「父/母が私の望みをかなえてくれないなら、私は父/母のアドバイスや指示などには従わない」といった賞勢力を示す項目や「私が父/母のアドバイスや指示などに従わないと、父/母は怒りだす」といった罰勢力を示す項目から構成されていた。そこで第 2 因子を父母それぞれ「父・賞 - 罰勢力」（全 7 項目、 $\alpha = .85$ ）、「母・賞 - 罰勢力」（全 7 項目、 $\alpha = .81$ ）と名付けた。

第 3 因子は「私は父/母との間に良い人間関係をもちたい」「私は父/母が好きである」といった魅力勢力を示す項目から構成されていた。そこで第 3 因子を父母それぞれ「父・魅力勢力」（全 4 項目、 $\alpha = .85$ ）、「母・魅力勢力」（全 4 項目、 $\alpha = .86$ ）と名付けた。

第 4 因子は「父/母には私に対してとやかく言う資格はない」（逆転項目）、「たとえ父/母であっても私の考えや生き方に注文をつけるべきではない」（逆転項目）といった正当勢力を示す項目から構成されていた。そこで第 4 因子を父母それぞれ「父・正当勢力」（全 2 項目、 $\alpha = .70$ ）、「母・正当勢力」（全 2 項目、 $\alpha = .65$ ）と名付けた。

累積寄与率は父親に対する社会的勢力尺度が 55.60%であり、母親に対する社会的勢力尺度が 52.66%であった。今回の分析結果は【研

究 I】とほぼ同様の構造であり，なおかつ父親に対する罰勢力に関する項目については全てが削除されることも無かった。魅力勢力については【研究 I】と同じく以降の分析には用いないこととした。

Table 6-2 父・社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	IV	h^2
I. 「父・参照-専門勢力」($\alpha = .93$)					
父のように物事を判断すれば、まず間違いない。	.87	.05	-.08	-.03	.65
自分でどうしたらいいかわからない場合、父に相談すればすばらしい解決方法が見つかる。	.85	-.03	-.07	-.04	.62
私は父のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい。	.81	-.04	-.01	.01	.67
父と話をすると、父はなんて頭がいいのだろうと感心する。	.79	-.08	-.04	-.12	.54
私は父のような人物になりたい。	.76	-.05	.04	.05	.71
私は自分で判断をするとき、父ならどうするかを考える。	.75	.15	-.13	.04	.44
父は私にとっていわば「人生の師」である。	.75	-.01	.02	.08	.65
父と話をするたびに、私は父から何らかの知識や知恵を得ている。	.66	-.07	.15	-.08	.58
息子(娘)である私が、父のアドバイスや指示に従うのは当然である。	.58	.24	.12	.17	.48
私にとって目上にあたる父のアドバイスや指示などには、耳を貸すべきである。	.49	-.11	.29	-.03	.57
II. 「父・賞-罰勢力」($\alpha = .85$)					
私が父のアドバイスや指示などに従わない場合、必要であっても父は私により知恵を貸してくれない。	.00	.81	.10	.10	.53
私が父のアドバイスや指示などに従うのは、父が精神的・物質的に私を攻撃するのを避けるためである。	.05	.76	.02	.06	.48
私が父のアドバイスや指示などに従わない場合、たとえ私が困っていても父は私のことを親身になって心配してくれない。	-.03	.68	.01	.02	.46
私が父のアドバイスや指示などに従わないと、私が金銭的に困っていても父はこづかい以外の金銭を私にしてくれない。	.03	.68	.00	.00	.46
父が精神的・物質的に私を脅そうとしなければ、私は父のアドバイスや指示などには従わない。	.05	.63	-.03	-.09	.46
私が父のアドバイスや指示などに従わないと、父は怒りだす。	.00	.61	.09	-.10	.37
父が私の望みをかなえてくれないなら、私は父のアドバイスや指示などには従わない。	.02	.50	-.08	-.23	.45
III. 「父・魅力勢力」($\alpha = .85$)					
私は父から好かれたい。	-.01	.08	.87	.08	.75
私は父との間に良い人間関係をもちたい。	.05	-.13	.78	-.07	.70
私は父が好きである。	.14	-.10	.70	-.01	.72
私は父とけんかをしたくない。	-.02	.16	.69	-.07	.36
IV. 「父・正当勢力」($\alpha = .70$)					
たとえ父であっても私の考えや生き方などに注文をつけるべきではない。(逆転項目)	.01	-.03	-.07	.75	.57
父には私に対してとやかく言う資格はない。(逆転項目)	.04	-.17	-.02	.58	.51
因子間相関					
		I	II	III	
	II		-.26		
	III		.67	-.47	
	IV		.39	-.49	.29

Table 6-3 母・社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	IV	h ²
I. 「母・参照-専門勢力」($\alpha = .93$)					
私は母のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい。	.88	-.03	-.06	-.03	.70
母と話をすると、母はなんて頭がいいのだろうと感心する。	.86	.00	-.09	.01	.65
母のように物事を判断すれば、まず間違いない。	.81	.13	-.14	.15	.62
母と話をするたびに、私は母から何らかの知識や知恵を得ている。	.80	-.13	-.01	-.11	.61
自分でどうしたらいいかわからない場合、母に相談すればすばらしい解決方法が見つかる。	.75	-.05	-.06	.05	.56
私は母のような人物になりたい。	.74	-.13	.13	-.16	.65
母は私にとっていわば「人生の師」である。	.74	-.05	.05	-.04	.59
私は自分で判断をするとき、母ならどうするかを考える。	.67	.18	-.05	.13	.47
私にとって目上にあたる母のアドバイスや指示などには、耳を貸すべきである。	.50	-.02	.34	.05	.62
息子(娘)である私が、母のアドバイスや指示に従うのは当然である。	.47	.25	.17	.30	.53
母は人生の機微(微妙なことがら)に通じている。	.45	-.04	.17	-.09	.30
II. 「母・賞-罰勢力」($\alpha = .81$)					
母が私の望みをかなえてくれないなら、私は母のアドバイスや指示などには従わない。	.03	.73	.00	-.07	.57
私が母のアドバイスや指示などに従わないと、母は怒りだす。	-.14	.66	.18	.03	.38
私が母のアドバイスや指示などに従わない場合、必要であっても母は私にいい知恵を貸してくれない。	.08	.63	-.11	-.02	.46
母が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、母のアドバイスや指示などに従う。	-.01	.61	.18	.11	.30
私が母のアドバイスや指示などに従わない場合、たとえ私が困っていても母は私のことを親身になって心配してくれない。	.00	.57	-.07	-.07	.40
母が精神的・物質的に私を脅そうとしなければ、私は母のアドバイスや指示などには従わない。	.09	.51	.01	-.19	.33
私が母のアドバイスや指示などに従うと、母は上機嫌になる。	.07	.51	-.14	-.16	.41
III. 「母・魅力勢力」($\alpha = .86$)					
私は母から好かれたい。	.06	.08	.84	.00	.72
私は母との間に良い人間関係をもちたい。	.08	-.02	.82	-.06	.74
私は母が好きである。	.09	-.14	.76	-.04	.76
私は母とけんかをしたくない。	-.10	.09	.68	-.05	.34
IV. 「母・正当勢力」($\alpha = .65$)					
たとえ母であっても私の考えや生き方などに注文をつけるべきではない。(逆転項目)	.08	-.19	-.16	.65	.51
母には私に対してとやかく言う資格はない。(逆転項目)	.02	-.31	.08	.45	.44
因子間相関					
		I	II	III	
	II		-.19		
	III		.63	-.43	
	IV		.41	-.31	.33

2) 家族ストレス尺度

次に家族ストレス尺度 23 項目に対して同様に天井効果，フロア効果の検討を行った結果，8 項目が削除された。その後，主因子法による因子分析を行い，林・小杉（2003）における因子構造や固有値の 1 付近における変化率，さらに因子の解釈可能性から 4 因子構造を採用することとした。そして，改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い，因子負荷量が $\pm .35$ 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を除外した結果 2 項目が削除され，最終的に家族ストレス尺度は 13 項目となった（Table 6-4）。

林・小杉（2003）の結果と比較すると，10 項目が削除されたもののほぼ同様の結果が示された。そこで，林・小杉（2003）の結果を踏まえて各因子を以下のように名付けた。

第 1 因子は「親の意見を押し付けられる」，「親が私のやりたいことを認めてくれない」といった親への不信感を示す項目に高い負荷量を示していた。そこで第 1 因子を「親への不信ストレス」（全 5 項目， $\alpha = .80$ ）と名付けた。

第 2 因子は「家族がお互いに無関心である」，「家族としてのまとまりがない」といった家族の無関心を示す項目から構成されていた。そこで第 2 因子を「無関心ストレス」（全 3 項目， $\alpha = .77$ ）と名付けた。

第 3 因子は「親のグチを聞かされる」，「家族同士で悪口を言う」といった家族の不和を示す項目から構成されていた。そこで第 3 因子を「不和ストレス」（全 3 項目， $\alpha = .73$ ）と名付けた。

第 4 因子は「親が私のことを心配しすぎる」，「親が過保護である」といった親からの過干渉を示す項目から構成されていた。そこで第 4 因子を「過干渉ストレス」（全 2 項目， $\alpha = .78$ ）と名付けた。

累積寄与率は 53.00%であった。

Table 6-4 家族ストレス尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	IV	h^2	
I. 「親への不信ストレス」($\alpha = .80$)						
親の意見を押し付けられる	.78	-.11	.13	.03	.67	
親が私のやりたいことを認めてくれない	.76	.02	-.08	.05	.58	
親が私のことをわかってくれない	.71	.10	-.04	-.06	.50	
親のしつけが厳しい	.59	-.14	.00	.13	.40	
自分の考えや意見を親に言えない	.44	.15	-.02	-.04	.24	
II. 「無関心ストレス」($\alpha = .77$)						
家族がそろって食事をすることがない	-.14	.76	-.08	.15	.45	
家族がお互いに無関心である	.14	.75	-.07	-.09	.60	
家族としてのまとまりがない	-.01	.67	.22	.00	.66	
III. 「不和ストレス」($\alpha = .73$)						
親のグチを聞かされる	-.08	-.10	.86	.06	.62	
両親がよくケンカをする	.05	.03	.66	-.06	.48	
家族同士で悪口を言う	.08	.25	.45	-.01	.44	
IV. 「過干渉ストレス」($\alpha = .78$)						
親が私のことを心配しすぎる	.07	.01	-.02	.80	.69	
親が過保護である	.02	.08	.03	.74	.58	
	因子間相関			I	II	III
		II	.40			
		III	.48	.58		
		IV	.53	-.15	.21	

3) 家族満足度尺度

最後に黒川（1998）において 1 因子構造であった家族満足度尺度に対して信頼性分析を行った。その結果は全 9 項目， $\alpha = .93$ であった。

3. 学校段階に関する一元配置分散分析

次に大学生・高校生・中学生の 3 つの学校段階間において，父母それぞれの社会的勢力各因子，家族ストレス各因子，家族満足度を従属変数とした一元配置分散分析を行った（Table 6-5）。

その結果，母・賞 - 罰勢力（ $F(2, 601) = 20.65, p < .001$ ），親への不

信ストレス ($F(2, 601)=10.29, p<.001$) において 0.1%水準の有意差が見られ、父・賞 - 罰勢力 ($F(2, 601)=7.08, p<.01$)、父・正当勢力 ($F(2, 601)=4.72, p<.01$)、過干渉ストレス ($F(2, 601)=5.38, p<.01$) において 1%水準の有意差が見られた。さらに家族満足度 ($F(2, 601)=3.76, p<.05$) において 5%水準の有意差が示された。父・参照 - 専門勢力、母・参照 - 専門勢力、母・正当勢力、無関心ストレス、不和ストレスにおいて有意差は見られなかった。さらに Tukey の HSD 法 (5%水準) による多重比較を行った (Table 6-6)。多重比較については結果が多量であることから、その詳細な記述は省略して要約のみ述べることとする。全体的な結果として、大学生は高校生・中学生よりも両親による過干渉ストレスの得点が有意に高く、賞 - 罰勢力や親への不信ストレスの得点が有意に低かったことが示された。また、高校生と中学生の間では有意差が見られなかった。このことから、以降の分析では高校生と中学生は合わせて中高生として扱うこととする。

Table 6-5 学校段階(大学生・高校生・中学生)における平均値及び標準偏差と分散分析結果

	大学生	高校生	中学生	F値
	(n=293)	(n=219)	(n=92)	
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
父・参照-専門勢力	30.87 (10.21)	32.49 (10.67)	31.50 (11.10)	1.29 n.s.
父・賞-罰勢力	16.89 (6.74)	19.04 (6.75)	18.74 (6.67)	7.08 **
父・正当勢力	7.29 (2.45)	7.50 (2.44)	8.20 (2.53)	4.72 **
母・参照-専門勢力	35.78 (10.61)	35.45 (11.04)	33.77 (10.32)	1.24 n.s.
母・賞-罰勢力	16.92 (6.18)	19.68 (5.91)	20.83 (6.29)	20.65 ***
母・正当勢力	7.50 (2.29)	7.42 (2.39)	7.39 (2.43)	0.11 n.s.
親への不信ストレス	12.16 (4.56)	13.72 (4.88)	14.25 (4.50)	10.29 ***
無関心ストレス	7.49 (3.26)	7.11 (3.29)	7.00 (2.82)	1.34 n.s.
不和ストレス	7.94 (3.34)	8.16 (3.44)	7.66 (3.24)	0.64 n.s.
過干渉ストレス	6.12 (2.58)	5.57 (2.45)	5.32 (1.93)	5.38 **
家族満足度	31.47 (7.89)	30.10 (8.44)	29.12 (8.07)	3.76 *

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 6-6 学校段階(大学生・高校生・中学生)における多重比較結果

学校段階	父・賞-罰勢力	父・正当勢力	母・賞-罰勢力	親への不信ストレス	過干渉ストレス	家族満足度
大学生 (n=293)	/	/	/	/	>高校生, 中学生	>中学生
高校生 (n=219)	>大学生	n.s.	>大学生	>大学生	/	/
中学生 (n=92)	n.s.	>大学生	>大学生	>大学生	/	/

注: (>)の表示は5%水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

4. 家族の結びつき構造と学校段階に関する二元配置分散分析

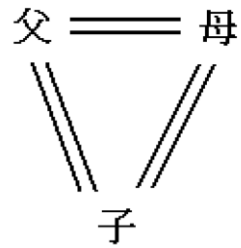
次に父母，父子，母子の三者間の結びつきにおける高群・中群・低群の群分けにおいて，それらを組み合わせた父母（高・中・低）×父子（高・中・低）×母子（高・中・低）の計 27 パターンによる分類を行った。さらに，この 27 パターンを三者の結びつきの構造形態から度数が 25 未満の構造を除外していった結果，6 パターンの結び

つき構造が抽出された (Figure 6-4)。そして、結びつき構造 (6 パターン) と学校段階 (大学生と中高生) を独立変数とし、社会的勢力各因子、家族ストレス各因子、家族満足度を従属変数とした 6×2 の二元配置分散分析を行った (Table 6-7~6-9)。

分析の結果、家族満足度 ($F(5, 413)=2.92, p<.05$) において交互作用に 5%水準の有意差が見られた。また、交互作用には有意差が見られなかったものの結びつき構造、学校段階のいずれかにおいて主効果に有意な結果が示されたものとして、まず結びつき構造では、父・参照 - 専門勢力 ($F(5, 413)=25.42, p<.001$)、父・賞 - 罰勢力 ($F(5, 413)=6.89, p<.001$)、父・正当勢力 ($F(5, 413)=8.94, p<.001$)、母・参照 - 専門勢力 ($F(5, 413)=18.80, p<.001$)、親への不信ストレス ($F(5, 413)=5.50, p<.001$)、無関心ストレス ($F(5, 413)=20.15, p<.001$)、不和ストレス ($F(5, 413)=8.12, p<.001$) において 0.1%水準の有意差が見られ、母・賞 - 罰勢力 ($F(5, 413)=3.57, p<.01$)、母・正当勢力 ($F(5, 413)=4.51, p<.01$) において 1%水準の有意差が示された。また、学校段階に関して、母・賞 - 罰勢力 ($F(1, 413)=12.46, p<.001$) において 0.1%水準の有意差が見られ、親への不信ストレス ($F(1, 413)=10.54, p<.01$)、過干渉ストレス ($F(1, 413)=7.41, p<.01$) において 1%水準の有意差が、父・賞 - 罰勢力 ($F(1, 413)=4.50, p<.05$) において 5%水準の有意差が示された。

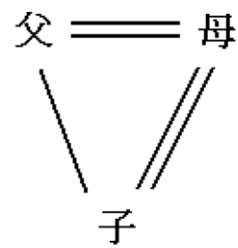
(1) 高・高・高

n = 124



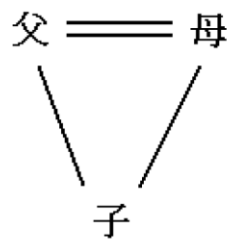
(2) 高・中・高

n = 55



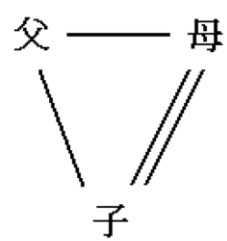
(3) 高・中・中

n = 74



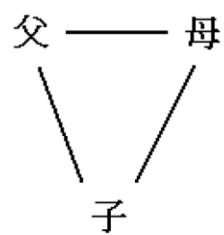
(4) 中・中・高

n = 44



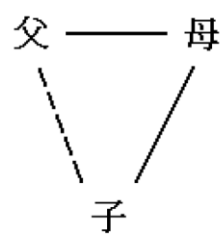
(5) 中・中・中

n = 103



(6) 中・低・中

n = 25



結びつきの程度 高 == 中 — 低 ---

注：n の値は分散分析前の家族構造 27 パターン分類時のものである。

Figure 6-4 家族間の結びつきによる構造グループ 6 パターン

Table 6-7 結びつき構造(6パターン)と学校段階(大学生)における平均値および標準偏差

学校段階	大学生					
	高・高・高	高・中・高	高・中・中	中・中・高	中・中・中	中・低・中
	(n=56)	(n=40)	(n=42)	(n=27)	(n=31)	(n=13)
結びつき構造	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)
父・参照-専門勢力	38.93 (9.57)	35.15 (7.52)	31.10 (9.20)	29.67 (8.33)	29.39 (8.04)	18.77 (6.42)
父・賞-罰勢力	13.71 (5.79)	16.15 (5.68)	16.98 (6.64)	16.81 (6.48)	16.61 (4.76)	23.23 (8.05)
父・正当勢力	8.64 (2.32)	7.38 (1.53)	7.43 (2.30)	6.74 (2.41)	8.00 (2.14)	5.46 (2.88)
母・参照-専門勢力	42.66 (10.00)	39.45 (8.06)	32.19 (10.60)	36.81 (7.86)	30.10 (9.46)	30.08 (6.44)
母・賞-罰勢力	14.93 (5.36)	15.53 (4.84)	18.19 (6.69)	16.19 (5.84)	17.65 (6.59)	19.69 (6.01)
母・正当勢力	8.80 (2.03)	7.55 (1.83)	7.24 (2.32)	7.22 (1.93)	7.16 (2.19)	7.31 (2.43)
親への不信ストレス	10.52 (4.62)	11.75 (3.54)	12.45 (4.61)	11.81 (4.80)	12.87 (3.91)	13.85 (5.01)
無関心ストレス	4.88 (2.30)	6.28 (2.23)	6.60 (2.97)	7.85 (2.82)	7.81 (2.17)	10.08 (2.43)
不和ストレス	6.45 (2.83)	7.08 (2.69)	6.38 (2.95)	8.81 (3.06)	8.29 (2.75)	9.69 (4.17)
過干渉ストレス	6.38 (2.86)	6.20 (2.56)	6.19 (2.76)	7.00 (2.08)	6.16 (2.19)	5.54 (2.37)
家族満足度	38.88 (4.54)	33.80 (6.21)	31.26 (6.27)	30.41 (7.75)	29.39 (5.30)	25.77 (8.12)

Table 6-8 結びつき構造(6パターン)と学校段階(中学生)における平均値および標準偏差

学校段階	中学生					
	高・高・高	高・中・高	高・中・中	中・中・高	中・中・中	中・低・中
	(n=68)	(n=15)	(n=32)	(n=17)	(n=72)	(n=12)
結びつき構造	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)
父・参照-専門勢力	38.91 (10.24)	34.20 (9.24)	32.09 (8.82)	33.59 (9.78)	31.58 (6.62)	19.52 (8.61)
父・賞-罰勢力	17.13 (7.34)	16.47 (6.30)	18.69 (5.47)	18.29 (5.12)	20.03 (4.43)	21.83 (9.00)
父・正当勢力	8.76 (2.66)	7.87 (1.46)	8.22 (1.83)	7.35 (1.58)	7.39 (2.00)	6.25 (3.14)
母・参照-専門勢力	41.60 (10.81)	38.00 (12.35)	33.59 (9.04)	40.29 (8.27)	33.99 (8.24)	27.83 (9.23)
母・賞-罰勢力	18.75 (7.23)	17.93 (5.18)	20.16 (5.12)	18.12 (5.70)	20.50 (3.86)	20.83 (6.82)
母・正当勢力	8.06 (2.37)	7.60 (2.92)	7.50 (2.13)	8.12 (1.90)	7.38 (2.07)	6.50 (2.32)
親への不信ストレス	11.96 (5.12)	13.13 (4.45)	13.78 (5.22)	12.88 (4.74)	14.24 (3.75)	17.42 (4.87)
無関心ストレス	5.28 (2.91)	5.47 (1.46)	6.09 (1.91)	6.29 (2.78)	7.44 (2.65)	9.58 (3.55)
不和ストレス	6.53 (3.12)	7.00 (2.67)	6.44 (2.69)	7.71 (3.62)	8.14 (2.91)	9.17 (3.97)
過干渉ストレス	5.21 (2.61)	5.73 (2.09)	5.00 (2.09)	5.47 (2.79)	5.72 (1.91)	5.75 (2.18)
家族満足度	35.60 (7.00)	35.80 (6.45)	28.59 (6.21)	32.00 (5.30)	29.36 (5.85)	19.25 (6.18)

Table 6-9 結びつき構造(6パターン)と学校段階(大学生・中高生)における分散分析結果

	結びつき構造	学校段階	交互作用
	F値	F値	F値
父・参照-専門勢力	25.42 ***	1.62 n.s.	0.51 n.s.
父・賞-罰勢力	6.89 ***	4.50 *	1.12 n.s.
父・正当勢力	8.94 ***	2.03 n.s.	1.04 n.s.
母・参照-専門勢力	18.80 ***	0.38 n.s.	1.14 n.s.
母・賞-罰勢力	3.57 **	12.46 ***	0.43 n.s.
母・正当勢力	4.51 **	0.01 n.s.	1.31 n.s.
親への不信ストレス	5.50 ***	10.54 **	0.29 n.s.
無関心ストレス	20.15 ***	3.45 n.s.	1.07 n.s.
不和ストレス	8.12 ***	0.68 n.s.	0.29 n.s.
過干渉ストレス	0.47 n.s.	7.41 **	0.76 n.s.
家族満足度	35.85 ***	4.29 *	2.92 *

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

次に結びつき構造，学校段階のそれぞれの主効果について Tukey の HSD 法 (5%水準) による多重比較を行った (Table 6-10 & 6-11)。以降も先ほどと同様に結果の要約のみ記述する。まず結びつき構造に関して，「高・高・高」の構造が父・参照 - 専門勢力や父・正当勢力，母・参照 - 専門勢力，母・正当勢力において他の構造と比べて有意に高く，父・賞 - 罰勢力，母・賞 - 罰勢力，親への不信ストレス，無関心ストレス，不和ストレスにおいて有意に低いことが示された。また，母・参照 - 専門勢力では「高・高・高」の構造に加えて「高・中・高」や「中・中・高」の構造も有意に高いという結果が示された。

次に学校段階の主効果に関して，父・賞 - 罰勢力，母・賞 - 罰勢力，親への不信ストレスにおいては，中高生が大学生よりも有意に高く，過干渉ストレスにおいては有意に低いという結果が示された。

Table 6-10 結びつき構造(6パターン)における主効果の分析結果

結びつき構造	父・参照-専門 勢力	父・賞-罰勢力	父・正当勢力	母・参照-専門 勢力	母・賞-罰 勢力	母・正当勢力	親への不信 ストレス	無関心ストレス	不和ストレス
① 高・高・高(n=124)	> ③, ④, ⑤, ⑥	/	> ④, ⑤, ⑥	> ③, ⑤, ⑥	/	> ③, ⑤, ⑥	/	/	/
② 高・中・高(n=55)	> ⑥	/	> ⑥	> ③, ⑤, ⑥	/	n.s.	/	/	/
③ 高・中・中(n=74)	> ⑥	/	> ⑥	/	n.s.	/	n.s.	> ①	/
④ 中・中・高(n=44)	> ⑥	/	/	> ③, ⑤, ⑥	n.s.	n.s.	/	> ①	> ①, ③
⑤ 中・中・中(n=103)	> ⑥	> ①	> ⑥	/	> ①, ②	/	> ①, ②	> ①, ②, ③	> ①, ③
⑥ 中・低・中(n=25)	/	> ①, ②, ③, ④, ⑤	/	/	> ②	/	> ①, ②, ④	> ①, ②, ③, ④, ⑤	> ①, ②, ③

注: (>)の表示は5%水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

Table 6-11 学校段階(大学生・中高生)における主効果の分析結果

父・賞-罰勢力	母・賞-罰勢力	親への不信ストレス	過干渉ストレス
中高生 > 大学生	中高生 > 大学生	中高生 > 大学生	大学生 > 中高生

大学生:n=209 中高生:n=216

注: (>)の表示は5%水準で有意に高かったことを示す。

最後に交互作用に有意差が見られた家族満足度に関して、単純主効果についての分析を行った (Table 6-12 & 6-13)。その結果、大学生においては、「高・高・高」の結びつき構造が他の構造と比べて家族満足度が有意に高く、中高生においては、「高・高・高」と「高・中・高」の構造が他の構造と比べて有意に高いことが示された。また、「高・高・高」と「中・低・中」のそれぞれの構造において、大学生が中高生よりも家族満足度が有意に高いという結果が示された。

Table 6-12 学校段階(大学生・中高生)内における結びつき構造(6パターン)の単純主効果分析結果

学校段階	結びつき構造	家族満足度
大学生	① 高・高・高(n=56)	> ②, ③, ④, ⑤, ⑥
	② 高・中・高(n=40)	> ⑤, ⑥
	③ 高・中・中(n=42)	
	④ 中・中・高(n=27)	
	⑤ 中・中・中(n=31)	
	⑥ 中・低・中(n=13)	
中高生	① 高・高・高(n=68)	> ③, ⑤, ⑥
	② 高・中・高(n=15)	> ③, ⑤, ⑥
	③ 高・中・中(n=32)	> ⑥
	④ 中・中・高(n=17)	> ⑥
	⑤ 中・中・中(n=72)	> ⑥
	⑥ 中・低・中(n=12)	

注:(>)の表示は5%水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

Table 6-13 結びつき構造(6パターン)内における学校段階(大学生・中高生)の単純主効果分析結果

結びつき構造	家族満足度	
高・高・高	大学生(n=56)	> 中高生(n=68)
高・中・高	大学生(n=40)	中高生(n=15)
高・中・中	大学生(n=42)	中高生(n=32)
中・中・高	大学生(n=27)	中高生(n=17)
中・中・中	大学生(n=31)	中高生(n=72)
中・低・中	大学生(n=13)	> 中高生(n=12)

注:(>)の表示は5%水準で有意に高かったことを示す。

6-4 考察

1. 家族の結びつき構造について

まず本研究では家族間の結びつきに関して、総合的な判断の根拠を自由記述にて回答してもらった。その結果、家族の結びつきとは大きな枠組みとして「仲の良さ」から判断されており、より具体的

な要因としては毎日話すからといった「会話の量」、何でも言い合えたり相談できるからといった「会話の内容」、一緒にいる時間が長いからといった「接触時間の長さ」が主であることが窺えた。安藤（2004）は大学生における家族の結びつきとして、「家族の助け合い」や「家族の話し合い」が関係していることを述べており、概ね同じ結果であると言えるだろう。また、これは Olson *et al.*（1979）の円環理論における家族凝集性に近い概念であると言えるのではないだろうか。

次に父母、父子、母子の結びつきの強さから家族の結びつき構造を 6 パターンに分類し、大学生および中高生の学校段階を交えた 6×2 の二元配置分散分析を行った結果、結びつき構造における主効果として、「高・高・高」の構造が父・参照 - 専門勢力や父・正当勢力、母・参照 - 専門勢力、母・正当勢力において他の構造と比べて有意に高く、父・賞 - 罰勢力、母・賞 - 罰勢力、親への不信ストレス、無関心ストレス、不和ストレスにおいて有意に低いことが示された。また、交互作用が有意であった家族満足度においても単純主効果の検討を行った結果、大学生と中高生のそれぞれにおいて「高・高・高」の構造が高い家族満足度を示していた。

これらはつまり、家族三者間の結びつきにおいて全体的に結びつきが強い関係性が、親に対する社会的勢力を肯定的に認知し、家族内ストレスが低く、家族満足度が高いという最も理想的な結びつき構造であったということを示唆しており、Minuchin（1974）が述べていた親子間に適度な境界があることが望ましいとした構造的家族療法や、同様に家族の凝集性が適度であることが望ましいとしていた Olson *et al.*（1979）の円環理論とは異なる結果を示したと言えるだろう。

結びつき構造と社会的勢力との関連に注目すると、例えば父・参照 - 専門勢力では「高・高・高」、「高・中・高」、「高・中・中」、「中・中・高」、「中・中・中」の構造が「中・低・中」よりも有意に高いという結果が示されていた。これらの特徴として、父子の結びつき

が高群ないしは中群であることが低群であるよりも父・参照 - 専門勢力が高いということが示されており，父子間の二者関係がそのまま社会的勢力の認知に強く影響を与えているということが窺えるだろう。その一方で，「高・高・高」が「高・中・中」や「中・中・高」よりも父・参照 - 専門勢力が有意に高いものの「高・中・高」とは有意差が見られないというように，父に対する社会的勢力を父子間の結びつきだけでは説明できない点も見受けられた。

これに対する説明の一例として，戸田ら（2002）による「母親の取り持ち機能」が挙げられる。これは，一般的に父親は家庭にいる時間が短く，結果として育児に直接関わる機会が母親に比べて乏しい状況において，母親が父親をどのように評価して父子間の関係を調整していけるかという媒介者としての母親の機能とされている。戸田ら（2002）は母親の取り持ち機能と子どもが認知する家族関係の関連について検討した結果，①母親の取り持ち機能は直接，両親への親和性を促進する，②母親の取り持ち機能は両親の仲の良さを認知させ，これが父親への親和性を高めているが，仲の良さの認知が母親への親和性を高めるとは言えない，ということを見出した。

これを本研究に当てはめると，子どもにとって父子間の結びつきが中程度だと認識されていたとしても，父母間の結びつきや母子間の結びつきが強いと認識されることで，家族全体の結びつきが強い構造と有意差が見られない程度に父・参照 - 専門勢力が高く認識されたと考えられるのではないだろうか。このように親に対する社会的勢力の認知は，その親との直接的な結びつきが強く関連している一方で，父母関係や他方の親との関係といった間接的な要因によっても少なからず影響を受けることが示唆されたと言えるだろう。

2. 学校段階について

加えて，本研究では二元配置分散分析における学校段階の主効果として，父・賞 - 罰勢力，母・賞 - 罰勢力，親への不信ストレスにおいては，中高生が大学生よりも有意に高く，過干渉ストレスにお

いては有意に低いという結果が示された。一方で、父・参照 - 専門勢力や母・参照 - 専門勢力は学校段階における主効果は示されなかった。これはつまり、親に対する賞 - 罰勢力は子どもの成長に伴って低下していくといった子どもの発達段階による影響を受けやすいのに対して、参照 - 専門勢力は子どもの発達段階よりも、その時点での家族関係に影響を受けやすいということを示唆するものであろう。すなわち、参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力は単純に相反するものではなく、子どもの発達段階に対して異なる関連を持った勢力であると言えるのではないだろうか。親に対する賞 - 罰勢力が学校段階によって異なる点について、例えば田中（2010）は青年期の子どもの発達過程に関して、社会人という地位を獲得していく「独立」の過程と、親からの保護・干渉が減り、自主的な判断に委ねられる領域が拡大する「自律」の過程という2つの様相を述べている。親と同居し、子ども扱いをされていたであろう中高生期から、人によっては親と別居を始め、成人を迎える大学生期へと変わることによって、親からの賞賛や罰則に基づいた影響力が低下していくことが考えられる。その一方、親に対する尊敬や専門性に基づいた勢力については、中高生や大学生といった学校段階の変化に伴う影響が少ないことが推察されるだろう。また、家族内ストレスに関して、大学生が中高生よりも親への不信ストレスが低く、過干渉ストレスが高いという結果についても、子どもの成長と自律に伴って親からの抑圧的なストレスが低下する一方で、自律が始まったからこそ親からの心配や干渉に対してのストレスを以前よりも感じやすくなるといった、発達段階によるストレス状況の違いが窺えるのではないだろうか。

3. 【研究Ⅲ】への示唆

本研究では青年期における家族に関して、子どもの視点による家族の結びつき構造と親に対する社会的勢力、家族内ストレスや家族満足度との関連が示された。【研究Ⅰ】および本研究により、家族関係における参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力のそれぞれの関連が示唆さ

れていく一方で、今後はこれらの勢力が家族内のどのようなやり取りによって認識されていくのかといった、勢力の生起要因について検討していくことが必要となるだろう。

また、本研究は父、母、子という三者間において結びつきという1つの要因から家族の構造を分類したが、まず結びつきの測定方法の改善について考える必要がある。自由記述の結果として、結びつきとは「家族間の仲の良さ」に近い概念として捉えられていることが窺えた。しかし結びつき測定の際、調査対象者の結びつきに対するイメージが一致していたとは言い難い。今後は測定の際に結びつきの概念をこちらから提示することにより、対象者のイメージをより一致させることが可能となるだろう。また、本研究の結びつきが円環理論における家族凝集性と類似した概念であると述べたが、円環理論では強すぎる凝集性は極端群として扱われて好ましいものとはされていない。これについては様々な研究で賛否両論が述べられているものの（例えば、Green *et al*, 1991）、本研究では結びつきが強すぎることによる否定的な影響は示されなかったと言える。この要因についても検討していく必要があるだろう。

そして家族構造に関して、本研究ではシンプルな分類を行うために結びつきという1要因による検討を行ったが、家族構造の分類として1要因のみで行うというのはやはり不十分だと言えるだろう。家族というシステムを複数の要因から捉えることで、より詳細な検討が可能となるだろう。

第 7 章 【研究Ⅲ】

家族構造，親の養育態度と

社会的勢力に関する研究

第 7 章では，青年期の家族を対象として，子どもの親に対する社会的勢力の認知，親の子どもに対する養育態度，家族構造および子どもの基本的心理的要求との関連について検討する。

具体的には，社会的勢力として主に「参照 - 専門勢力」と「賞 - 罰勢力」に着目し，親の養育態度によって勢力の認知にどのような影響があるのかを検討する。また，父，母，子の三者間における「結びつき」，「勢力」，「開放性」の 3 要因から家族構造を分類し，家族構造によって社会的勢力の認知や子どもの基本的心理的要求にどのような違いが見られるのかを比較する。

7-1 目的

【研究Ⅰ】では子どもの親に対する参照 - 専門勢力の認知が親子間の肯定的なコミュニケーションに繋がり，賞 - 罰勢力の認知が拒否的なコミュニケーションに繋がるという結果が示唆された。さらに【研究Ⅱ】では，父，母，子の三者間の結びつきを基準とした家族の結びつき構造との関連を検討した結果，賞 - 罰勢力が子どもの成長に伴って低下していくのに対して，参照 - 専門勢力は子どもの年齢に関係なく，その時点での家族関係に影響されるということが窺えた。このように，子どもが親に対して認識する参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力がそれぞれ異なる関連を持つことが示唆される中，そもそもとしてどのような要因によって子どもの親に対する社会的勢力が認識されるのかを検討することも重要であろう。加えて，家族

の構造に関して【研究Ⅱ】ではシンプルな要因による分析を目的として家族間の「結びつき」という 1 要因で家族の結びつき構造のパターンを分類したが，その一方で複数の要因から分類された家族構造による分析も行う必要があるだろう。そこで，本研究では子どもの親に対する社会的勢力，とりわけ参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力の認知の生起要因として，家族構造を複数の要因から検討することが可能である「家族構造測定尺度 - ICHIGEKI -」（野口ら，2009 など）を用いた家族構造と，子どもが認識している親からの養育態度の 2 つを用いることとする。

また，本研究では新たに自己決定理論 (self-determination theory) における「基本的心理的要求 (basic psychological needs)」についても取り上げることとする。自己決定理論とは Deci & Ryan (1985) による動機付け理論の 1 つである。そして自己決定理論では動機付けに関連する基本的心理的要求として，自律性 (autonomy)，有能感 (competence)，関係性 (relatedness) の 3 つが挙げられている (例えば，Deci *et al.*, 1991)。自律性とは「自身の行動が自発的かつ自己調整的に行われること」を意味しており，有能感とは「自分が目指す目標に到達するための過程を理解していることや，自分の行動によって実際に効果が表れること」，そして関係性とは「自身の社会的環境において安全に育ち，他者との繋がりに満足できていること」が関連している。自己決定理論にこれらの概念を用いる理由として，Deci *et al.* (1991) は「人間にとって動機付けの普遍的特性であること」，「表面的には関連しているようには見えづらい現象を統合するための基盤となること」，そして「動機付け，パフォーマンス，成長を促進するための文脈的状态を明らかにすることが可能となること」の 3 つを挙げている。そして，自律性，有能感，関係性の基本的心理的要求が満たされるような社会的文脈によって，内発的動機付けの維持や促進に繋がることが述べられている (Deci *et al.*, 1996)。また，Sheldon *et al.* (1996) や Reis *et al.* (2000) は 3 つの経験の質が，それぞれ一日のポジティブな気分，バイタリティ，

身体的健康を予測し、「良い一日を過ごす」ために効果的であることを示し、Sheldon & Elliot (1999) は目標の達成がウェルビーイングに及ぼす効果が、達成努力の過程で培われた自律性、有能感、関係性の要求満足度によって影響を受けることを明らかにした。

一方で動機付けと社会的勢力との関連について、Raven (1992) は個人の動機付け要因が主体による影響手段の選択と他者の受け入れ反応の2つに関連していることを述べている。そして Pierro *et al.* (2008) は、他者が主体の要求を受け入れるかどうかに関して、参照 - 専門勢力のような他者が決定の自由を感じることができるソフトな勢力については、他者の内発的動機付け、コントロール欲求、前向きな自己呈示スタイル、自己効力感と肯定的な関連を示し、さらには他者の後ろ向きな自己呈示スタイルとは否定的な関連を示す一方で、賞 - 罰勢力のような主体の要求が他者にとって友好的ではなく、統制的かつ強制的に感じるハードな勢力については、他者の外発的動機付けや後ろ向きな自己呈示スタイルと肯定的な関連を示し、内発的動機付け、コントロール欲求、自己効力感とは否定的な関連を示すことを明らかにした。

また動機付けと家族との関連について、例えば Grolnick & Ryan (1989) や Grolnick *et al.* (1991) では、親がより自律的なサポートや関わりをすることで、子どもはより内発的に動機付けられ、自発的になることが明らかにされており、Vallerand *et al.* (1997) は親や教師から統制的なサポートを受けてきた子どもは自律的なサポートを受けていた子どもよりも自己決定が低くなることを示した。

このように、社会的勢力や家族という要因がそれぞれ動機付けと関連していることが先行研究により窺える。そこで、自己決定理論における動機付けの基盤とも言える基本的心理的要求が家族関係における社会的勢力や家族の構造とどのように関連しているのかを検討する余地についても充分にあると言えるだろう。

以上のことから本研究では青年期の子どもを対象として、子どもの親に対する参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力の認知、親の子どもに対

する養育態度，父，母，子の三者関係における家族構造，そして子どもの基本的心理的要求の関連について検討することを目的とする。親の養育態度に関して，4-2で述べた先行研究（田中，2003；柴山・新井，2004など）を総合すると，親が子どもに対して「拒否的」よりも「受容的」，「統制的」よりも「自律的」に関わることにより，子どもの自我同一性や自尊心などにポジティブな影響を与えることが示されている。また自己決定との関連についても，親からの自律的な関わりが子どもの内発的動機付けや自己決定の高さに繋がり，統制的な関わりが自己決定の低さに繋がることが明らかにされている（Vallerand *et al.*, 1997など）。それらに【研究 I】における親子間の社会的勢力とコミュニケーションの関連を加えると以下の仮説が成り立つ。

仮説：子どもが親からの養育態度を「受容的」，「自律的」と認知している場合，「拒否的」，「統制的」と認知している場合よりも，「参照 - 専門勢力」や「基本的心理的要求の充足感」の得点が高く，「賞 - 罰勢力」の得点が低いだろう。

この仮説の検討に加え，家族構造と社会的勢力，基本的心理的要求の関連について探索的な検討を行っていくこととする。

7-2 方法

1.対象者と調査時期

質問紙による調査を行った。対象者は大学生，大学院生の男女 257名。これらのデータから欠損等を除外した結果，男性 95名（平均 20.78歳），女性 134名（平均 20.56歳）の計 229名（平均 20.65歳）のデータを分析に使用した。調査は 2010年 12月頃に実施した。

2. 質問紙の構成

本研究では，尺度として野口ら（2009）の「家族構造測定尺度 - ICHIGEKI -」，今井（1986）の「親に対する社会的勢力基盤測定項目」の短縮版，辻岡・山本（1976）の「親子関係診断尺度 EICA」の

短縮版，田中ら（2003）の「基本的心理的要求尺度」を使用した。

1) 家族構造測定尺度 - ICHIGEKI -

この尺度は，家族構造の構成因子として狐塚ら（2007）により提案された「結びつき」，「勢力」，「利害的關係」，「開放性」の4因子に基づいて家族構造を測定するものである。野口ら（2009）において妥当性は確認されているものの，「利害的關係」については因子の解釈の仕方による影響などにより他の3要因とは結果が少し異なるなど，さらなる検討の必要性が窺えることから，本研究では家族関係を必要最低限で測定することを目標として「結びつき」，「勢力」，「開放性」の3因子を用いることとした。

本研究では対象者に子どもの立場として回答してもらい，項目数は12項目で10件法を用いた。「結びつき」については父母，父子，母子それぞれの二者間において測定され，「勢力」については父→母，母→父といった双方向に測定され，「開放性」については父，母，子の個人それぞれについて測定された（Figure 7-1～7-3）。なお，「勢力」因子については父→母，母→父といった双方向の測定による得点を統合するために「父→母」得点から「母→父」得点をマイナスし，さらに10をプラスするという手続きを行った。これにより10件法で測定していた得点が1～19の範囲の値となり，父母間については得点が高くなるほど父が高い勢力を持ち，得点が低くなるほど母が高い勢力を持つようになり，中間になるほど二者間の勢力が均衡していくと解釈できるようにした。父子間や母子間についても得点が高くなるほど父や母の勢力が高くなり，得点が低くなるほど子どもの勢力が高くなっていくと解釈できるように変換した。

下記の図は「父・母・あなた」の三者関係を示しています。ここでの二者間（父—母、父—あなた、母—あなた）はそれぞれの関係における「結びつき」（お互いの仲のよさや親密さ、連帯感）を表しています。

あなたから見て「お互いの結びつきが非常に弱い」を1として「お互いの結びつきが非常に強い」を10とすると、二者間におけるそれぞれの「結びつき」が1～10のどれにあてはまるかを（ ）の中に記入してください。

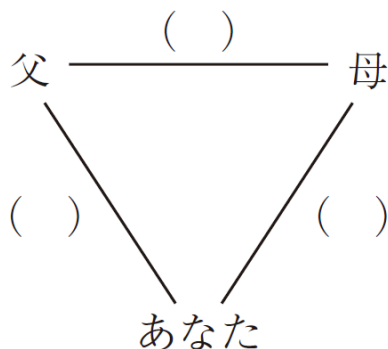


Figure 7-1 家族構造測定尺度における「結びつき」の測定図

下記の図は「父・母・あなた」の三者関係を示しています。ここでの二者間（父—母、父—あなた、母—あなた）はそれぞれの関係における「勢力」（決定力や影響力、発言力）を表しています。

あなたから見て「→の向いた相手に対する勢力が非常に弱い」を1として「→の向いた相手に対する勢力が非常に強い」を10とすると、二者間におけるそれぞれの「勢力」が1～10のどれにあてはまるかを（ ）の中に記入してください。

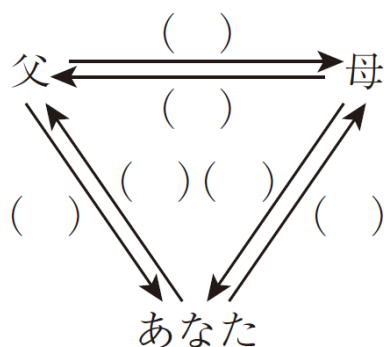


Figure 7-2 家族構造測定尺度における「勢力」の測定図

下記の（ ）は「あなた・父・母」それぞれの「**開放性**」（家庭に他の人が遊びに來たり夕食を共にする、家族以外の人を家に招くことを好む、といった**家族以外の人との関わりなど**）」を表しています。

あなたから見て「**開放性が非常に低い（閉鎖的）**」を1として「**開放性が非常に高い（開放的）**」を10とすると、それぞれの人物の「**開放性**」が1～10のどれにあてはまるかを（ ）の中に記入してください。

あなた	父	母
()	()	()

Figure 7-3 家族構造測定尺度における「開放性」の測定図

2)親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度の短縮版

この尺度は【研究Ⅰ】、【研究Ⅱ】でも使用された今井（1986）に関して、「参照 - 専門勢力」と「賞 - 罰勢力」に着目して検討を行うために独自に項目を短縮して測定したものである。項目の選抜にはオリジナルの尺度を紹介した今井（1986）における因子分析結果や、同じ尺度を使用した【研究Ⅰ】および【研究Ⅱ】のデータを再分析した結果を比較し、「参照勢力」（4項目）、「専門勢力」（5項目）、「賞勢力」（3項目）、「罰勢力」（6項目）に関する全ての因子分析結果の中で負荷量の高かった項目を抽出した。その結果、父母それぞれ9項目で測定し、今井（1986）に従い6件法を用いた。

3)親子関係診断尺度 EICA（辻岡・山本，1976）の短縮版

この尺度は本来、辻岡・山本（1976）が作成した親からの養育態度を測定するものであり、「情緒的支持（emotional support）」、「同一化（identification）」、「統制（control）」、「自律性（autonomy）」の4因子について測定するものである。さらに辻岡（1976）では二次因子として「情緒的支持」と「同一化」が統合されて「受容性（acceptance）対拒否性（rejection）」の一次元に、そして「統制」

と「自律性」を統合して「統制性 (control) 対 自律性 (autonomy)」の一次元にそれぞれ集約できることを述べている。この尺度は本来、小・中学生・高校生用とされているが辻岡 (1976) は大学生に拡大して施行することも可能であると述べており、本研究においても使用可能であると判断した。一方で、これらを父母それぞれに関して測定すると計 80 項目となり、対象者に負担をかけることが予想された。そこで、辻岡・山本 (1976) の因子分析結果を参考に負荷量の高かった項目を抽出して短縮版を作成した。なお、その際には二次因子である「受容性 (acceptance) 対 拒否性 (rejection)」と「統制性 (control) 対 自律性 (autonomy)」を想定することとした。その結果、父母それぞれ 8 項目で測定し、辻岡・山本 (1976) に従い 5 件法を用いた。

4) 基本的心理的要求尺度

この尺度は田中ら (2003) において使用されている基本的心理的要求を測定するための尺度であり、「自律性」、「有能感」、「関係性」に関して計 9 項目により測定される。この尺度については田中ら (2003) と同様に 9 項目、6 件法により測定した。

質問紙の構成は、①フェイスシート、②家族構造測定尺度 - ICHIGEKI - の「結びつき」、「勢力」、「開放性」の 3 因子 (12 項目)、③父親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度 (9 項目)、④父親からの養育態度測定尺度 (8 項目)、⑤母親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度 (9 項目)、⑥母親からの養育態度測定尺度 (8 項目)、⑦基本的心理的要求尺度 (9 項目) であった。また、父親、母親の測定順による順序効果を相殺するために 2 パターンの質問紙を作成した。

7-3 結果

1. 各尺度の因子分析

1) 親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度

父母それぞれに対する社会的勢力基盤測定項目尺度に関して、項目数を短縮したことによる影響の有無を確認するために、改めて因

因子分析を行うこととした。まず、父母それぞれに対する社会的勢力尺度の各 9 項目に対して天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、父母それぞれで天井効果もフロア効果も見られなかった。その後、主因子法による因子分析を行い、固有値の 1 付近における変化率、さらに因子の解釈可能性から父母それぞれ 2 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が±.35以下の項目や2つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を検討した結果、父母それぞれで1項目も削除されることなく、父母それぞれに対する社会的勢力尺度ともに9項目となった (Table 7-1 & 7-2)。

第1因子は「父/母のように物事を判断すれば、まず間違いない」といった参照勢力を示す項目や「自分でどうしたらいいかわからない場合、父/母に相談すればすばらしい解決方法が見つかる」といった専門勢力を示す項目に高い負荷量を示していた。これは短縮版として項目を抽出する際に想定していた「参照 - 専門勢力」と全く同じまとまり方である。そこで第1因子を父母それぞれ「父・参照 - 専門勢力」(全4項目, $\alpha = .85$), 「母・参照 - 専門勢力」(全4項目, $\alpha = .83$) と名付けた。

第2因子は「父/母が私の望みをかなえてくれないなら、私は父/母のアドバイスや指示などには従わない」といった賞勢力を示す項目や「私が父/母のアドバイスや指示などには従わないと、父/母は怒りだす」といった罰勢力を示す項目から構成されていた。こちらもまた短縮版として想定していた「賞 - 罰勢力」と全く同じまとまり方であった。そこで第2因子を父母それぞれ「父・賞 - 罰勢力」(全5項目, $\alpha = .74$), 「母・賞 - 罰勢力」(全5項目, $\alpha = .74$) と名付けた。

これらの結果は、短縮版を作成する際に想定していた因子構造のとおりであり、累積率は父からの社会的勢力尺度が 47.56%であり、母からの社会的勢力尺度が 45.60%であった。

Table 7-1 父・社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	h^2
I. 「父・参照-専門勢力」($\alpha = .85$)			
父のように物事を判断すれば、まず間違いない。	.81	.07	.63
自分でどうしたらいいかわからない場合、父に相談すればすばらしい解決方法が見つかる。	.80	.06	.62
私は父のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい。	.79	-.05	.65
父と話をすると、父はなんて頭がいいのだろうと感心する。	.68	-.05	.48
II. 「父・賞-罰勢力」($\alpha = .74$)			
父が私の望みをかなえてくれないなら、私は父のアドバイスや指示などには従わない。	-.04	.65	.44
私が父のアドバイスや指示などに従わないと、父は怒りだす。	.00	.65	.42
私が父のアドバイスや指示などに従わない場合、必要であっても父は私により知恵を貸してくれない。	-.11	.64	.45
私が父のアドバイスや指示などに従うと、父は上機嫌になる。	.00	.57	.33
父が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、父のアドバイスや指示などに従う。	.17	.52	.26
因子間相関			I
			II
			-.22

Table 7-2 母・社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	h^2
I. 「母・参照-専門勢力」($\alpha = .83$)			
母のように物事を判断すれば、まず間違いない。	.79	.11	.61
私は母のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい。	.76	-.12	.61
自分でどうしたらいいかわからない場合、母に相談すればすばらしい解決方法が見つかる。	.71	.05	.49
母と話をすると、母はなんて頭がいいのだろうと感心する。	.70	-.01	.50
II. 「母・賞-罰勢力」($\alpha = .74$)			
私が母のアドバイスや指示などに従わないと、母は怒ります。	-.10	.68	.49
私が母のアドバイスや指示などに従わない場合、必要であっても母は私により知恵を貸してくれない。	-.07	.63	.41
母が私の望みをかなえてくれないなら、私は母のアドバイスや指示などには従わない。	.00	.62	.39
母が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、母のアドバイスや指示などに従う。	.15	.61	.37
私が母のアドバイスや指示などに従うと、母は上機嫌になる。	.06	.48	.23
因子間相関			I
			II
			-.14

2) 親からの養育態度測定尺度

次に親子関係診断尺度 EICA に関しても、項目数を短縮したことによる影響を検討するために因子分析を行った。まず父母それぞれによる養育態度尺度各 8 項目に対して天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、父母ともに天井効果もフロア効果も見られなかった。その後、主因子法による因子分析を行い、固有値の 1 付近における変化率、さらに因子の解釈可能性から父母それぞれ 3 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が $\pm .35$ 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を検討した結果、父母それぞれで 1 項目も削除されることなく、父母それぞれによる養育態度尺度ともに 8 項目となった (Table 7-3 & 7-4)。

3 因子構造を採用したことについては当初の想定とは異なるもの

であり、これは辻岡（1976）により述べられていた「統制性 対 自律性」の因子がそれぞれ別の因子として分類されたことに起因している。

まず第 1 因子は「私が困っているときには元気づけてくれる」といった辻岡・山本（1976）における「情緒的支持」を示す項目や「私を喜ばせようとして色々なことをする」といった辻岡・山本（1976）における「同一化」を示す項目に高い負荷量を示していた。これは短縮版として項目を抽出する際に想定していた「受容性 - 拒否性」と同じまとまり方である。そこで第 1 因子を父母それぞれ「父・受容的養育」（全 4 項目， $\alpha = .74$ ），「母・受容的養育」（全 4 項目， $\alpha = .69$ ）と名付けた。

第 2 因子は「私に何かを言いつけるとそれを守るまでやかましく言って聞かせる」，「私が悪いことをすれば全て何らかの方法で罰しなければいけないと思っている」という 2 項目であり、辻岡・山本（1976）における「統制」を示す項目により構成されていた。そこで第 2 因子を父母それぞれ「父・統制的養育」（全 2 項目， $\alpha = .65$ ），「母・統制的養育」（全 2 項目， $\alpha = .64$ ）と名付けた。

第 3 因子は「夜でも私が行きたいときは何時でも外へ出してくれる」，「私がしたいことはどんなことでもさせてくれる」という 2 項目であり、辻岡・山本（1976）における「自律性」を示す項目により構成されていた。そこで第 3 因子を父母それぞれ「父・自律的養育」（全 2 項目， $\alpha = .51$ ），「母・自律的養育」（全 2 項目， $\alpha = .44$ ）と名付けた。

このように第 2 因子と第 3 因子については当初の想定とは異なり別々に分類されたために項目数が少なく、信頼性についても多少の不安が残るものの「統制」と「自律性」というそれぞれのまとまり方については辻岡・山本（1976）と同様であるため、本研究ではこのまま 3 因子構造として扱っていくこととする。

累積率は父からの養育態度尺度が 47.10%であり、母からの養育態度尺度が 44.78%であった。

Table 7-3 父・養育態度尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	h^2
I. 「父・受容的養育」($\alpha = .74$)				
私が困っているときには元気づけてくれる。	.74	-.15	-.12	.55
私を喜ばそうとして色々なことをする。	.70	.15	-.02	.48
他の誰とよりも私と一緒にいたがる。	.63	.23	-.03	.41
私がどんなものの見方をしているのか理解しようとする。	.56	-.12	.14	.42
II. 「父・統制的養育」($\alpha = .65$)				
私に何か言いつけるとそれを守るまでやかましく言って聞かせる。	.02	.72	-.06	.54
私が悪いことをすれば全て何らかの方法で罰しなければいけないと思っている。	.08	.69	.13	.43
III. 「父・自律的養育」($\alpha = .51$)				
夜でも私が行きたいときは何時でも外へ出してくれる。	-.13	.13	.78	.53
私がしたいことはどんなことでもさせてくれる。	.25	-.19	.44	.41
因子間相関				
			I	II
			II	-.11
			III	.28
				-.30

Table 7-4 母・養育態度尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	h^2
I. 「母・受容的養育」($\alpha = .69$)				
私を喜ばそうとして色々なことをする。	.69	.17	-.07	.46
他の誰とよりも私と一緒にいたがる。	.64	.20	-.15	.39
私が困っているときには元気づけてくれる。	.62	-.23	.02	.47
私がどんなものの見方をしているのか理解しようとする。	.53	-.16	.21	.49
II. 「母・統制的養育」($\alpha = .64$)				
私に何か言いつけるとそれを守るまでやかましく言って聞かせる。	.06	.92	.08	.78
私が悪いことをすれば全て何らかの方法で罰しなければいけないと思っている。	.02	.54	.11	.25
III. 「母・自律的養育」($\alpha = .44$)				
私がしたいことはどんなことでもさせてくれる。	.02	.04	.76	.57
夜でも私が行きたいときは何時でも外へ出してくれる。	-.11	.18	.47	.16
因子間相関				
			I	II
			II	-.10
			III	.42
				-.40

3) 基本的心理的要求尺度

最後に基本的心理的要求尺度 9 項目に対して、天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、天井効果もフロア効果も見られなかった。その後、主因子法による因子分析を行い、田中ら（2003）における因子構造や固有値の 1 付近における変化率、さらに因子の解釈可能性から 3 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が ± 0.35 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を検討した結果、1 項目も削除されることなく、基本的心理的要求尺度は 9 項目となった（Table 7-5）。

第 1 因子は「私は普段、自分が時間を一緒に過ごす人と関係し、結びついていると感じる」といった「関係性」への要求に関する項目から構成されていた。そこで第 1 因子を「関係性」（全 3 項目、 $\alpha = 0.80$ ）と名付けた。

第 2 因子は「私はたいていのことがうまくできると思う」といった「有能感」への要求に関する項目から構成されていた。そこで第 2 因子を「有能感」（全 3 項目、 $\alpha = 0.81$ ）と名付けた。

第 3 因子は「私は自分が何かをしているとき、自分の考えで行動を選択することができる」といった「自律性」への要求に関する項目から構成されていた。そこで第 3 因子を「自律性」（全 3 項目、 $\alpha = 0.74$ ）と名付けた。

これらの結果は田中ら（2003）と同様であり、累積率は 58.27% であった。

Table 7-5 基本的心理的要求尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	h^2
I. 「関係性」($\alpha = .80$)				
私は普段、自分が時間を一緒に過ごす人と関係し、結びついていると感じる。	.94	.03	-.12	.81
私と私がよく一緒に時間を過ごす人との間には、深い結びつきがあると思う。	.71	.04	.00	.52
私は普段、人と関わる中で自分に近く、密接な人がいると感じる。	.63	-.09	.23	.53
II. 「有能感」($\alpha = .81$)				
私はたいていのことがうまくできると思う。	-.03	.80	.02	.64
普段何かをしようとするとき、私にはその能力があると思う。	.03	.78	-.04	.60
私は普段、自分が試みることにに対して有能であると感じる。	.00	.66	.13	.54
III. 「自律性」($\alpha = .74$)				
私は自分が何かをしているとき、自分の考えで行動を選択することができる。	.00	-.05	.95	.86
私は自分で選択し、決定して行動を起こすことができる。	.00	.08	.65	.48
普段、私は自分が取り組むことにに対して、自分で自由に選択ができると感じる。	.03	.09	.45	.26
	因子間相関		I	II
			II	.30
			III	.43
				.52

2. 親からの養育態度に関する一元配置分散分析

親からの養育態度が親に対する社会的勢力や基本的心理的要求とどのように関連しているのかを検討するに当たり、まず父母それぞれの「受容的養育」、「自律的養育」、「統制的養育」の3因子の平均得点に対してZ得点への標準化を行い、その上で父母別にward法によるクラスター分析を行った。その結果、父母共に6クラスターを採択した(Figure 7-4 & 7-5)。

養育態度におけるクラスターの命名については0.5SD以上の因子を「高」程度、-0.5SD~0.5SDの因子を「中」程度、-0.5SD以下の因子を「低」程度と見なして名付けた。その結果、父からの養育態度クラスターについては①受容「高」・自律「低」・統制「中」型、②受容「低」・自律「低」・統制「高」型、③受容「高」・自律「高」・統制「低」型、④全体「中」型、⑤全体「低」型、⑥受容「低」・自律「高」・統制「高」型と名付け、母からの養育態度クラスターについては①受容「低」・自律「低」・統制「高」型、②全体「高」型、③受容「中」・自律「中」・統制「高」型、④受容「低」・自律「高」・

統制「低」型，⑤受容「高」・自律「中」・統制「低」型，⑥受容「低」・自律「低」・統制「中」型と名付けた。

本研究では，仮説として親からの養育態度を「受容的」，「自律的」と認知している場合と「拒否的」，「統制的」と認知している場合の比較を挙げており，これを対応させると父からの養育態度クラスターについては②受容「低」・自律「低」・統制「高」型と③受容「高」・自律「高」・統制「低」型，母からの養育態度クラスターについては①受容「低」・自律「低」・統制「高」型と⑤受容「高」・自律「中」・統制「低」型が，最も仮説に関連しているクラスターだと考えられるだろう。

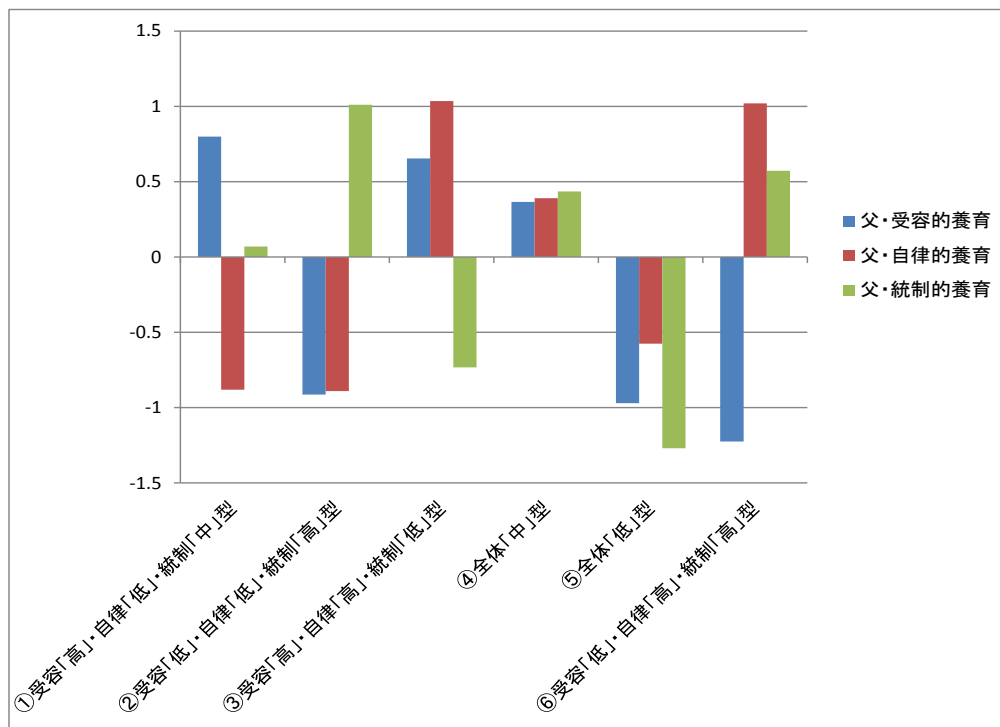


Figure 7-4 父からの養育態度のクラスター分析結果

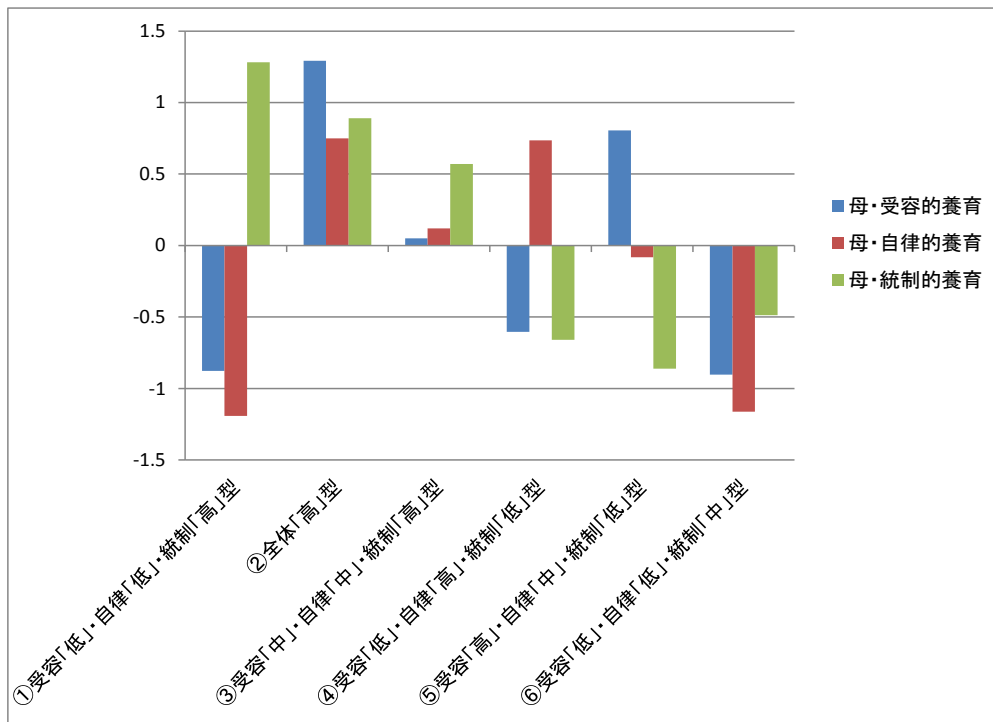


Figure 7-5 母からの養育態度のクラスター分析結果

次に親からの養育態度クラスターを独立変数，親に対する社会的勢力および基本的心理的要求の各因子を従属変数とした一元配置分散分析と多重比較を行った (Table 7-6～7-9)。

まず父からの養育態度に関して父・参照 - 専門勢力 ($F(5, 223)=7.18, p<.001$), 父・賞 - 罰勢力 ($F(5, 223)=11.57, p<.001$), 母・賞 - 罰勢力 ($F(5, 223)=3.63, p<.01$), 関係性 ($F(5, 223)=2.85, p<.05$) において有意差が示された。多重比較結果 (Table 7-7) の全体的な特徴としては，③受容「高」・自律「高」・統制「低」型が他のクラスターと比べて父・参照 - 専門勢力が高く，父・賞 - 罰勢力が低く，関係性が高いという結果が示された。逆に ②受容「低」・自律「低」・統制「高」型に関しては他のクラスターよりも父・参照 - 専門勢力が低く，父・賞 - 罰勢力が高いという結果が示された。また，④全体「中」型は父・参照 - 専門勢力は高いものの父・賞 - 罰勢力も高く，⑤全体「低」型は父・参照 - 専門勢力と父・賞 - 罰

勢力が共に低いということが示された。

母からの養育態度に関しては母・参照 - 専門勢力 ($F(5, 223)=7.18, p<.001$), 父・賞 - 罰勢力 ($F(5, 223)=3.84, p<.01$), 母・賞 - 罰勢力 ($F(5, 223)=9.88, p<.001$), 関係性 ($F(5, 223)=5.19, p<.001$), 有能感 ($F(5, 223)=3.92, p<.01$), 自律性 ($F(5, 223)=3.00, p<.05$) において有意差が示された。多重比較結果 (Table 7-9) の全体的な特徴としては, ⑤受容「高」・自律「中」・統制「低」型が他のクラスターと比べて母・参照 - 専門勢力, 関係性, 有能感, 自律性が高く, 父・賞 - 罰勢力や母・賞 - 罰勢力が低いことを示していた。また ②全体「高」型は母・参照 - 専門勢力, 関係性, 有能感, 自律性が高いものの, 父・賞 - 罰勢力も他のクラスターより高く, 母・賞 - 罰勢力には差が見られないという結果を示していた。一方で, ①受容「低」・自律「低」・統制「高」型は他のクラスターよりも母・参照 - 専門勢力, 関係性, 有能感が低く, 母・賞 - 罰勢力が高いという結果を示し, ⑥受容「低」・自律「低」・統制「中」型は母・参照 - 専門勢力, 父・賞 - 罰勢力, 母・賞 - 罰勢力, 関係性, 有能感, 自律性の全てにおいて低いという結果が示された。

Table 7-6 父・養育態度クラスターにおける平均値および標準偏差と分散分析結果

父・養育態度クラスター	①受容「高」・自律「低」・統制「中」型 (n=39)	②受容「低」・自律「低」・統制「高」型 (n=34)	③受容「高」・自律「高」・統制「低」型 (n=42)	④全体「中」型 (n=65)	⑤全体「低」型 (n=34)	⑥受容「低」・自律「高」・統制「高」型 (n=15)	F値
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
父・参照 - 専門勢力	12.13 (3.39)	10.35 (4.12)	13.60 (3.64)	13.58 (2.95)	10.38 (4.49)	10.53 (3.74)	7.18 ***
母・参照 - 専門勢力	13.49 (3.71)	13.29 (3.48)	12.86 (3.78)	13.54 (2.93)	12.97 (4.15)	11.27 (3.67)	1.15 n.s.
父・賞 - 罰勢力	15.05 (4.16)	17.53 (4.45)	12.98 (3.13)	15.66 (3.71)	11.26 (3.78)	15.53 (4.66)	11.57 ***
母・賞 - 罰勢力	14.15 (4.55)	13.68 (4.26)	14.26 (3.83)	15.42 (3.13)	12.00 (4.42)	13.40 (3.27)	3.63 **
関係性	11.62 (2.40)	10.97 (2.91)	12.52 (1.80)	11.62 (2.03)	11.38 (1.94)	10.47 (2.39)	2.85 *
有能感	8.92 (2.62)	8.12 (2.80)	8.79 (2.14)	9.43 (2.34)	8.24 (2.54)	8.93 (2.31)	1.77 n.s.
自律性	11.31 (2.34)	11.09 (2.48)	11.19 (2.33)	11.43 (1.98)	10.85 (1.78)	11.53 (2.10)	0.42 n.s.

* $p<.05$, ** $p<.01$, *** $p<.001$

Table 7-7 父・養育態度クラスターにおける多重比較結果

父・養育態度	父・参照-専門勢力	父・賞-罰勢力	母・賞-罰勢力	関係性
①受容「高」・自律「低」・統制「中」型(n=39)	n.s.	>⑤	n.s.	n.s.
②受容「低」・自律「低」・統制「高」型(n=34)	/	>① [†] ・③・⑤	n.s.	/
③受容「高」・自律「高」・統制「低」型(n=42)	>②・⑤・⑥ [†]	/	n.s.	>②・⑥
④全体「中」型(n=65)	>②・⑤・⑥	>③・⑤	>⑤	n.s.
⑤全体「低」型(n=34)	/	/	/	n.s.
⑥受容「低」・自律「高」・統制「高」型(n=15)	/	>⑤	n.s.	/

注: (>)の表示は5%以下(†は10%以下)の水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

Table 7-8 母・養育態度クラスターにおける平均値および標準偏差と分散分析結果

母・養育態度クラスター	①受容「低」・自律「低」・統制「高」型(n=26)	②全体「高」型(n=27)	③受容「中」・自律「中」・統制「高」型(n=52)	④受容「低」・自律「高」・統制「低」型(n=51)	⑤受容「高」・自律「中」・統制「低」型(n=48)	⑥受容「低」・自律「低」・統制「中」型(n=25)	F値
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
父・参照-専門勢力	10.62 (4.37)	13.19 (4.52)	12.67 (3.14)	12.10 (4.10)	12.29 (3.86)	11.68 (3.39)	1.49 n.s.
母・参照-専門勢力	11.00 (4.46)	14.63 (2.75)	12.75 (2.98)	12.55 (3.74)	15.02 (3.07)	12.12 (2.88)	7.18 ***
父・賞-罰勢力	15.54 (5.08)	16.93 (4.31)	15.60 (3.33)	13.55 (4.45)	13.67 (4.63)	13.72 (2.99)	3.84 **
母・賞-罰勢力	17.04 (4.34)	15.33 (3.81)	15.48 (3.39)	12.69 (3.57)	12.10 (3.94)	13.48 (2.97)	9.88 ***
関係性	10.65 (2.46)	12.96 (2.26)	11.02 (2.01)	11.45 (1.88)	12.29 (2.24)	11.08 (2.43)	5.19 ***
有能感	7.85 (2.74)	9.78 (2.53)	8.77 (2.25)	8.82 (2.42)	9.52 (2.45)	7.56 (2.00)	3.92 **
自律性	11.35 (2.62)	12.26 (1.93)	10.94 (1.93)	11.18 (2.03)	11.54 (2.21)	10.16 (2.01)	3.00 *

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 7-9 母・養育態度クラスターにおける多重比較結果

母・養育態度	母・参照-専門勢力	父・賞-罰勢力	母・賞-罰勢力	関係性	有能感	自律性
①受容「低」・自律「低」・統制「高」型(n=26)	/	n.s.	>④・⑤・⑥	/	/	n.s.
②全体「高」型(n=27)	>①・④ [†] ・⑥ [†]	>④・⑤・⑥ [†]	n.s.	>①・③・④・⑥	>①・⑥	>③ [†] ・⑥
③受容「中」・自律「中」・統制「高」型(n=52)	/	n.s.	>④・⑤	/	n.s.	/
④受容「低」・自律「高」・統制「低」型(n=51)	/	/	/	/	n.s.	n.s.
⑤受容「高」・自律「中」・統制「低」型(n=48)	>①・③・④・⑥	/	/	>①・③	>① [†] ・⑥	>⑥ [†]
⑥受容「低」・自律「低」・統制「中」型(n=25)	/	/	/	/	/	/

注: (>)の表示は5%以下(†は10%以下)の水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

3. 家族構造に関する一元配置分散分析

次に家族構造が親に対する社会的勢力や基本的心理的要求とどのように関連しているのかを検討するに当たり、家族構造測定尺度の父母・結びつき、父子・結びつき、母子・結びつき、父母・勢力、父子・勢力、母子・勢力、父・開放性、母・開放性、子・開放性、の9因子の得点に対してZ得点への標準化を行い、その上で父母別にward法によるクラスター分析を行った。その結果、4クラスターを採択した（Figure 7-6）。

まず第1クラスターの特徴として、他のクラスターよりも父母間の結びつきが低く、父、母、子全員の開放性が低いことが挙げられる。そこで第1クラスターを「両親不和・全体閉鎖」型と名付けた。次に第2クラスターの特徴として、父子間、母子間それぞれの結びつきが低く、一方で父子間、母子間ともに子どもよりも親が高い勢力を持っていることが窺えた。そこで第2クラスターを「親子不和・両親「高」勢力」型と名付けた。第3クラスターの特徴として、父、母、子の三者間の結びつきは他のクラスターと比べて平均的であるものの、子どもが父母それぞれよりも高い勢力を持っていることが窺えた。そこで第3クラスターを「関係平均・子ども「高」勢力」型と名付けた。最後に第4クラスターの特徴として、父、母、子の三者間の結びつきが高いこと、勢力が三者間において均衡していること、三者全員の開放性が高いことが挙げられる。そこで第4クラスターを「全体親密・勢力均衡・開放」型と名付けた。

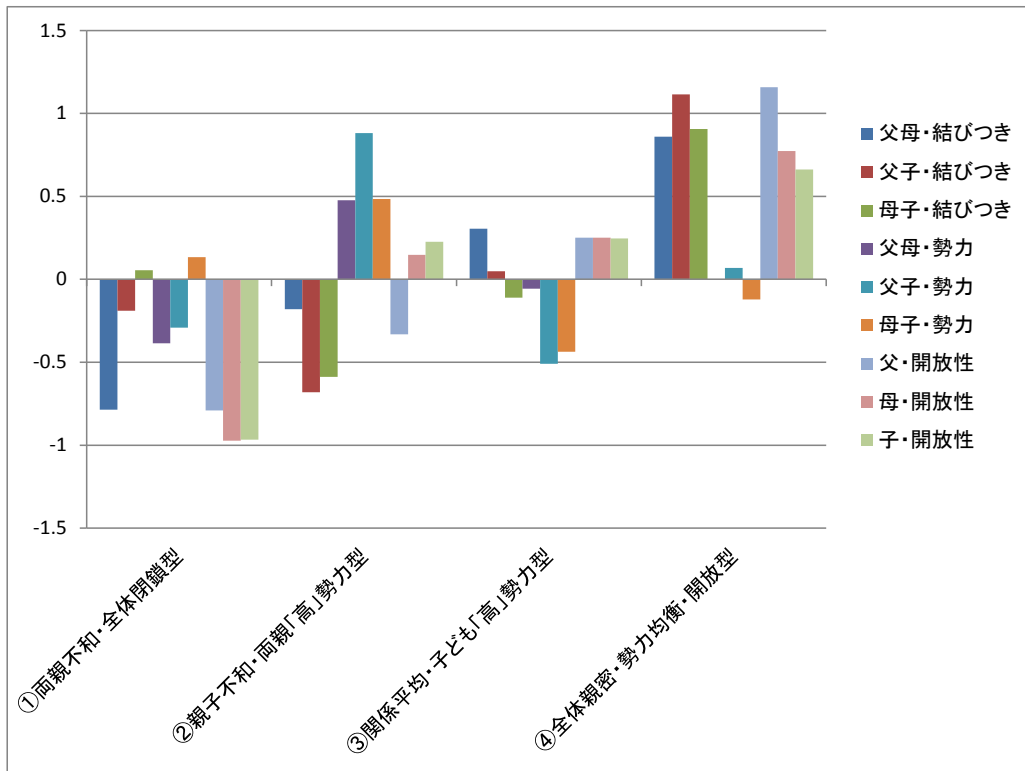


Figure 7-6 家族構造のクラスター分析結果

次に家族構造クラスターを独立変数，親からの社会的勢力および基本的心理的要求の各因子を従属変数とした一元配置分散分析と多重比較を行った (Table 7-10 & 7-11)。その結果，父・参照 - 専門勢力 ($F(3, 225)=7.28, p<.001$)，母・参照 - 専門勢力 ($F(3, 225)=3.24, p<.05$)，父・賞 - 罰勢力 ($F(3, 225)=4.74, p<.01$)，母・賞 - 罰勢力 ($F(3, 225)=2.18, p<.10$)，関係性 ($F(3, 225)=3.06, p<.05$)，有能感 ($F(3, 225)=3.32, p<.05$) において有意差ないし有意傾向が示された。先程と同様に多重比較結果 (Table 7-11) の詳細な記述については省略するものの，全体の特徴としては④全体親密・勢力均衡・開放型において父・参照 - 専門勢力，母・参照 - 専門勢力，関係性が高く，父・賞 - 罰勢力が低いことが示された。また，③関係平均・子ども「高」勢力型については父・参照 - 専門勢力や有能感が高く，父・賞 - 罰勢力が低いことが示された。逆に，②親子不和・両親「高」

勢力型は父・参照 - 専門勢力，母・参照 - 専門勢力，関係性，有能感が低く，父・賞 - 罰勢力が高いことが示された。

Table 7-10 家族構造クラスターにおける平均値および標準偏差と分散分析結果

家族構造クラスター	①両親不和・全体閉鎖型 (n=60)	②親子不和・両親「高」勢力型 (n=57)	③関係平均・子ども「高」勢力型 (n=70)	④全体親密・勢力均衡・開放型 (n=42)	F値
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
父・参照 - 専門勢力	10.95 (4.16)	11.25 (4.25)	13.01 (3.18)	13.83 (3.14)	7.28 ***
母・参照 - 専門勢力	12.83 (3.84)	12.26 (3.87)	13.34 (3.09)	14.40 (3.14)	3.24 *
父・賞 - 罰勢力	13.90 (3.79)	16.49 (4.56)	14.14 (3.69)	14.24 (5.03)	4.74 **
母・賞 - 罰勢力	13.97 (4.13)	15.23 (3.91)	13.60 (3.72)	13.55 (4.31)	2.18 †
関係性	11.17 (2.55)	11.23 (2.41)	11.73 (1.97)	12.38 (1.89)	3.06 *
有能感	8.92 (2.62)	8.04 (2.67)	9.40 (2.19)	8.79 (2.23)	3.32 *
自律性	11.17 (2.15)	11.07 (2.48)	11.37 (2.13)	11.33 (1.76)	0.25 n.s.

† $p < .10$, * $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 7-11 家族構造クラスターにおける多重比較結果

家族構造	父・参照 - 専門勢力	母・参照 - 専門勢力	父・賞 - 罰勢力	母・賞 - 罰勢力	関係性	有能感
①両親不和・全体閉鎖型 (n=60)	/	n.s.	/	n.s.	/	n.s.
②親子不和・両親「高」勢力型 (n=57)	/	/	>①・③・④	n.s.	/	/
③関係平均・子ども「高」勢力型 (n=70)	>①・②	n.s.	/	n.s.	n.s.	>②
④全体親密・勢力均衡・開放型 (n=42)	>①・②	>②	/	n.s.	>①・②	n.s.

注: (>)の表示は5%以下の水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

7-4 考察

本研究では青年期の子どもを対象として，子どもの親に対する社会的勢力の認知，親からの養育態度，家族三者間における家族構造，子どもの基本的心理的要求の関連について検討を行った。ここからは仮説の結果も含めて独立変数として用いた親の養育態度，家族構造，社会的勢力の3点を中心に考察していくこととする。

1. 親の養育態度について

まず親の養育態度について、本研究では子どもが親からの養育態度を「受容的」、「自律的」と認知している場合、「拒否的」、「統制的」と認知している場合よりも「参照 - 専門勢力」や「基本的心理的要求の充足感」の得点が高く、「賞 - 罰勢力」の得点が低いだろう、という仮説を提案した。親からの養育態度（受容的養育、自律的養育、統制的養育）を父母別にクラスター分析し、さらにクラスター間の一元配置分散分析をした結果、父からの養育態度については、受容「高」・自律「高」・統制「低」型が他のクラスターと比べて父・参照 - 専門勢力や関係性が高く、父・賞 - 罰勢力が低いという結果が示され、逆に受容「低」・自律「低」・統制「高」型に関しては他のクラスターよりも父・参照 - 専門勢力が低く、父・賞 - 罰勢力が高いという結果が示された。一方で母からの養育態度については、受容「高」・自律「中」・統制「低」型が他のクラスターと比べて母・参照 - 専門勢力、関係性、有能感、自律性が高く、父・賞 - 罰勢力や母・賞 - 罰勢力が低いことを示唆しており、受容「低」・自律「低」・統制「高」型は他のクラスターよりも母・参照 - 専門勢力、関係性、有能感が低く、母・賞 - 罰勢力が高いという結果を示した。これらはすなわち、親からの養育態度を「統制的」ではなく「受容的」かつ「自律的」と認識することによって参照 - 専門勢力や基本的心理的要求の充足感が向上し、賞 - 罰勢力が低下することを示唆しており、仮説を支持したと言えるだろう。

一方で父からの養育態度に関して、全体「中」型は他のクラスターよりも父・参照 - 専門勢力が高いものの、一部のクラスターよりも母・賞 - 罰勢力が高いという結果が示され、母からの養育態度に関しても、全体「高」型は母・参照 - 専門勢力が高いものの父・賞 - 罰勢力も高いという結果が示された。つまり「受容的な養育態度」と「自律的な養育態度」、そして「統制的な養育態度」の全てが一定以上に存在するとき、その親に対する参照 - 専門勢力は高くなる一方で、他方の親に対する賞 - 罰勢力も高めてしまうということを示

唆している。以上のように、本研究では因子分析において辻岡（1976）が述べていることとは異なり自律的な養育態度と統制的な養育態度が別の因子として抽出されたが、この結果は自律的な養育と統制的な養育が一元的なものではなく、同時に存在しうることが明らかにされたからこそ導き出されたものだと言えるだろう。これについて、桜井（2003）においても自律的な志向性と統制的な志向性が対称的な関係ではないことが述べられている。

さらに受容的養育と自律的養育について考察すると、父の養育態度に関して受容「高」・自律「低」・統制「中」型や、受容「低」・自律「高」・統制「高」型は他のクラスターよりも肯定的な有意差と解釈できるような結果は見られず、母の養育態度に関しても受容「低」・自律「高」・統制「低」型において肯定的な有意差は示されていなかった。これらの結果から、親からの養育態度において「受容的な養育態度」と「自律的な養育態度」のどちらか一方だけでは不十分であり、ある程度両立されていることが親子関係において重要であるということが窺えるだろう。

最後に父母別の養育態度の違いに関して、子どもへの養育態度が社会的勢力のみならず基本的心理的要求の全ての因子においても有意差が見られたのは母の養育態度であった。家族における母親の影響について、例えば西出・夏野（1997）は母親の家族システムの機能の捉え方が子どもの捉え方とどう結びつくかによって抑うつ感の増減に関連している一方で、父親の捉え方にはあまり影響がないことを述べ、さらに菅原ら（2002）は母親の養育の暖かさが子どもの抑うつ感の低さと関連を示し、父親の養育態度には関連がなかったことを述べている。このように、本研究においても子どもへの直接的な養育態度として父親よりも母親の関わり方が強い影響を持っていることが示唆されたと言えるだろう。

2. 家族構造と親に対する社会的勢力について

次に家族構造測定尺度を用いて父、母、子の三者間における「結

びつき」, 「勢力」, 「開放性」を対象としたクラスター分析から家族構造を分類し, 親に対する社会的勢力や基本的心理的要求との関連について一元配置分散分析により検討した。その結果, 「全体親密・勢力均衡・開放」型が父・参照 - 専門勢力, 母・参照 - 専門勢力, 関係性が高く, 父・賞 - 罰勢力が低いことが示された。また, 「親子不和・両親「高」勢力」型は父・参照 - 専門勢力, 母・参照 - 専門勢力, 関係性, 有能感が低く, 父・賞 - 罰勢力が高いことが示されている。これらの結果の興味深い点として, 家族間の勢力が均衡しているという構造にも関わらず, 親からの参照 - 専門勢力が他のクラスターより高いということが挙げられる。本研究における勢力因子は「決定力や影響力, 発言力」という定義のもとに測定されている。一方で親に対する参照 - 専門勢力は「親に対する同一視の傾向や親の持つ知識や能力に基づいた潜在的な資源」と定義することができるだろう。これらを踏まえた上で結果と照らし合わせると, 家族間の関係性が良好でありつつも子どもが親と同程度の影響関係だと認識することが親に対する参照 - 専門勢力の上昇へと繋がり, 逆に親子関係が不和でありかつ親の方が高い勢力を持っていると認識することが賞 - 罰勢力の上昇へと繋がる可能性が提案できるだろう。なお, 狐塚(2014)は同様の定義を用いた子ども視点による家族構造の分析において, 家族三者間の結びつきが高く, 三者間の勢力が均衡している構造が家族間の率直なコミュニケーションに繋がり, 家族内のストレスも低いことを明らかにしている。このように, 他の研究においても子ども視点による家族間の結びつきの高さや勢力の均衡が家族関係に良い影響を与えていることが示唆されている。

3.第2部のまとめ

本論の第2部では, 青年期の子どもを対象として親に対して認識する社会的勢力, 特に参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力に焦点を当てて, 家族関係との関連について検討した。その結果, 参照 - 専門勢力は親との肯定的なコミュニケーションに対して特に関連すること, 親

からの受容的および自律的な養育態度に特に関連することなどが明らかにされた。一方、賞 - 罰勢力は親との拒否的なコミュニケーションに対して特に関連すること、親からの統制的な養育態度に特に関連することなどが明らかにされた。これらは、これまでの家族に関する理論で述べられてきた「勢力」という概念に関して、勢力があるかないかという一元的な基準ではなく、どういった種類の勢力があるのかという勢力の内容によっても、家族関係に与える影響が大きく異なることを示唆したものであり、十分に意義のある結果と言えるのではないだろうか。

また、家族三者間における「結びつき」、「勢力」、「開放性」を基準とした家族構造と参照 - 専門勢力および賞 - 罰勢力の関連を検討した結果、子どもにとって家族三者間の結びつきが高く、勢力関係が均衡しており、家族それぞれの開放性が高い家族構造において親に対する参照 - 専門勢力が高く、一方で親子の結びつきが低く、親の勢力が高い家族構造においては賞 - 罰勢力が高いということが示された。以上のように、「勢力」の有無という一元的な指標ではなく、「結びつき」や「開放性」といった他の要因を交えて検討することで、その勢力の内容が家族関係に肯定的に影響するものなのか、あるいは否定的に影響するものなのかが解釈できるのではないだろうか。そこで、第3部では「家族構造」という要因に焦点を当てて、より機能的な家族構造がどのようなものであるのかについて検討していくこととする。

第3部 実証研究Ⅱ

家族関係における社会的勢力と

安定性の関連について

第 8 章 【研究Ⅳ】

家族構造におけるシステムの

安定度に関する研究

第 8 章では、青年期の家族関係における家族の構造と家族システムの安定度の関連について検討する。具体的には、家族安定度を測定するための尺度を新たに作成した上で妥当性を検討し、父、母、子の三者間における「結びつき」、「勢力」、「開放性」の 3 要因から家族の構造を分類して家族安定度の各因子にどのような違いが見られるのかを比較する。

8-1 目的

2-2 で述べたように、家族療法において重要な基礎理論の 1 つとされている一般システム理論では、システムの状態を変化させようとするシステム内外からの影響に対して、形態変容と形態維持の 2 つの機能を駆使することでシステムの安定状態を保つと考えられている。そこで、本研究では青年期の子どもを対象として、子どもから見た父、母、子の三者関係に基づいた家族構造によって、家族システムがどの程度安定しやすいのかという「安定度」にどのような影響を与えているのかを検討することを目的とする。

家族構造に関して、【研究Ⅲ】では父、母、子の三者間全ての結びつきが強く、勢力関係が均衡しており、開放性が高いという家族構造が、他の構造と比べて子どもの親に対する参照 - 専門勢力が高く、賞 - 罰勢力が低いということが示唆された。この結果を踏まえて、本研究ではまず始めに家族安定度を測定する尺度の作成及び妥当性の検討を行った後、次の仮説について検討する。

仮説：家族三者間の結びつきが強く，勢力関係が均衡しており，開放性が高い家族構造は，他の家族構造と比べて家族安定度の得点が高いだろう。

8-2 方法

1. 対象者と調査時期

質問紙による調査を行った。対象者は大学生，大学院生及び専門学校生の男女 278 名。これらのデータから欠損等を除外した結果，男性 94 名（平均 20.46 歳），女性 161 名（平均 19.88 歳）の計 255 名（平均 20.09 歳）のデータを分析に使用した。調査は 2009 年 7 月頃に実施した。

2. 質問紙の構成

本研究では，尺度として【研究Ⅲ】でも使用した野口ら（2009）の「家族構造測定尺度 - ICHIGEKI -」，本研究において新たに作成した「家族安定度測定尺度」，草田・岡堂（1993）における日本語版 FACES - III を使用した。

1) 家族構造測定尺度 - ICHIGEKI -

家族構造因子の測定については【研究Ⅲ】と同様に「結びつき」，「勢力」，「開放性」の 3 因子を採用することとし，測定方法についても同様とした。

2) 家族安定度測定尺度

この尺度は本研究において新たに作成した尺度である。まず始めに筆者が 2-2 で述べた家族システムの安定性の定義に基づきながら項目を作成した。項目を作成する際に特に着目したのが，「家族において問題が起こった際，適切な対応ができる状態かどうか」と「家族の中で，葛藤的な成員の存在や非協調的な成員の存在により，葛藤・衝突場面が起こりやすい状態かどうか」の 2 点であった。その後，大学院生 3 名に家族安定性の概念および定義と尺度の目的を説明した上で筆者を加えた 4 名で各項目の検討を行った。その結果，

19 項目から構成される尺度を作成し、測定は 6 件法により行われた。

3) 日本語版 FACES-III

これは草田・岡堂 (1993) において作成された Olson *et al.* (1979) の円環理論に基づいた尺度である FACES-III の日本語版である。今回、この尺度は家族安定度測定尺度の妥当性を検討するために用いた。FACES-III の項目内容は家族安定度を直接的に測定するようなものではないが、円環理論における家族適応性は家族システムの安定性の概念に沿う形で作成された項目であり、FACES はこれまで多くの研究において用いられてきた尺度であることから、妥当性の検討に用いることは有効であると考え採用した。家族凝集性と家族適応性の 2 因子を測定する 20 項目の尺度であり、測定は 6 件法で行われた。

質問紙の構成は、①フェイスシート、②家族構造測定尺度 - ICHIGEKI - の「結びつき」、「勢力」、「開放性」の 3 因子 (12 項目)、③家族安定度測定尺度 (19 項目)、④日本語版 FACES-III (20 項目) であった。

8-3 結果

1. 各尺度の因子分析

1) 家族安定度測定尺度

まず家族安定度測定尺度 19 項目に対して、天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、1 項目が削除された。その後、主因子法による因子分析を行い、固有値の 1 付近における変化率、さらに因子の解釈可能性から 4 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が ±.35 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を検討した結果、4 項目が削除され、家族安定度尺度は最終的に 14 項目となった (Table 8-1)。

第 1 因子は「私の家族は、問題が起こっても上手く対処ができる」や「私の家族は、家族の誰かに問題が起こるとお互いに助け合う」

といった項目から構成されていた。これは家族システム内で不満や問題が表出した際に、家族全体でその問題に対処し、システムを安定させることができるかどうかに関する項目により構成されていると考えられた。そこで第 1 因子を「問題対応力」(全 5 項目, $\alpha = .83$) と名付けた。

第 2 因子は「私の家族には、自分の思い通りにならないとショックを受ける人がいる」や「私の家族には、家族の誰かを責めると雰囲気悪くする人がいる」といった項目により構成されていた。これは、例えば家族が適応的に変化しようとする際に生まれる葛藤状態に対して過剰に反応することで変化を妨げたり、あるいは自分の思い通りに家族を変化させようとして葛藤状態を過度に引き起こしたりなどといった、システムの安定に対して不適応的に動きやすい家族成員の存在に関する項目により構成されていると考えられた。そこで、第 2 因子を「葛藤的成員の存在」(全 4 項目, $\alpha = .85$) と名付けた。

第 3 因子は「私の家族は、お互いに悩みを相談しても解決の役には立たない」や「私の家族には、家族に対して興味関心のない人がいる」といった項目により構成されていた。これは、例えば家族システムが不適応的であったとしても興味がないために適応的に変化させようとする動きを起こさず、さらには周囲でそのような動きが起こったとしてもそれに参加しないことでシステムの適応的な機能を阻害する。第 2 因子の「葛藤的成員の存在」はシステムの適応的な機能に「対立する」ことで阻害するのに対して、第 3 因子ではシステムが適応的にしろ不適応にしろ「無関心」であるために、システムの安定に協力しないという関係性についての項目により構成されていると考えられた。そこで、第 3 因子を「非協調的關係」(全 3 項目, $\alpha = .84$) と名付けた。

第 4 因子は「私の家族は、家族の誰かの状況が変化すると全員が混乱してしまう」と「私の家族は、ちょっとしたきっかけでも家族の関係が変わりやすい」といった項目により構成されていた。これ

は家族システム内でちょっとした問題が表出する度にシステム全体が混乱するために、システムが安定せずに過度に揺らぎ続けることを示す項目により構成されていると考えられた。そこで、第4因子を「混乱性変動」（全2項目， $\alpha = .78$ ）と名付けた。

累積率は61.29%であった。

Table 8-1 家族安定度測定尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	IV	h^2
I: 「問題対応力」($\alpha = .83$)					
私の家族は、問題が起こっても上手く対処ができる。	.91	.03	.11	-.15	.77
私の家族は、家族の誰かに問題が起こるとお互いに助け合う。	.69	.20	-.33	.08	.74
私の家族は、お互いの不満を素直に話し、それを受け入れることができる。	.68	-.16	-.04	.20	.54
私の家族は、状況の変化に対して上手く合わせることができる。	.61	.06	-.05	-.09	.44
私の家族は、ケンカをしてもお互いに後に引きずることはない。	.55	-.12	.11	-.07	.32
II: 「葛藤的成員の存在」($\alpha = .85$)					
私の家族には、自分の思い通りにならないとショックを受ける人がいる。	-.04	.80	-.02	.02	.67
私の家族には、家族の誰かを責めるとショックを受ける人がいる。	.10	.80	-.12	.09	.59
私の家族には、自分の思い通りにならないと雰囲気悪くする人がいる。	-.16	.70	.07	-.07	.61
私の家族には、家族の誰かを責めると雰囲気悪くする人がいる。	.04	.70	.16	.01	.59
III: 「非協調的關係」($\alpha = .84$)					
私の家族は、お互いに悩みを相談しても解決の役には立たない。	.03	-.06	.88	.07	.74
私の家族には、家族に対して興味関心のない人がいる。	-.10	.02	.71	-.02	.62
私の家族には、家族の言葉やアドバイスを一切聞き入れない人がいる。	-.10	.21	.61	.02	.66
IV: 「混乱性変動」($\alpha = .78$)					
私の家族は、家族の誰かの状況が変化すると全員が混乱してしまう。	-.08	.07	-.10	.78	.66
私の家族は、ちょっとしたきっかけでも家族の関係が変わりやすい。	.05	.00	.23	.70	.65
	因子間相関		I	II	III
		II	-.40		
		III	-.71	.46	
		IV	-.32	.52	.40

2) 日本語版 FACES-III

次に日本語版 FACES-III 20 項目に対して、天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、1項目が削除された。その後、主因子法による因子分析を行い、草田・岡堂（1993）における因子構造、固有値

の 1 付近における変化率，さらに因子の解釈可能性から 2 因子構造を採用することとした。そして，改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い，因子負荷量が±.35以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を検討した結果，3 項目が削除され，日本語版 **FACES-III** は最終的に 16 項目となった (Table 8-2)。

第 1 因子は「家族を引っ張っていく者 (リーダー) は，状況に応じて変わる」や「私の家族は，子どもの言い分も聞いてしつけをしている」といった項目から構成されていた。これは円環理論の「適応性」に関連する項目であり，草田・岡堂 (1993) における「適応性」因子ともほぼ同様の結果であると言える。そこで，第 1 因子を「**FACES 適応性**」(全 8 項目， $\alpha = .85$) と名付けた。

第 2 因子は「家族で何かをする時は，みんなでやる」や「私の家族は，お互いに密着している」といった項目から構成されていた。これは，円環理論の「凝集性」に関連する項目であり，草田・岡堂 (1993) における「凝集性」因子ともほぼ同様の結果であると言える。そこで，第 2 因子を「**FACES 凝集性**」(全 8 項目， $\alpha = .88$) と名付けた。

累積率は 49.90% であった。

Table 8-2 日本語版FACES-Ⅲの因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	h^2
I. 「FACES適応性」($\alpha = .85$)			
家族を引っ張っていく者(リーダー)は、状況に応じて変わる。	.82	-.22	.44
私の家族は、子どもの言い分も聞いてしつけをしている。	.78	-.06	.55
私の家族では、問題の性質に応じて、その取り組み方を変えている。	.70	.06	.55
家族は、それぞれの友人を気に入っている。	.56	.09	.40
私の家族では、子どもが自主的に物事を決めている。	.54	-.22	.16
家族の方が、他人よりもお互いに親しみを感している。	.52	.32	.61
家族の決まりは、必要に応じて変わる。	.48	.13	.34
私の家族では、問題の解決には子どもの意見も聞いている。	.47	.31	.53
II. 「FACES凝集性」($\alpha = .88$)			
家族で何かをする時は、みんなでやる。	-.04	.85	.67
私の家族では、みんなを引っ張っていく者(リーダー)が決まっている。	-.55	.80	.27
私の家族は、みんなで何かをするのが好きである。	.12	.68	.60
私の家族は、お互いに密着している。	.22	.60	.61
私の家族は、みんなで一緒にしたいことがすぐに思いつく。	.15	.58	.50
私の家族では、自由な時間は、家族と一緒に過ごしている。	.33	.52	.65
私の家族では、何かを決める時、家族の誰かに相談する。	.29	.49	.53
私の家族は、困った時、家族の誰かに助けを求める。	.33	.48	.58
	因子間相関		I
		II	.76

2. 家族安定度測定尺度と日本語版 FACES-Ⅲの相関分析

本研究において作成した家族安定度測定尺度の妥当性を確認するため、日本語版 FACES-Ⅲとのピアソンの相関分析を行った (Table 8-3 & 8-4)。その結果、家族安定度測定尺度の「問題対応力」、「葛藤的成員の存在」、「非協調的關係」、「混乱性変動」の全ての因子において、FACES-Ⅲの「FACES 適応性」及び「FACES 凝集性」との間に 0.1%水準ないしは 1%水準で有意な相関関係があると示された。

Table 8-3 FACESおよび家族安定度測定尺度各因子の平均値及び標準偏差

	FACES各因子		家族安定度測定尺度各因子			
	FACES 適応性	FACES 凝集性	問題対応力	葛藤的成員 の存在	非協調的 関係	混乱性変動
平均値	30.60	28.64	18.75	15.00	8.80	5.49
標準偏差	6.79	7.58	4.53	4.21	3.68	2.16

Table 8-4 家族安定度測定尺度各因子を基準としたFACES各因子との相関分析結果

	FACES適応性	FACES凝集性
問題対応力	.73 ***	.71 ***
葛藤的成員の存在	-.31 ***	-.19 **
非協調的關係	-.63 ***	-.55 ***
混乱性変動	-.26 ***	-.18 **

** $p < .01$, *** $p < .001$

3. 家族構造における一元配置分散分析

次に仮説を検討するために、家族構造を分類した上で構造間による家族安定度各因子の比較をするために一元配置分散分析を行うこととした。家族構造の分類に関して、【研究Ⅲ】では家族構造測定尺度における「結びつき」、「勢力」、「開放性」を対象にクラスター分析による分類を行ったが、本研究では仮説の対象となっている「家族三者間の結びつきが強く、勢力関係が均衡しており、開放性が高い家族構造」を確実に抽出するために、家族三者間の「結びつき」、「勢力」、「開放性」をそれぞれの基準で分類した上で最終的な家族構造を分類することとした（Table 8-5）。

まず「結びつき」に関して、父母、父子、母子それぞれの結びつき得点を基準に高群（7～10点）、中群（5～6点）、低群（1～4点）の3群に分類した。中群の得点域が高群や低群より狭いのは、【研究Ⅱ】の結果として家族全体の結びつきが強いことが最も理想的であり、結びつきが中程度であることの特徴が見受けられなかったことに基づいている。次に、父母、父子、母子それぞれの群分けを組み

合わせた結果、23パターンを抽出し、それぞれのパターンの特徴によって1つでも低群が含まれる組み合わせは「不和」群、中・中・中の組み合わせは「中程度」群、それ以外の組み合わせは「親密」群として、家族結びつきを3群に分類した。

次に「勢力」に関して、まず父母、父子、母子それぞれの勢力関係について、お互いに対する勢力得点の差が0～2点の場合を「均衡」群、3～10点の場合は得点が高い方に「高勢力」群として分類した。その後、父母、父子、母子それぞれの群分けの組み合わせから14パターンを抽出し、それぞれの組み合わせの特徴によって、「勢力均衡」群、「両親「高」勢力」群、「父「高」勢力」群、「母「高」勢力」群、「子「高」勢力」群として分類、さらに「両親「高」勢力」群、「父「高」勢力」群、「母「高」勢力」群は「親「高」勢力」群として1つにまとめることで、最終的には「勢力均衡」群、「親「高」勢力」群、「子「高」勢力」群の3つを家族勢力関係として分類した。

次に「開放性」に関して、父、母、子それぞれの開放性得点を合計し、その得点が18～30点を「開放」群、16～17点を「中程度」群、3～15点を「閉鎖」群として分類し、家族開放性の3群とした。

「開放性」を「結びつき」や「勢力」のように父、母、子の組み合わせで分類しなかった理由としては、開放性が他の2つのように「関係性」に基づくものではなかったことや、分析基準として誰の開放性がどう高かったのかではなく、家族全体としての開放性の高低を想定していたからである。

最後に「家族構造」の分類として家族結びつき（「親密」群、「中程度」群、「不和」群）、家族勢力関係（「勢力均衡」群、「親「高」勢力」群、「子「高」勢力」群）、家族開放性（「開放」群、「中程度」群、「閉鎖」群）のそれぞれを組み合わせた上で、度数が25未満の群を除外した結果、「親密・勢力均衡・開放」型、「親密・勢力均衡・閉鎖」型、「親密・親「高」勢力・開放」型、「親密・親「高」勢力・閉鎖」型、「不和・親「高」勢力・閉鎖」型の5パターンが抽出され、これらを本研究における家族構造として採用することとした。

Table 8-5 家族構造測定尺度の「結びつき」、「勢力」、「開放性」の3因子に基づいた家族構造の分類基準

家族結びつき	父母結びつき	父子結びつき	母子結びつき	家族勢力関係 (第2分類)	家族勢力関係 (第1分類)	父母勢力関係	父子勢力関係	母子勢力関係	家族構造	家族結びつき	家族勢力関係	家族開放性	
親密 (n=167)	高	高	高	勢力均衡 (n=80)	勢力均衡	均衡	均衡	均衡	親密・勢力均衡・開放型 (n=25)	親密	勢力均衡	開放	
	高	高	中			父「高」	父「高」	母「高」					親密・勢力均衡・閉鎖型 (n=27)
	高	中	高	高親「高」勢力	均衡	父「高」	母「高」	親密・親「高」勢力・開放型 (n=39)	親密	親「高」勢力	開放		
	高	中	中		母「高」	父「高」	母「高」					親密・親「高」勢力・閉鎖型 (n=30)	親密
	中	高	高		父「高」勢力	父「高」	父「高」	均衡	不和・親「高」勢力・閉鎖型 (n=31)	不和	親「高」勢力		
	中	高	中			父「高」	均衡	均衡					
	中	中	高		均衡	父「高」	均衡						
中	中	中	均衡		均衡	母「高」							
不和 (n=81)	高	低	高	親「高」勢力 (n=138)	母「高」勢力	母「高」	均衡	母「高」	子「高」勢力 (n=14)	子「高」勢力	均衡	子「高」	
	高	低	中			母「高」	均衡	母「高」			均衡	子「高」	均衡
	高	低	低			母「高」	均衡	均衡			均衡	子「高」	子「高」
	中	中	低			母「高」	子「高」	母「高」			均衡	子「高」	子「高」
	中	低	高	子「高」勢力 (n=14)	子「高」勢力	均衡	子「高」	均衡	均衡	子「高」	子「高」	子「高」	
	中	低	中			均衡	子「高」	均衡	子「高」	子「高」	子「高」		
	中	低	低			均衡	子「高」	子「高」	子「高」	子「高」	子「高」		
	低	高	高			開放 (n=96)							
	低	高	低			中程度 (n=23)							
	低	中	高			閉鎖 (n=136)							
	低	中	中			注: 開放性の分類基準は、三者それぞれの開放性得点の合計が3~15点を「閉鎖」、16~17点を「中程度」、18~30点を「開放」とした。							
	低	中	低										
	低	低	高										
低	低	中											
低	低	低											

注: 結びつきの分類基準は、二者間それぞれの得点が1~4点を「低」、5~6点を「中」、7~10点を「高」とした。

注: 勢力関係の分類基準は、二者間それぞれの勢力得点の差が0~2点を「均衡」、3~10点を「得点の高い側の「高」勢力」とした。

家族開放性
開放 (n=96)
中程度 (n=23)
閉鎖 (n=136)

注: 開放性の分類基準は、三者それぞれの開放性得点の合計が3~15点を「閉鎖」、16~17点を「中程度」、18~30点を「開放」とした。

以上の家族構造 5 パターンを独立変数、家族安定度各因子を従属変数とした一元配置分散分析を行った結果、問題対応力 ($F(4, 147)=12.12, p<.001$) と非協調的關係 ($F(4, 147)=16.59, p<.001$) において 0.1%水準の有意差が示され、葛藤的成員の存在 ($F(4, 147)=3.24, p<.05$) において 5%水準の有意差が示された (Table

8-6)。さらに Tukey の HSD 法 (5%水準) による多重比較を行った結果, 問題対応力については「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が他の構造と比べて有意に低く, 非協調的關係においては有意に高いという結果が示された。加えて, 葛藤的成員の存在においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が「親密・勢力均衡・開放」型のみ有意に高いという結果が示された (Table 8-7)。

Table 8-6 家族構造における家族安定度各因子の平均値および標準偏差と一元配置分散分析結果

	家族構造					F値
	①親密・勢力均衡・開放型 (n=25)	②親密・勢力均衡・閉鎖型 (n=27)	③親密・親「高」 勢力・開放型 (n=39)	④親密・親「高」 勢力・閉鎖型 (n=30)	⑤不和・親「高」 勢力・閉鎖型 (n=31)	
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
問題対応力	21.4 (4.86)	19.26 (3.83)	20.87 (3.68)	19.80 (3.60)	14.97 (4.38)	12.12 ***
葛藤的成員の存在	12.68 (4.46)	15.41 (3.74)	14.21 (5.02)	15.53 (3.95)	16.55 (4.19)	3.24 *
非協調的關係	7.24 (3.22)	7.96 (3.17)	6.95 (2.70)	7.70 (2.51)	12.42 (3.83)	16.59 ***
混乱性変動	5.28 (1.99)	5.37 (1.78)	5.28 (2.31)	5.33 (1.52)	6.48 (2.25)	2.09 n.s.

* $p < .05$, *** $p < .001$

Table 8-7 家族構造における多重比較結果

家族構造	問題対応力	葛藤的成員の存在	非協調的關係
①親密・勢力均衡・開放型 (n=25)	>⑤	/	/
②親密・勢力均衡・閉鎖型 (n=27)	>⑤	n.s.	/
③親密・親「高」勢力・開放型 (n=39)	>⑤	n.s.	/
④親密・親「高」勢力・閉鎖型 (n=30)	>⑤	n.s.	/
⑤不和・親「高」勢力・閉鎖型 (n=31)	/	>①	>①・②・③・④

注: (>)の表示は5%以下の水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

8-4 考察

本研究では家族システムの安定度を測定する尺度を作成し、その信頼性と妥当性を検討するとともに、「結びつき」、「勢力」、「開放性」から分類された家族構造が家族安定度との間にどのような関連を持っているのかを検討することを目的とした。そこでまず始めに作成した家族安定度測定尺度について考察した後に、家族構造と家族安定度の関連について述べていくこととする。

1. 家族安定度測定尺度の因子構造と信頼性・妥当性について

本研究では家族システムの安定性の概念に基づいた尺度を作成し、妥当性を検討した。因子分析を行った結果、「問題対応力」、「葛藤的成員の存在」、「非協調的關係」、「混乱性変動」と名付けられた 4 因子による構造が妥当であると判断された。

まず「問題対応力」とは家族内において不満や問題が発生したときに家族全体として上手く対処できるかといった項目により構成されていた。問題の対処とは必ずしも問題の原因を排除することとは限らず、時には原因に合わせて自らのシステムを変化させることも含まれるだろう。先に述べた家族システムの安定性の概念に照らし合わせるならば、システムの現状を維持しようとする「形態維持」とシステムを周囲に合わせて変化させようとする「形態変容」という 2 つの機能のバランスが如何に適応的に調整できているのかについて示す因子がこの「問題対応力」と考えることができるのではないだろうか。

次に「葛藤的成員の存在」とは家族成員の中に責められたり、自分の思い通りにならないことでショックを受けたり雰囲気が悪くしたりする人物が存在するかについて示す因子である。このような、家族内で葛藤的場面を引き起こしやすい人物が存在することは、家族システムの安定性に大きな影響を与えることが考えられる。例えば、システムの維持と変容には多くの場合に葛藤場面が生起することが予想されるが、そのような場合にショックを受けたり雰囲気を

悪くすることで葛藤場面はさらに大きくなり、システムの安定性が阻害される。また、時にはこの成員がきっかけとなってシステムを不安定にするような葛藤場面が作り出されることも考えられるだろう。

一方で「非協調的關係」は家族に対して興味関心がなかったり、家族の言葉やアドバイスを一切聞き入れないといったような特徴を持つ成員に関する因子である。「葛藤的成員の存在」と「非協調的關係」の違いはシステムの状態に対する興味関心ではないだろうか。非協調的關係は家族のシステムがどのような状況であろうとも関心を示さず、自分から無理にシステムを変化させようとはしない一方でシステムの維持や変容に対して協力しないことで安定を妨げることが考えられる。このように「葛藤的成員の存在」や「非協調的關係」は家族の「問題対応力」と相反する形でシステムを不安定にすると言える。

最後に「混乱性変動」はちょっとしたきっかけでも家族の関係が変わりやすかったり、家族成員の誰かの状況が変化すると家族全員が混乱してしまうといった項目により構成されていた。これは構造的家族療法の理論における「絡み合った関係 (enmeshment)」に関連していると思われる。構造的家族療法では曖昧な境界を持つ家族は内向的で家族成員同士のコミュニケーションと関心の度は高い一方、そのようなシステムには過重な負担が加わり、ストレスの多い状況に適応し変化するために必要な資源に乏しいとされており、そのような家族関係を絡み合った関係 (enmeshment) と呼んでいる。「混乱性変動」の項目には家族成員間のコミュニケーションや関心は含まれていないものの、1人の変化が過度にシステムに影響しシステムを不安定にするという点において、「混乱性変動」が高い家族システムは非機能的であるということが考えられるだろう。

これらの4因子は **FACES** の「適応性」および「凝集性」との間に有意な正あるいは負の相関を示していた。また信頼性分析においても問題の無い結果を示しており、家族システムの安定性を測定する

尺度として信頼性・妥当性の両面において耐え得るものであると言えるのではないだろうか。

2. 家族構造と家族安定度の関連について

本研究では父，母，子の三者関係における「結びつき」，「勢力」，「開放性」という 3 要因から家族の構造を分類した結果，「親密・勢力均衡・開放」型，「親密・勢力均衡・閉鎖」型，「親密・親「高」勢力・開放」型，「親密・親「高」勢力・閉鎖」型，「不和・親「高」勢力・閉鎖」型という 5 パターンが抽出された。そして，この 5 パターンにおいて家族安定度尺度各因子を比較したところ，問題対応力については「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が他の構造と比べて有意に低く，非協調的關係においては有意に高いという結果が示された。加えて，葛藤的成員の存在においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が「親密・勢力均衡・開放」型のみ有意に高いという結果が示された。問題対応力，葛藤的成員の存在，非協調的關係の 3 因子全てにおいて肯定的な有意差が見られたのは「親密・勢力均衡・開放」型の構造のみであり，この構造が最も家族安定度において理想的な構造であることが考えられ，本研究における仮説を支持したと言えるだろう。

本研究では家族構造として「親密・勢力均衡・閉鎖」型という構造も抽出されたが，この構造と「親密・勢力均衡・開放」型との違いは家族の開放性が高いか低いかの違いのみである。本研究における開放性とは，「家族成員の各々が，家族以外の人との関わりをどれだけ持っているか」を意味している。つまり，家族成員が家族成員間だけではなく，家族以外との関わりも多く持つことによって，家族の安定度が高くなることが示唆されたと言えるだろう。この開放性について，例えば石原（2008）は家族を閉じたシステムとしてその内部にだけ注目する見方から，開かれた（または半ば閉じた）システムとして捉える見方が有力になってくると，家族と外部システムとの相互關係の連鎖をネットワークとして捉える見方の有効性も

強調されてくるようになると述べている。同様に野沢（2008）も、社会的ネットワークという概念から、強いネットワークで結ばれた個々のグループの間で、それぞれのグループを結びつける橋渡しとなるネットワークが存在することで、それぞれのグループが持つ新しい情報やアイデアなどを取り入れることができ、時にはサポート資源を探し出す場合に活用できるという特徴を挙げている。これを本研究に当てはめると、家族成員それぞれが家族以外のネットワークとも繋がりを持つことで、家族内部だけでは得られないような情報やアイデアを取り入れることができ、それが家族システムを適切に維持していくための安定性につながっていくと考えることができるだろう。また、もし家族内で問題が起こったとしても、外部システムとの繋がりがあることで、社会的なサポートを受けやすいということも考えられる。このように、本研究では家族の結びつきや勢力といった家族間の関係性だけではなく、家族成員それぞれの家族外との繋がり的重要性についても示唆されたと言えるだろう。

3. 【研究Ⅴ】への示唆

本研究では、子どもの視点における家族間の「結びつき」、「勢力」、「開放性」という要因から家族の構造を分類し、家族安定度との関連を検討した結果、家族三者間の結びつきが強く、勢力関係が均衡しており、開放性が高い家族構造が最も家族安定度が高いだろうという仮説が支持されるものとなった。しかし注意しなければならない点として、本研究の調査対象者が大学生や専門学校生といった成人を迎える直前および直後の子どもであったことが挙げられる。例えば、田中（2010）は20代以降の親子関係が「半依存・半自立」を経て、対等で互恵的な親子関係へ移行していくという特徴を踏まえて、この時期が親子の役割逆転へ向けた「親への依存」から「親からの自立」への転換期であると述べている。そうであるならば、同じ青年期であっても親への依存がより強い時期であると考えられる中学生や高校生の時期において、家族構造と家族安定度の関連が本

研究とは異なる結果を示す可能性についても否定できないだろう。
この点について、大学生といった 20 代前後の時期だけではなく、中
高生期も含めた検討の必要性があると言える。

第 9 章 【研究 V】

家族構造における社会的勢力と

安定度の発達の差異に関する研究

第 9 章では、青年期の家族関係における家族の構造と子どもの親に対して認識する社会的勢力、家族システムの安定度の関連について、青年期の前期と後期という 2 つの発達の時期を踏まえて検討する。具体的には、青年期後期の調査対象者に対して現在と過去それぞれにおける家族構造、親に対して認識する社会的勢力、家族安定度を測定し、現在と過去でこれらの関連にどのような違いが見られるのかを検討する。

9-1 目的

【研究 IV】では、大学生や専門学校生といった青年期後期の子どもを対象として、家族構造と家族安定度との関連を検討し、家族三者間の結びつきが強く、勢力関係が均衡しており、開放性が高い家族構造において最も家族の安定度が高いことが示唆された。一方、青年期という時期において、例えば岩上（2010）は、児童期と成人期に挟まれた「特定の」発達段階にあり、固有の発達課題を有すると述べている。家族関係としても、義務教育としての中学生期とその延長上にあると言える高校生期を親の庇護の下で過ごす青年期前期と、親の庇護から離れて独り立ちするための最終的な準備期間とも言える青年期後期では、同じ青年期とはいえども望ましい家族関係の在り方に違いが見られることは十分に想定できる。そこで、本研究では青年期後期の子どもを対象として、子どもから見た家族構造と親に対して認識する社会的勢力、家族安定度の関連が過去と現

在でどのように異なるかについて検討することを目的とする。

家族構造に関して，【研究Ⅲ】では父，母，子の三者間全ての結びつきが強く，勢力関係が均衡しており，開放性が高いという家族構造が，他の構造と比べて子どもの親に対して認識する参照 - 専門勢力が高く，賞 - 罰勢力が低いという結果が示され，【研究Ⅳ】では同様の家族構造において家族安定度が高いという結果が示された。これらの結果を踏まえて，本研究では次の仮説について検討する。

仮説：家族三者間の結びつきが強く，勢力関係が均衡しており，開放性が高い家族構造は，他の家族構造と比べて親に対する社会的勢力および家族安定度における肯定的な因子については得点が高く，否定的な因子については得点が低いだろう。

以上の仮説に加え，過去と現在の家族構造による各因子の関連について，探索的に検討する。

9-2 方法

1.対象者と調査時期

質問紙による調査を行った。対象者は大学生，大学院生及び専門学校生の男女 337 名。これらのデータから欠損等を除外した結果，男性 92 名（平均 20.11 歳），女性 179 名（平均 20.11 歳）の計 271 名（平均 20.11 歳）のデータを分析に使用した。調査は 2011 年 10 月頃に実施した。

2.質問紙の構成

本研究では，尺度として野口ら（2009）の「家族構造測定尺度 - ICHIGEKI -」，【研究Ⅳ】において作成した「家族安定度測定尺度」の短縮版，【研究Ⅲ】で用いた「親に対する社会的勢力基盤測定項目」の短縮版を使用した。これらの項目について現在と過去（過去の時期については，中学生期か高校生期かのどちらか一方を無作為に指定）のそれぞれについて測定し，最後に過去の状況についてどの程度想起できたかを測定した。

1) 家族構造測定尺度 - ICHIGEKI -

家族構造因子の測定については【研究Ⅲ】、【研究Ⅳ】と同様に「結びつき」、「勢力」、「開放性」の3因子を採用することとし、測定方法についても同様とした。

2) 家族安定度測定尺度の短縮版

この尺度は【研究Ⅳ】において新たに作成された尺度であり、19項目により構成されていた。【研究Ⅳ】では因子分析の結果、14項目による4因子（「問題対応力」、「葛藤的成員の存在」、「非協調的成員の存在」、「混乱性変動」）が抽出された。本研究では、このうち最も項目数の多かった「問題対応力」因子から特に負荷量が低い2項目を削除し、全12項目の短縮版として使用することとした。【研究Ⅳ】と同様、6件法により測定された。

3) 親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度の短縮版

この尺度は【研究Ⅲ】で使用されたものと同様であり、親に対する「参照 - 専門勢力」と「賞 - 罰勢力」に関する項目により構成されている。全9項目で6件法により測定された。

質問紙の構成は、①フェイスシート、②家族構造測定尺度 - ICHIGEKI - の「結びつき」、「勢力」、「開放性」の3因子（12項目）の現在と過去、③家族安定度測定尺度の短縮版（12項目）の現在と過去、④父親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度の短縮版（9項目）の現在と過去、⑤母親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度の短縮版（9項目）の現在と過去、⑥過去についての想起度測定項目（1項目）であった。過去についての想起度は4件法で測定されており、過去について「全く思い出せなかった」と回答されていたデータについては、後の分析から除外した。また、質問紙は過去として「中学生期」と「高校生期」のどちらかを指定したものと父母それぞれに対する社会的勢力を測定する際に順序効果を相殺するためのものとして、全4パターンの質問紙のいずれかが対象者に配布された。

9-3 結果

1.各尺度の因子分析

1)家族安定度測定尺度

現在と過去それぞれの家族安定度測定尺度に対して、項目を短縮したことおよび現在と過去で分けて測定したことによる影響を確認するために、因子分析を行った。まず、現在と過去それぞれの家族安定度尺度各 12 項目に対して天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、現在と過去のそれぞれで天井効果もフロア効果も見られなかった。その後、主因子法による因子分析を行い、【研究Ⅳ】における因子構造や固有値の 1 付近における変化率、因子の解釈可能性から現在と過去ともに 4 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が $\pm .30$ 以下の項目や 2 つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を検討した結果、現在と過去ともに 2 項目が削除され最終的に 10 項目となった (Table 9-1 & 9-2)。

第 1 因子は「私の家族は、お互いに不満を素直に話し、それを受け入れることができる (できた)」や「私の家族は、問題が起こっても上手く対処ができる (できた)」, 「私の家族は、家族の誰かに問題が起こるとお互いに助け合う (助け合った)」という 3 項目から構成されており、【研究Ⅳ】における「問題対応力」とほぼ同様の構成であった。そこで第 1 因子を「現在・問題対応力」(全 3 項目, $\alpha = .75$), 「過去・問題対応力」(全 3 項目, $\alpha = .77$) と名付けた。

第 2 因子は「私の家族には、自分の思い通りにならないと雰囲気悪くする人がいる (いた)」や「私の家族には、家族の誰かを責めると雰囲気を悪くする人がいる (いた)」, 「私の家族には、家族の誰かを責めるとショックを受ける人がいる (いた)」という 3 項目から構成されており、【研究Ⅳ】における「葛藤的成員の存在」とほぼ同様の構成であった。そこで第 2 因子を「現在・葛藤的成員の存在」(全 3 項目, $\alpha = .72$), 「過去・葛藤的成員の存在」(全 3 項目, $\alpha = .74$) と名付けた。

第 3 因子は「私の家族は、お互いに悩みを相談しても解決の役には立たない（役には立たなかった）」や「私の家族には、家族に対して興味関心のない人がいる（いた）」という 2 項目から構成されており、【研究Ⅳ】における「非協調的關係」とほぼ同様の構成であった。そこで、第 3 因子を「現在・非協調的關係」（全 2 項目， $\alpha = .62$ ），「過去・非協調的關係」（全 2 項目， $\alpha = .56$ ）と名付けた。

第 4 因子は「私の家族は、ちょっとしたきっかけでも家族の關係が変わりやすい（変わりやすかった）」と「私の家族は、家族の誰かの状況が変化すると全員が混乱してしまう（混乱してしまった）」といった 2 項目により構成されており、【研究Ⅳ】における「混乱性變動」と同様の構成であった。そこで、第 4 因子を「現在・混乱性變動」（全 2 項目， $\alpha = .58$ ），「過去・混乱性變動」（全 2 項目， $\alpha = .58$ ）と名付けた。

過去の家族安定度測定尺度の因子分析結果に関して、「過去・葛藤的成員の存在」と「過去・非協調的關係」のそれぞれ 1 項目において、2 つの因子に同程度の負荷量を示す項目が見られたが、現在の家族安定度測定尺度の因子分析結果を合わせることによって以降の分析でより正確な比較ができることが考えられることから、上記の因子構造を用いることとした。

累積率は現在の家族安定度尺度が 52.16% で、過去の家族安定度尺度が 50.78% であった。

Table 9-1 現在・家族安定度測定尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	IV	h^2
I : 「現在・問題対応力」($\alpha = .75$)					
私の家族は、お互いの不満を素直に話し、それを受け入れることができる(できた)	.76	-.09	-.09	.17	.62
私の家族は、問題が起こっても上手く対処ができる(できた)	.74	.04	.19	-.26	.58
私の家族は、家族の誰かに問題が起こるとお互いに助け合う(助け合った)	.65	.10	-.17	.06	.50
II : 「現在・葛藤的成員の存在」($\alpha = .72$)					
私の家族には、家族の誰かを責めると雰囲気が悪くする人がいる(いた)	-.08	.85	-.06	-.03	.72
私の家族には、自分の思い通りにならないと雰囲気を悪くする人がいる(いた)	-.10	.59	.09	.04	.48
私の家族には、家族の誰かを責めるとショックを受ける人がいる(いた)	.19	.54	-.01	.14	.33
III : 「現在・非協調的關係」($\alpha = .62$)					
私の家族は、お互いに悩みを相談しても解決の役には立たない(役には立たなかった)	-.02	.02	.82	-.01	.70
私の家族には、家族に対して興味関心のない人がいる(いた)	-.04	-.05	.46	.24	.35
IV : 「現在・混乱性変動」($\alpha = .58$)					
私の家族は、ちょっとしたきっかけでも家族の關係が変わりやすい(変わりやすかった)	-.13	.02	.08	.68	.61
私の家族は、家族の誰かの状況が変化すると全員が混乱してしまう(混乱してしまった)	.15	.16	.04	.52	.33
因子間相関			I	II	III
			II	-.34	
			III	-.56	.34
			IV	-.39	.51

Table 9-2 過去・家族安定度測定尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	III	IV	h^2
I : 「過去・問題対応力」($\alpha = .77$)					
私の家族は、お互いの不満を素直に話し、それを受け入れることができる(できた)	.81	-.18	.07	.23	.63
私の家族は、家族の誰かに問題が起こるとお互いに助け合う(助け合った)	.77	.15	-.03	.00	.53
私の家族は、問題が起こっても上手く対処ができる(できた)	.72	.05	.07	-.20	.57
II : 「過去・葛藤的成員の存在」($\alpha = .74$)					
私の家族には、自分の思い通りにならないと雰囲気を悪くする人がいる(いた)	.01	.84	.07	-.13	.63
私の家族には、家族の誰かを責めると雰囲気を悪くする人がいる(いた)	-.04	.67	-.02	.13	.58
私の家族には、家族の誰かを責めるとショックを受ける人がいる(いた)	.12	.44	-.13	.39	.42
III : 「過去・非協調的關係」($\alpha = .56$)					
私の家族には、家族に対して興味関心のない人がいる(いた)	.07	.00	.82	-.04	.59
私の家族は、お互いに悩みを相談しても解決の役には立たない(役には立たなかった)	-.28	.08	.32	.09	.37
IV : 「過去・混乱性変動」($\alpha = .58$)					
私の家族は、家族の誰かの状況が変化すると全員が混乱してしまう(混乱してしまった)	.06	-.02	-.03	.70	.42
私の家族は、ちょっとしたきっかけでも家族の關係が変わりやすい(変わりやすかった)	-.17	.06	.17	.47	.49
因子間相関			I	II	III
			II	-.44	
			III	-.55	.37
			IV	-.39	.57

2)親に対する社会的勢力基盤測定項目尺度

次に父母それぞれに対する現在および過去の社会的勢力基盤測定項目尺度に関して、【研究Ⅲ】で使用したものと同様の尺度ではあったが、現在と過去で分けて測定したことによる影響を確認するために、因子分析を行った。まず、現在と過去において父母それぞれに対する社会的勢力尺度各 9 項目に対して天井効果及びフロア効果の検討を行った結果、現在と過去のそれぞれで天井効果もフロア効果も見られなかった。その後、主因子法による因子分析を行い、【研究Ⅲ】における因子構造や固有値の 1 付近における変化率、または因子の解釈可能性から現在と過去ともに 2 因子構造を採用することとした。そして、改めて主因子法・プロマックス回転の因子分析を行い、因子負荷量が±.35以下の項目や2つ以上の因子に高い負荷量を示した項目を検討した結果、現在と過去において父母ともに項目は削除されず、それぞれ 9 項目となった (Table 9-3~9-6)。

第 1 因子は「父/母のように物事を判断すれば、まず間違いない(間違いなかった)」といった参照勢力を示す項目や「自分でどうしたらいいかわからない場合、父/母に相談すればすばらしい解決方法が見つかる(見つかった)」といった専門勢力を示す項目に高い負荷量を示していた。これは【研究Ⅲ】と同様の構成であった。そこで第 1 因子を父母それぞれ「現在・父参照 - 専門勢力」(全 4 項目, $\alpha = .84$), 「過去・父参照 - 専門勢力」(全 4 項目, $\alpha = .83$), 「現在・母参照 - 専門勢力」(全 4 項目, $\alpha = .84$), 「過去・母参照 - 専門勢力」(全 4 項目, $\alpha = .82$) と名付けた。

第 2 因子は「父/母が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、父/母のアドバイスや指示などに従う(従った)」といった賞勢力を示す項目や「私が父/母のアドバイスや指示などに従わない場合、必要であっても父/母は私によい知恵を貸してくれない(貸してくれなかった)」といった罰勢力を示す項目から構成されていた。こちらについても【研究Ⅲ】と同様の構成であった。そこで第 2 因子を父母それぞれ「現在・父賞 - 罰勢力」(全 5 項目, $\alpha = .72$), 「過去・父賞 -

罰勢力」(全 5 項目, $\alpha = .70$), 「現在・母賞 - 罰勢力」(全 5 項目, $\alpha = .72$), 「過去・母賞 - 罰勢力」(全 5 項目, $\alpha = .70$) と名付けた。

累積率は父からの社会的勢力尺度の現在が 45.69%, 過去が 44.61% であり, 母からの社会的勢力尺度の現在が 38.70%, 過去が 43.52% であった。

Table 9-3 現在・父社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	h^2
I. 「現在・父参照-専門勢力」($\alpha = .84$)			
父のように物事を判断すれば, まず間違いない(間違いなかった)	.80	.02	.63
自分でどうしたらいいかわからない場合, 父に相談すればすばらしい解決方法が見つかる(見つかった)	.79	-.02	.63
父と話をすると, 父はなんて頭がいいのだろうと感心する(感心した)	.75	.07	.55
私は父のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい(身につけたかった)	.70	-.03	.49
II. 「現在・父賞-罰勢力」($\alpha = .72$)			
私が父のアドバイスや指示などに従わない場合, 必要であっても父は私によい知恵を貸してくれない(貸してくれなかった)	-.03	.68	.46
私が父のアドバイスや指示などに従わないと, 父は怒りだす(怒りだした)	-.03	.60	.37
父が私の望みを受け入れてくれそうときだけ, 父のアドバイスや指示などに従う(従った)	.12	.58	.34
父が私の望みをかなえてくれないなら, 私は父のアドバイスや指示などには従わない(従わなかった)	-.18	.57	.38
私が父のアドバイスや指示などに従うと, 父は上機嫌になる(上機嫌になった)	.11	.51	.26
因子間相関			I
			II - .12

Table 9-4 過去・父社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	h^2
I. 「過去・父参照-専門勢力」($\alpha = .83$)			
父のように物事を判断すれば、まず間違いない(間違いなかった)	.79	.01	.63
自分でどうしたらいいかわからない場合、父に相談すればすばらしい解決方法が見つかる(見つかった)	.78	-.01	.61
父と話をすると、父はなんて頭がいいのだろうと感心する(感心した)	.73	.06	.53
私は父のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい(身につけたかった)	.70	-.05	.49
II. 「過去・父賞-罰勢力」($\alpha = .70$)			
私が父のアドバイスや指示などに従わない場合、必要であっても父は私によい知恵を貸してくれない(貸してくれなかった)	-.06	.67	.45
私が父のアドバイスや指示などに従わないと、父は怒りだす(怒りだした)	-.01	.65	.42
私が父のアドバイスや指示などに従うと、父は上機嫌になる(上機嫌になった)	.07	.57	.33
父が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、父のアドバイスや指示などに従う(従った)	.17	.54	.33
父が私の望みをかなえてくれないなら、私は父のアドバイスや指示などには従わない(従わなかった)	-.22	.44	.24
因子間相関			I
			II
			.01

Table 9-5 現在・母社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	h^2
I. 「現在・母参照-専門勢力」($\alpha = .84$)			
母のように物事を判断すれば, まず間違いない(間違いなかった)	.75	-.01	.58
私は母のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい(身につけたかった)	.75	-.24	.58
自分でどうしたらいいかわからない場合, 母に相談すればすばらしい解決方法が見つかる(見つかった)	.65	-.21	.43
母と話をすると, 母はなんて頭がいいのだろうと感心する(感心した)	.60	.07	.38
II. 「現在・母賞-罰勢力」($\alpha = .72$)			
母が私の望みをかなえてくれないなら, 私は母のアドバイスや指示などには従わない(従わなかった)	-.10	.63	.40
母が私の望みを受け入れてくれそうときだけ, 母のアドバイスや指示などに従う(従った)	.01	.62	.40
私が母のアドバイスや指示などに従わない場合, 必要であっても母は私によい知恵を貸してくれない(貸してくれなかった)	-.16	.50	.26
私が母のアドバイスや指示などに従わないと, 母は怒りだす(怒りだした)	-.19	.49	.26
私が母のアドバイスや指示などに従うと, 母は上機嫌になる(上機嫌になった)	.06	.43	.20
	因子間相関		I
		II	-.14

Table 9-6 過去・母社会的勢力尺度の因子分析結果(主因子法・Promax回転)

項目内容	I	II	h^2
I. 「過去・母参照-専門勢力」($\alpha = .82$)			
私は母のようなものの見方・考え方・性格などを身につけたい(身につけたかった)	.83	-.10	.74
母と話をすると、母はなんて頭がいいのだろうと感心する(感心した)	.72	.15	.50
自分でどうしたらいいかわからない場合、母に相談すればすばらしい解決方法が見つかる(見つかった)	.71	-.11	.54
母のように物事を判断すれば、まず間違いない(間違いなかった)	.68	.09	.44
II. 「過去・母賞-罰勢力」($\alpha = .70$)			
母が私の望みを受け入れてくれそうときだけ、母のアドバイスや指示などに従う(従った)	.11	.66	.42
母が私の望みをかなえてくれないなら、私は母のアドバイスや指示などには従わない(従わなかった)	-.05	.65	.44
私が母のアドバイスや指示などに従わない場合、必要であっても母は私によい知恵を貸してくれない(貸してくれなかった)	-.04	.52	.28
私が母のアドバイスや指示などに従わないと、母は怒りだす(怒りだした)	-.12	.52	.31
私が母のアドバイスや指示などに従うと、母は上機嫌になる(上機嫌になった)	.15	.50	.25
因子間相関			I
			II
			-.19

2. 過去における中学生期および高校生期に関する t 検定

過去について測定する際に無作為に指定した中学生期および高校生期に関して、各因子の得点の差を検討するために t 検定を行った (Table 9-7)。その結果、過去・父子勢力関係 ($t(269)=2.05, p < .05$)、過去・母子勢力関係 ($t(269)=2.51, p < .05$)、過去・母開放性 ($t(269)=1.99, p < .05$) において 5%水準の有意差が見られ、中学生期の方が高校生期よりも父母それぞれにおいて子どもよりも親の勢力が高く、母親の開放性が高いという結果が示された。それ以外の因子については有意な結果が示されなかったため、今後の分析では中学生期と高校生期を合わせて「過去」として分析することとした。

Table 9-7 過去(中学生期・高校生期)における各因子の平均値および標準偏差とt検定結果

	中学生期 (n=126)	高校生期 (n=145)	t値
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
過去・父母結びつき	6.50 (2.29)	6.61 (2.29)	0.41 n.s.
過去・父子結びつき	5.75 (2.26)	5.62 (2.42)	0.44 n.s.
過去・母子結びつき	7.13 (1.99)	7.32 (2.01)	0.78 n.s.
過去・父母勢力関係	9.99 (3.05)	10.13 (2.60)	0.41 n.s.
過去・父子勢力関係	11.90 (2.98)	11.22 (2.50)	2.05 *
過去・母子勢力関係	11.91 (2.64)	11.15 (2.36)	2.51 *
過去・父開放性	4.70 (2.55)	4.60 (2.88)	0.30 n.s.
過去・母開放性	5.29 (2.57)	4.64 (2.79)	1.99 *
過去・子開放性	5.47 (2.51)	4.93 (2.67)	1.70 n.s.
過去・問題対応力	11.02 (3.29)	11.32 (3.04)	0.80 n.s.
過去・葛藤成員の存在	11.20 (3.67)	11.13 (3.61)	0.15 n.s.
過去・非協調的關係	5.49 (2.44)	5.66 (2.33)	0.56 n.s.
過去・混乱性変動	5.17 (2.40)	5.21 (2.32)	0.11 n.s.
過去・父参照-専門勢力	11.75 (5.05)	11.93 (4.28)	0.32 n.s.
過去・父賞-罰勢力	13.52 (4.62)	14.08 (4.69)	0.99 n.s.
過去・母参照-専門勢力	13.10 (4.08)	13.28 (4.17)	0.36 n.s.
過去・母賞-罰勢力	14.34 (4.78)	13.99 (4.35)	0.63 n.s.

* $p < .05$

3. 現在と過去それぞれの家族構造における一元配置分散分析

次に仮説を検討するために、現在と過去それぞれにおいて家族構造を分類した上で構造間による家族安定度および親に対する社会的勢力各因子を比較するために一元配置分散分析を行うこととした。家族構造の分類は【研究Ⅳ】で用いた方法とほぼ同様の基準で現在と過去それぞれに対して行った (Table 9-8)。その結果、現在と過去それぞれで【研究Ⅳ】と同様に「親密・勢力均衡・開放」型、「親密・勢力均衡・閉鎖」型、「親密・親「高」勢力・開放」型、「親密・親「高」勢力・閉鎖」型、「不和・親「高」勢力・閉鎖」型の5パターンが抽出され、これらを本研究における家族構造として採用した。

Table 9-8 家族構造測定尺度の「結びつき」、「勢力」、「開放性」の3因子に基づいた家族構造の分類基準（過去、現在の家族構造とも同基準）

家族結びつき	父母 結びつき	父子 結びつき	母子 結びつき	家族勢力関係 (第2分類)			家族勢力関係 (第1分類)			父母 勢力関係	父子 勢力関係	母子 勢力関係	家族構造	家族結びつき	家族勢力関係	家族開放性			
				勢力均衡 (現在:n=81, 過去:n=69)	勢力均衡	均衡	均衡	均衡	父「高」								父「高」	母「高」	
親密 (現在:n=168, 過去:n=158)	高	高	高	親「高」勢力 (現在:n=136, 過去:n=167)	両親「高」勢力	父「高」	父「高」	母「高」	父「高」	父「高」	母「高」	親密・勢力均衡・開放型 (現在:n=32, 過去:n=28)	親密	勢力均衡	開放				
	高	高	中			均衡	父「高」	母「高」	父「高」	母「高」									
	高	中	高			母「高」	父「高」	母「高」	父「高」	母「高」									
	高	中	中		親「高」勢力	父「高」	父「高」	均衡	父「高」	均衡	均衡					親密・勢力均衡・閉鎖型 (現在:n=27, 過去:n=18)	親密	親「高」勢力	閉鎖
	中	高	高			父「高」	父「高」	均衡	父「高」	均衡	均衡								
	中	高	中			均衡	父「高」	均衡	均衡	父「高」	均衡					母「高」			
	中	中	高			均衡	父「高」	均衡	母「高」	均衡	母「高」					母「高」			
中程度 (現在:n=17, 過去:n=15)	中	中	中	母「高」勢力	均衡	均衡	母「高」	均衡	均衡	母「高」	親密・親「高」勢力・開放型 (現在:n=39, 過去:n=36)	親密	親「高」勢力	開放					
不和 (現在:n=86, 過去:n=98)	高	低	高		母「高」	均衡	均衡	母「高」	均衡	均衡					母「高」				
	高	低	中		母「高」	均衡	均衡	母「高」	均衡	均衡					母「高」				
	高	低	低		母「高」	子「高」	母「高」	母「高」	子「高」	母「高」					母「高」				
	中	中	低		子「高」勢力 (現在:n=23, 過去:n=17)	均衡	均衡	子「高」	均衡	均衡					子「高」				
	中	低	高			均衡	子「高」	均衡	均衡	子「高」					均衡				
	中	低	中			均衡	子「高」	子「高」	均衡	子「高」					子「高」				
	中	低	低	家族開放性	注: 勢力関係の分類基準は、二者間それぞれの勢力得点の差が0~1点を「均衡」、2~10点を「得点の高い側の「高」勢力」とした。			開放 (現在:n=103, 過去:n=95)			注: 開放性の分類基準は、三者それぞれの開放性得点の合計が3~15点を「閉鎖」、16~17点を「中程度」、18~30点を「開放」とした。			不和			親「高」勢力	閉鎖	
	低	高	高		中程度 (現在:n=30, 過去:n=27)			閉鎖 (現在:n=138, 過去:n=149)			親密								
	低	高	低		閉鎖 (現在:n=138, 過去:n=149)						親密								
	低	中	高								親密								
	低	中	中								親密								
	低	中	低								親密								
	低	低	高								親密								
低	低	中							親密										
低	低	低							親密										

注: 結びつきの分類基準は、二者間それぞれの得点が1~4点を「低」、5~6点を「中」、7~10点を「高」とした。

以上の家族構造 5 パターンを独立変数，家族安定度および親に対する社会的勢力各因子を従属変数とした一元配置分散分析を現在と過去それぞれにおいて行った。まず現在に関して，現在・問題対応力 ($F(4, 156)=15.34, p<.001$)，現在・非協調的關係 ($F(4, 156)=9.97, p<.001$)，現在・父参照 - 専門勢力 ($F(4, 156)=8.84, p<.001$) において 0.1%水準の有意差が示され，現在・葛藤的成員の存在 ($F(4,$

156)=4.41, $p < .01$) において 1%水準の有意差が示され, 現在・混乱性変動 ($F(4, 156)=3.30, p < .05$), 現在・母賞 - 罰勢力 ($F(4, 156)=3.05, p < .05$) において 5%水準の有意差が示された (Table 9-9)。さらに Tukey の HSD 法 (5%水準) による多重比較を行った結果, 現在・問題対応力および現在・父参照 - 専門勢力においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が他の構造と比べて有意に低く, 現在・非協調的關係においては有意に高いという結果が示された。加えて, 現在・葛藤的成員の存在, 現在・混乱性変動, 現在・母賞 - 罰勢力においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が「親密・勢力均衡・開放」型のみ有意に高いという結果が示された (Table 9-10)。

Table 9-9 現在・家族構造における家族安定度、社会的勢力各因子の平均値および標準偏差と一元配置分散分析結果

	現在・家族構造					F値
	①親密・勢力 均衡・開放型 (n=32)	②親密・勢力 均衡・閉鎖型 (n=27)	③親密・親「高」 勢力・開放型 (n=39)	④親密・親「高」 勢力・閉鎖型 (n=32)	⑤不和・親「高」 勢力・閉鎖型 (n=31)	
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
現在・問題対応力	13.69 (2.44)	12.48 (2.06)	13.44 (1.93)	12.56 (2.68)	9.35 (3.24)	15.34 ***
現在・葛藤的成員の存在	9.09 (4.13)	10.63 (2.94)	10.63 (2.94)	10.78 (3.35)	12.55 (2.88)	4.41 **
現在・非協調的關係	4.88 (2.31)	4.56 (1.65)	4.44 (1.73)	4.56 (2.09)	7.19 (2.50)	9.97 ***
現在・混乱性変動	4.09 (2.12)	4.56 (1.69)	4.97 (2.11)	4.72 (2.04)	5.97 (2.60)	3.30 *
現在・父参照 - 専門勢力	14.13 (3.70)	12.67 (4.33)	14.31 (4.07)	15.06 (4.70)	9.48 (4.15)	8.84 ***
現在・父賞 - 罰勢力	11.69 (4.57)	14.37 (3.68)	12.95 (4.63)	12.25 (4.70)	14.55 (4.66)	2.43 n.s.
現在・母参照 - 専門勢力	13.66 (4.02)	12.96 (3.66)	14.62 (3.18)	14.75 (3.58)	12.42 (4.62)	2.28 n.s.
現在・母賞 - 罰勢力	12.06 (4.83)	14.19 (2.96)	13.85 (3.53)	12.50 (3.98)	15.00 (3.88)	3.05 *

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 9-10 現在・家族構造における多重比較結果

現在・家族構造	現在・問題 対応力	現在・葛藤的 成員の存在	現在・非協調的 関係	現在・混乱性 変動	現在・父参照 -専門勢力	現在・母賞 -罰勢力
①親密・勢力均衡・開放型(n=32)	>⑤	/	/	/	>⑤	/
②親密・勢力均衡・閉鎖型(n=27)	>⑤	n.s.	/	n.s.	>⑤	n.s.
③親密・親「高」勢力・開放型(n=39)	>⑤	n.s.	/	n.s.	>⑤	n.s.
④親密・親「高」勢力・閉鎖型(n=32)	>⑤	n.s.	/	n.s.	>⑤	n.s.
⑤不和・親「高」勢力・閉鎖型(n=31)	/	>①	>①・②・③・④	>①	/	>①

注: (>)の表示は5%以下の水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

次に過去に関して、過去・問題対応力 ($F(4, 156)=12.73, p<.001$)、過去・非協調的関係 ($F(4, 156)=8.11, p<.001$) において 0.1%水準の有意差が示され、過去・葛藤的成員の存在 ($F(4, 156)=5.05, p<.01$)、過去・父参照 - 専門勢力 ($F(4, 156)=3.94, p<.01$) において 1%水準の有意差が示され、過去・混乱性変動 ($F(4, 156)=2.81, p<.05$)、過去・父賞 - 罰勢力 ($F(4, 156)=3.38, p<.05$)、過去・母賞 - 罰勢力 ($F(4, 156)=4.23, p<.05$) において 5%水準の有意差が示された (Table 9-11)。さらに Tukey の HSD 法 (5%水準) による多重比較を行った結果、過去・問題対応力においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が他の構造と比べて有意に低く、過去・非協調的関係においては有意に高いという結果が示された。また、「不和・親「高」勢力・閉鎖」型がその他にも過去・葛藤的成員の存在で「親密・勢力均衡・開放」型および「親密・親「高」勢力・開放」型より有意に高く、過去・混乱性変動および過去・父賞 - 罰勢力では「親密・勢力均衡・開放」型より有意に高く、過去・母賞 - 罰勢力では「親密・勢力均衡・開放」型および「親密・親「高」勢力・閉鎖」型よりも有意に高いことが示され、過去・父参照 - 専門勢力では「親密・親「高」勢力・開放」型および「親密・親「高」勢力・閉鎖」型より有意に低いという結果が示された (Table 9-12)。

Table 9-11 過去・家族構造における家族安定度、社会的勢力各因子の平均値および標準偏差と一元配置分散分析結果

	過去・家族構造					F値
	①親密・勢力 均衡・開放型 (n=28)	②親密・勢力 均衡・閉鎖型 (n=18)	③親密・親「高」 勢力・開放型 (n=36)	④親密・親「高」 勢力・閉鎖型 (n=51)	⑤不和・親「高」 勢力・閉鎖型 (n=44)	
	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	平均値 (SD)	
過去・問題対応力	13.50 (2.63)	12.11 (2.37)	12.86 (2.51)	11.69 (3.18)	9.23 (2.97)	12.73 ***
過去・葛藤的成員の存在	9.71 (3.61)	10.89 (2.85)	9.44 (3.61)	10.96 (3.43)	12.59 (3.48)	5.05 **
過去・非協調的關係	4.11 (1.69)	4.50 (2.38)	4.44 (1.87)	4.84 (2.27)	6.57 (2.30)	8.11 ***
過去・混乱性変動	4.32 (2.26)	5.11 (2.25)	4.53 (2.34)	4.75 (1.97)	5.86 (2.46)	2.81 *
過去・父参照-専門勢力	12.43 (3.94)	12.33 (4.60)	13.56 (4.33)	13.88 (4.87)	10.48 (4.42)	3.94 **
過去・父賞-罰勢力	10.79 (4.25)	12.83 (3.81)	12.69 (4.69)	13.31 (4.68)	14.84 (5.12)	3.38 *
過去・母参照-専門勢力	14.14 (4.44)	13.67 (4.27)	13.56 (3.42)	13.18 (4.06)	11.59 (4.49)	2.10 n.s.
過去・母賞-罰勢力	12.00 (4.92)	12.78 (3.99)	14.06 (3.74)	13.14 (4.01)	15.75 (4.42)	4.23 *

* $p < .05$, ** $p < .01$, *** $p < .001$

Table 9-12 過去・家族構造における多重比較結果

過去・家族構造	過去・問題 対応力	過去・葛藤的 成員の存在	過去・非協調的 關係	過去・混乱性 変動	過去・父参照 -専門勢力	過去・父賞 -罰勢力	過去・母賞 -罰勢力
①親密・勢力均衡・開放型(n=28)	>⑤	/	/	/	n.s.	/	/
②親密・勢力均衡・閉鎖型(n=18)	>⑤	n.s.	/	n.s.	n.s.	n.s.	n.s.
③親密・親「高」勢力・開放型(n=36)	>⑤	/	/	n.s.	>⑤	n.s.	n.s.
④親密・親「高」勢力・閉鎖型(n=51)	>⑤	/	/	n.s.	>⑤	n.s.	/
⑤不和・親「高」勢力・閉鎖型(n=44)	/	>①・③	>①・②・③・④	>①	/	>①	>①・④

注: (>)の表示は5%以下の水準で有意に高かったことを示す。

意味の重複する結果については斜線で省略した。

4. 家族構造内の過去と現在における各因子の t 検定

次に、家族構造の分類において過去と現在で構造の変化が見られなかったデータを抽出し、各構造内において過去と現在で家族安定度尺度および親に対する社会的勢力尺度の各因子に差が見られるのかを検討するために t 検定を行った (Table 9-13)。その結果、「親密・勢力均衡・開放」型においては問題対応力 ($t(18)=1.94$, $p < .10$) および父参照 - 専門勢力 ($t(18)=2.12$, $p < .05$) で有意差ないしは有意傾向により現在が過去よりも得点が高く、葛藤的成員の存在 ($t(18)=2.28$, $p < .05$) では有意に低いことが示された。「親密・親「高」勢力・開放」型においては、問題対応力 ($t(25)=1.79$, $p < .10$)、母参

照 - 専門勢力 ($t(25)=1.78, p<.10$) で有意傾向により現在が過去よりも得点が高く, 混乱性変動 ($t(25)=1.73, p<.10$), 父賞 - 罰勢力 ($t(25)=1.90, p<.10$), 母賞 - 罰勢力 ($t(25)=2.90, p<.01$) では有意でないしは有意傾向により, 有意に得点が高いことが示された。「親密・親「高」勢力・閉鎖」型においては, 葛藤的成員の存在 ($t(24)=1.85, p<.10$) で有意傾向が見られ, 現在が過去よりも得点が高いことが示された。「不和・親「高」勢力・閉鎖」型においては, 父賞 - 罰勢力 ($t(17)=1.81, p<.10$) と母賞 - 罰勢力 ($t(17)=2.54, p<.05$) で有意でないしは有意傾向が見られ, 現在が過去よりも得点が高いことが示された。なお, 「親密・勢力均衡・閉鎖」型については, 度数が 10 に満たなかったため, 分析から除外した。

Table 9-13 各家族構造の過去と現在における各因子の平均値および標準偏差と検定結果

家族構造	親密・勢力均衡・開放型 (n=19)			親密・親「高」勢力・開放型 (n=26)			親密・親「高」勢力・閉鎖型 (n=25)			不和・親「高」勢力・閉鎖型 (n=18)		
	過去	現在	t値	過去	現在	t値	過去	現在	t値	過去	現在	t値
	平均値 (SD)	平均値 (SD)		平均値 (SD)	平均値 (SD)		平均値 (SD)	平均値 (SD)		平均値 (SD)	平均値 (SD)	
問題対応力	14.00 (2.65)	14.63 (2.39)	1.94 †	13.04 (2.57)	13.46 (1.92)	1.79 †	12.56 (2.81)	12.72 (2.69)	1.16 n.s.	8.78 (3.12)	9.22 (3.25)	1.41 n.s.
葛藤的成員の存在	8.89 (3.84)	8.11 (3.93)	2.28 *	9.69 (3.22)	9.58 (3.29)	0.68 n.s.	11.28 (3.80)	10.88 (3.64)	1.85 †	12.83 (2.43)	12.72 (2.67)	0.42 n.s.
非協調的關係	4.00 (1.80)	4.21 (1.90)	1.71 n.s.	4.54 (1.92)	4.35 (1.70)	1.41 n.s.	4.44 (2.10)	4.36 (2.04)	0.40 n.s.	7.50 (2.57)	7.17 (2.43)	1.37 n.s.
混乱性変動	3.74 (2.16)	3.58 (1.95)	0.90 n.s.	4.65 (2.12)	4.46 (2.06)	1.73 †	4.28 (1.74)	4.16 (1.62)	0.77 n.s.	6.44 (2.64)	6.44 (2.77)	0.00 n.s.
父参照・専門勢力	12.47 (3.94)	13.68 (4.01)	2.12 *	13.50 (4.64)	14.31 (4.37)	1.38 n.s.	15.40 (3.97)	15.44 (4.59)	0.10 n.s.	9.89 (4.95)	10.11 (4.69)	0.59 n.s.
父賞 - 罰勢力	10.58 (4.29)	10.26 (4.15)	1.46 n.s.	13.19 (4.45)	12.73 (4.02)	1.90 †	13.40 (4.61)	12.76 (4.65)	1.67 n.s.	15.06 (5.48)	14.61 (5.32)	1.81 †
母参照・専門勢力	14.11 (5.15)	13.79 (4.47)	0.84 n.s.	13.81 (3.44)	14.42 (3.31)	1.78 †	13.88 (3.47)	14.16 (3.54)	0.83 n.s.	11.22 (4.65)	11.50 (4.57)	1.05 n.s.
母賞 - 罰勢力	11.68 (4.66)	11.42 (4.29)	1.42 n.s.	14.42 (2.90)	13.88 (3.15)	2.90 **	12.80 (3.66)	12.12 (3.79)	1.62 n.s.	16.94 (4.77)	15.67 (4.28)	2.54 *

† $p<.10$, * $p<.05$, ** $p<.01$

9-4 考察

1. 現在と過去における家族構造と発達の差異について

本研究では青年期後期の子どもを対象として, 現在と過去 (中学生期もしくは高校生期) それぞれにおける家族構造, 家族安定度および親に対して認識する社会的勢力の関連を検討した。まず家族構造の分類を行った結果, 過去と現在それぞれにおいて「親密・勢力均衡・開放」型, 「親密・勢力均衡・閉鎖」型, 「親密・親「高」勢力・開放」型, 「親密・親「高」勢力・閉鎖」型, 「不和・親「高」勢力・閉鎖」型の 5 パターンが抽出された。これは【研究IV】と同

様である。そして、現在と過去のそれぞれにおける家族構造間で家族安定度と親に対する社会的勢力の各因子を一元配置分散分析で比較した結果、まず現在に関して、現在・問題対応力および現在・父参照 - 専門勢力においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が他の構造と比べて有意に低く、現在・非協調的關係においては有意に高いことが示された。加えて、現在・葛藤的成員の存在、現在・混乱性変動、現在・母賞 - 罰勢力においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が「親密・勢力均衡・開放」型のみ有意に高いという結果が示された。家族安定度に関して、全ての因子に肯定的な有意差が示されたのは「親密・勢力均衡・開放」型のみであり、全体的な家族安定度が最も高いのが「親密・勢力均衡・開放」型であるということが示唆されたと言えるだろう。また、親に対して認識する社会的勢力についても、父参照 - 専門勢力と母賞 - 罰勢力の両因子に有意差を示していたのは「親密・勢力均衡・開放」型のみであった。以上のことから、青年期後期の家族構造においては本研究の仮説が支持されたと言えるだろう。

次に過去に関して、過去・問題対応力においては「不和・親「高」勢力・閉鎖」型が他の構造と比べて有意に低く、過去・非協調的關係においては有意に高いことが示された。また、「不和・親「高」勢力・閉鎖」型がその他にも過去・葛藤的成員の存在で「親密・勢力均衡・開放」型および「親密・親「高」勢力・開放」型より有意に高く、過去・混乱性変動および過去・父賞 - 罰勢力では「親密・勢力均衡・開放」型より有意に高く、過去・母賞 - 罰勢力では「親密・勢力均衡・開放」型および「親密・親「高」勢力・閉鎖」型よりも有意に高いことが示され、過去・父参照 - 専門勢力では「親密・親「高」勢力・開放」型および「親密・親「高」勢力・閉鎖」型より有意に低いという結果が示された。家族安定度については、現在の家族構造と同様に全ての因子に有意差が示されたのは「親密・勢力均衡・開放」型の構造のみであり、家族システムが最も安定しやすいかという視点に基づいた場合には「親密・勢力均衡・開放」型が

安定していると言えるだろう。これは、現在の家族構造と同様に本研究の仮説を支持していると考えられる。その一方で、親に対する社会的勢力については、「親密・勢力均衡・開放」型が両親それぞれに対する賞 - 罰勢力において「不和・親「高」勢力・閉鎖」型より有意に低いという結果が示されているものの、父参照 - 専門勢力については、「親密・親「高」勢力・開放」型や「親密・親「高」勢力・閉鎖」型が「不和・親「高」勢力」型より有意に高いなど、現在の家族構造とは異なる結果を示していた。また、家族安定度についても、現在の家族構造では葛藤的成員の存在で「不和・親「高」勢力」型より有意に低かったのは「親密・勢力均衡・開放」型だけであったのに対して、過去の家族構造では「親密・親「高」勢力・開放」型についても有意に低いという結果が示されていた。

以上のことから、青年期前期と後期それぞれにおける家族構造の関連の違いとして、青年期前期における「親密・親「高」勢力・開放」型および「親密・親「高」勢力・閉鎖」型の家族構造は、青年期後期における同様の家族構造と比べて、家族安定度や親に対して認識する社会的勢力への肯定的な関連が強いということが窺えるだろう。この 2 つの構造の共通点としては「家族関係が親密で親の勢力が子どもよりも強い」ということが挙げられる。例えば青年期の家族関係について、田中（2010）は子どもの親に対する一方向的な依存から親子相互に依存的な関係への転換こそが子どもの自立であるの述べ、米村（2010）は 20 代の子どもにとって親との関係に対して「対等性」を感じることで親に対する尊敬の念や親子関係の良好さに繋がることを示唆する一方で、子どもが親からの自立を依存的ないしは支配的に引き止められていると感じる場合に、親子関係を葛藤的に捉えるようになることを示唆している。このことから考えると、青年期前期では子どもは親の経済的および精神的な保護下にあることで家族の関係が親密かつ親からの強い勢力を認識し、それによって親に対する参照 - 専門勢力が高まり、賞 - 罰勢力が低下するという関連が見られる一方で、青年期後期になり親からの自立に

向けた本格的な準備が始まる時期になると、青年期前期と比べて親と勢力が対等であると感じ、親に対して認識する参照 - 専門勢力が強くなりやすくなるといった青年期の移行に伴う家族関係の変化が窺えるのではないだろうか。また、本研究では過去と現在で家族構造が変化しなかったデータに対して、家族安定度および親に対する社会的勢力各因子に関する t 検定の比較を行った結果、各家族構造において有意差ないしは有意傾向の出た因子に違いはあったものの、いずれの構造においても過去よりも現在の方が肯定的に変化していることが示された。例えば葛西・小泉（2007）は、大学生は中学生や高校生と比べて、家族や友人からの「心理的な支え」を強く感じingことを述べており、このことを踏まえても、青年期後期はどのような家族構造であっても青年期前期に比べると肯定的に捉えやすいという発達的な変化があることが窺えるのではないだろうか。

最後に本研究における注意点として、本研究では大学生らを対象として青年期後期としての現在と、青年期前期としての過去を想起してもらうことで青年期前期と後期の比較を行っている。この測定方法により、同一の対象者における青年期前期・後期の違いを検討することができたものの、想起法を用いたことで過去の状況をどれだけ正確に測定できたのかという疑問を拭いきることができないことも事実である。本研究による結果を踏まえつつも、実際の中高生を対象としたデータを測定することで、現在としての青年期前期および後期による比較検討も行っていく必要性があると言えるだろう。

2.第3部のまとめ

本論における第3部では、青年期の子どもを対象として父、母、子の家族三者間から家族構造を分類し、子どもの親に対して認識する社会的勢力および家族システムがどの程度安定しやすいのかという家族安定度との関連を検討した。まず始めに家族安定度を測定するための尺度を新たに作成した結果、「問題対応力」、「葛藤的成員の存在」、「非協調的關係」、「混乱性変動」という4因子が抽出され、

信頼性および妥当性も確認できた。また、家族構造については家族の「結びつき」、「勢力」、「開放性」を基準に分類した結果、「親密・勢力均衡・開放」型、「親密・勢力均衡・閉鎖」型、「親密・親「高」勢力・開放」型、「親密・親「高」勢力・閉鎖」型、「不和・親「高」勢力・閉鎖」型という 5 パターンが抽出された。これら 5 パターンの家族構造と家族安定度および親に対して認識する社会的勢力各因子の関連を検討した結果、青年期後期においては「親密・勢力均衡・開放」型が他の構造と比べて家族安定度および親に対して認識する社会的勢力各因子に関して最も肯定的な関連が示された。一方、青年期前期において家族安定度は青年期後期と同様に「親密・勢力均衡・開放」型が最も肯定的な関連が示されたものの、親に対して認識する社会的勢力については「親密・勢力均衡・開放」型だけではなく、「親密・親「高」勢力・開放」型や「親密・親「高」勢力・閉鎖」型も強い関連を示すなど、青年期の前期と後期において家族構造と親に対して認識する社会的勢力の関連に違いが見られることなどが示唆された。

本論では、家族構造の分類基準として家族間の「結びつき」や「勢力」だけではなく、家族成員の個々が家族外の人とどれだけ関わりを持っているのかという「開放性」にも焦点を当てて検討を行った。その結果、「親密・勢力均衡・開放」型と「親密・勢力均衡・閉鎖」型といった開放性のみの違いによって家族安定度や親に対する社会的勢力との関連に差が見られるなど、「開放性」という概念に注目することの意義を示唆できたと言えるだろう。第 4 部では、第 2 部と第 3 部で得られた知見を総括して、「家族関係における社会的勢力」と「最も機能的な家族関係」という 2 点に焦点を当てて総合考察を行っていくこととする。

第 4 部 討論

第10章 総合考察

本論では青年期の家族を対象として、①親子関係において子どもが親に対して認識している社会的勢力の関連について検討すること、②どのような家族関係がより機能的であるのかについて、家族構造と家族安定性および社会的勢力との関連から検討すること、を目的として第1部では、そもそも家族とは何かについて家族社会学および臨床心理学の観点から概観し、社会的勢力という社会心理学の概念についてこれまでの先行研究を振り返った。次に第2部では、子どもが親に対して認識する社会的勢力に焦点を当て、親子の二者関係のみならず、父、母、子の三者関係から関連について検討した。そして第3部では、子どもの親に対する社会的勢力に加えて家族システムを安定させるための家族安定度に着目し、青年期における家族構造との関連を検討した。第10章では、第1部から第3部で検討してきたことを踏まえて、「青年期の親子関係における社会的勢力について」および「青年期の家族構造における社会的勢力と安定度との関連について」の2点に分けて考察を行っていく。

10-1 青年期の親子関係における社会的勢力について

そもそも、社会的勢力とは「主体が他者の信念、態度、行動を変化させ得る潜在的な資源」のことであり、他者が主体の資源をどのように認識するかによって主体の他者に対する影響力が規定されるというものである。そこで、本論では親が子どもに対してどれだけの影響力を持っているのかを検討するために、子どもが親に対して認識している社会的勢力を測定した。また、社会的勢力は French & Raven (1959) により、参照勢力、専門勢力、賞勢力、罰勢力、正当勢力の5種類に分類されており、さらに複数の先行研究（例えば、Pierro *et al*, 2008; Peiró & Meliá, 2003 など）によって参照勢力と

専門勢力，賞勢力と罰勢力を統合して捉える理論が提案されてきた。参照 - 専門勢力とは，主体に対して他者が尊敬の気持ちを持つことや主体の持つ経験や専門的な知識を他者が受容することによって主体の影響を受けるというものであり，主体の内在的な要因に基づいていると言える。一方で賞 - 罰勢力とは，主体の影響を受けることによって他者が自身に利益があると感じたり，逆に主体の影響を受けないことによって損失があると感じるといった，他者の損得勘定によって主体の影響を受けるかどうかを規定するというものであり，主体の外在的な要因に基づいていると言えるだろう。本論においても，これら参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力に注目して青年期における親子関係との関連について述べていく。

まず【研究Ⅰ】では，子どもの親に対する社会的勢力の認知と親子間のコミュニケーションの関連について検討した。その結果，子どもの親に対して認識する参照 - 専門勢力が高まることによって親との肯定的なコミュニケーションが高まり，参照 - 専門勢力が低下することで親に対する拒否的なコミュニケーションが高まること示された。また，親に対して認識する賞 - 罰勢力が高まることによって，親との拒否的なコミュニケーションが高まることも示された。以上のことから，親に対する参照 - 専門勢力は親との肯定的なコミュニケーションを促進し，賞 - 罰勢力が親との拒否的なコミュニケーションを促進するということが示唆されたと言える。その他にも，一方の親に対する参照 - 専門勢力が低下したり，賞 - 罰勢力が高まることによって，他方の親との肯定的なコミュニケーションが高まるなど，一方の親と他方の親とでは社会的勢力の認知とコミュニケーションの関連が異なるということも窺えた。

次に，【研究Ⅱ】では親子二者間の関係ではなく，父，母，子という三者間における「結びつき」という基準から家族の結びつき構造を分類し，親に対して認識する社会的勢力の関連を検討した。その結果，親に対する社会的勢力の認知はその親との結びつきが強い構造の場合，弱い構造よりも参照 - 専門勢力が有意に高く，賞 - 罰勢

力が有意に低いという結果が示され、子どもの親に対する社会的勢力の認知は、基本的にはその親と子どもの直接的な関係性に寄与することが示唆された。しかしながら、必ずしも直接的な親子関係だけに寄与されるものではなく、例えば子どもが家族の結びつき構造に関して、両親間の結びつきを強く、母子間も強く、父子間を中程度であると認識していたとして、父子間の結びつきを強く認識していた場合と比べて、父親に対する参照 - 専門勢力や賞 - 罰勢力の認知に有意差がないことが示された。このように、直接的な二者関係が勢力の認知に大きく関連している一方で、直接的な二者関係だけではなく、他者との関係性を通じて間接的に勢力が認知されることも窺えた。

続いて、【研究Ⅲ】では子どもの親に対する社会的勢力の認知がどのような要因によって生起するのかを検討するために、親の養育態度に着目して関連を検討した。その結果、子どもが親からの養育態度を「受容的」かつ「自律的」と認識することによって親に対する参照 - 専門勢力の認知が高まり、親の養育態度を「統制的」と感じることによって、親に対する賞 - 罰勢力の認知が高まることが示唆された。また、親に対する社会的勢力と子どもの基本的心理的要求の関連を検討した結果、親に対して認識する参照 - 専門勢力が高いことや賞 - 罰勢力が低いことによって、子どもが周囲の人との結びつきを感じる「関係性」や自身で行動を決定できる「自律性」が高くなることが窺えた。

ここで、これまでの社会的勢力に関する先行研究を振り返ると、例えば Raven (1974) や Gaski (1986) は参照 - 専門勢力が、主体の監視がなくとも他者に対する影響力が持続し、賞 - 罰勢力は主体の監視がなければ、他者に対する影響力が持続しないことを述べ、Pierro *et al.* (2008) は参照 - 専門勢力は、主体の影響を受けるかどうかに関して他者は選択の自由を感じることを加えて、主体の影響を受ける際に内発的動機付け、コントロール欲求、前向きな自己効力感と肯定的な関連を示し、後ろ向きな自己呈示スタイ

ルとは否定的な関連を示すこと，逆に賞 - 罰勢力が主体の影響を受ける他者にとって統制的かつ強制的であることに加えて，他者にとって外発的動機付けや後ろ向きな自己呈示スタイルと肯定的な関連を持ち，内発的動機付け，コントロール欲求，自己効力感とは否定的な関連を示すことを述べている。

本論で示唆された家族関係における社会的勢力の関連について先行研究で述べられている特徴を踏まえると，参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力について，次のようにまとめることができる。まず参照 - 専門勢力の特徴は，①主体への尊敬や主体の持つ知識といった内在的な要因に基づく，②主体の監視がなくても影響力が持続する，③他者が選択に自由を感じる，つまりは主体から尊重されていると感じる，④他者の内発的動機付けや前向きな自己呈示スタイル，自己効力感などに肯定的に関連している，⑤親子関係においては肯定的なコミュニケーションに繋がる，⑥親子関係においては基本的心理的要求の関係性や自律性の充足感に繋がる，⑦親子関係においては親からの受容的かつ自律的な養育態度に関連している，などが挙げられる。これらはつまり，主体からの受容的かつ自律的な関わりによって主体に対する尊敬といった肯定的なイメージへと繋がり，主体からの影響に関しても受けるかどうかの選択は他者に委ねられるため，自らが尊重されているという感覚を持つ。そして，それにより選択された影響は自発的な決定のため，内発的動機付けや自己効力感が高まり主体の監視がなくともその影響が持続することになるだろう。これら一連の特徴は，主体と他者によるお互いへの親和的な関わりや感情により強く関連していることが窺え，参照 - 専門勢力とは「親和的勢力 (affiliative power)」とも言い換えることが可能ではないだろうか。

対して，賞 - 罰勢力の特徴は，①報酬や罰といった主体の外在的な要因に基づく，②主体による監視がなければ影響力が持続しない，③他者にとって統制的かつ強制的に感じる，④他者の外発的動機付けや後ろ向きな自己呈示スタイルなどに肯定的に関連し，内発的動

機付けや自己効力感などには否定的に関連している，⑤親子関係においては拒否的なコミュニケーションに繋がる，⑥親子関係においては基本的心理的要求の関係性の不足感に繋がる，⑦親子関係においては親からの統制的な養育態度に関連している，などが挙げられる。これらはつまり，主体からの統制的な関わりから他者は様々なことを強要されることで主体への否定的なイメージへと繋がり，主体からの影響に関しても強制的で自らに選択権や裁量権が無いという感覚を持つ。そして，それにより強要された影響は自発的な決定ではないために内発的動機付けや自己効力感が低下し，外発的な要因によってのみ動機付けられるために主体の監視がない場面ではその影響は持続しづらいものとなるだろう。これら一連の特徴は，主体が他者を強くコントロールしようとする意図とその行動に基づいていることが窺え，賞 - 罰勢力とは「統制的勢力（controlling power）」とも言い換えることができるのではないだろうか。

10-2 青年期の家族構造における社会的勢力と安定度の関連について

家族療法を代表とした臨床心理学において，個人の問題に対して家族の構造や機能からアプローチしていく考え方は半世紀近く前から行われてきており，Minuchin（1974）の「構造的家族療法」やOlson *et al.*（1979）の「円環理論」を例として，その理論も数多く存在する。そんな中，本論では青年期の家族として父，母，子の三者関係に注目することとし，家族関係の構成因子として狐塚ら（2007）および野口ら（2009）を参考に「結びつき」，「勢力」，「開放性」の3因子を採用し，家族構造として分類することとした。まず始めに本論で行った各研究で得られた結果と先行研究を踏まえて，「結びつき」，「勢力」，「開放性」のそれぞれについて考察を行っていく。

まず「結びつき」に関して，これは「家族内でのお互いの仲のよさや親密さ，連帯感」として定義されており，野口ら（2009）では

家族構造の理解において根本となる因子であると述べられている。この「結びつき」という概念は、Olson *et al.* (1979) の円環理論において「家族凝集性」として同様の概念が用いられるなど、他の理論においても中心的なものであると言える。円環理論では、家族凝集性が強すぎることによって密着しすぎることの弊害と中程度であることの望ましさを挙げ、Minuchin (1974) の構造的家族療法においても、親子の間に適度な距離がある関係が最も理想的であることを述べていた。これに対し、【研究Ⅱ】では父、母、子の三者間における結びつきの強さに基づいた家族の結びつき構造を分類した上で、子どもの親に対する社会的勢力の認知や家族内ストレス、家族満足度の関連について検討した結果、家族全体の結びつきが強い構造が他の構造と比べて各因子において最も肯定的な結果を示し、家族の結びつきが強いことが理想的であることが示唆された。これは、家族の凝集性が密着していない方が望ましいとされる円環理論等の考えとは異なる結果であったが、家族凝集性が高いほど望ましいという示唆は、他の研究（例えば、草田,1995; 茂木, 1994）においても述べられている。これらの先行研究と円環理論の考えが矛盾することについて、立木（2015）は家族凝集性の測定において、家族の親密さは測定されつつも密着することによる否定的な側面が測定できていないことによる影響だと指摘している。家族凝集性が高すぎることの否定的な状態として、立木（2015）は「家族成員が互いに、からみ合い（intertwined）、織りませ合い（interwoven）、過度に巻き込まれ（overinvolved）、気を取られている（preoccupied）」ことを述べているが、家族の凝集性を一元的に測定しつつ、これらの肯定的な側面と否定的な側面を推し測ることは非常に困難なことであるだろう。本論においても【研究Ⅱ】で家族三者間の結びつきが強い構造が最も望ましいという結果が示唆されつつも、これだけで理想的な家族関係を判断することは困難であると考えられたため、以降の研究では「勢力」や「開放性」といった他の要因を加えた上で検討を行った。とはいえ、結びつきが家族関係の規定において最も

重要な要因であることに間違いはない。詳細はこの後に述べるが「勢力」や「開放性」を測定したとして、その測定結果が意味するものが肯定的なのか、あるいは否定的なのかを決定づけるのは「結びつき」であると考えられるのである。そのような意味でも、結びつきが「家族構造の理解において根本となる因子」であるという野口ら（2009）の考えは支持できるのではないだろうか。

次に「勢力」に関して、これは「家族内における決定力や影響力、発言力」と定義されており、本論では父母、父子、母子のそれぞれの二者間におけるお互いの勢力を測定し、その差を算出することで二者間の「勢力関係」として検討した。その結果、二者間において「一方の勢力が強い」、「他方の勢力が強い」、「二者間の勢力は同等」という3つの解釈が可能となったが、勢力の強さを一元的に測定するだけでは社会的勢力における参照 - 専門勢力や賞 - 罰勢力のように、その勢力の強さが意味するものが肯定的なものなのか、否定的なものなのかを判断することが困難であることが窺えた。そこで提案できるのが、「結びつき」を加えた上での「勢力」の捉え方である。

【研究Ⅰ】では、子どもの親に対する参照 - 専門勢力の認知が親子間の肯定的なコミュニケーションに繋がり、賞 - 罰勢力の認知が否定的なコミュニケーションに繋がることが示唆された。また【研究Ⅴ】では「親密・勢力均衡・開放」型、「親密・勢力均衡・閉鎖」型、「親密・親「高」勢力・開放」型、「親密・親「高」勢力・閉鎖」型の家族構造が、「不和・親「高」勢力・閉鎖」型よりも父親に対する参照 - 専門勢力の認知が有意に高く、「親密・勢力均衡・開放」型の家族構造が「不和・親「高」勢力・閉鎖」型よりも両親それぞれの賞 - 罰勢力に関して有意に低いという結果が示されていた。父母それぞれに対して認識する社会的勢力の関連に違いが窺えるものの、以上の結果を踏まえると青年期の家族関係においては、家族内の二者間の結びつきが強く、勢力が均衡しているか一方に強い勢力関係がある場合には、参照 - 専門勢力が発生しやすく、二者間の結びつきが弱く、かつ一方に強い勢力関係がある場合には、賞 - 罰勢力が

発生しやすいという関係性が想定できるのではないだろうか。

次に「開放性」に関して、これは「家族以外の人との関わり」として定義されており、父、母、子の個人それぞれが家族以外の人との程度関わりを持っているのかという形式で測定された。家族というシステムを家族単体の「閉じたシステム」ではなく社会といった他のシステムとの繋がりを持った「開かれたシステム」と捉えた場合、家族成員それぞれが家族以外とのシステムにどの程度の繋がりを持っているのかによって、その家族システムや家族成員に影響を与えることが想定できる。例えば、奥野（2016）は発達障がい児を抱える家族は、子どもを守るための意図も含めて他者との関わりを回避して閉鎖的になりやすく、結果として周囲からのサポートを得づらくなってしまふことから、そのような家族に対して開放性を高めることが重要であることを述べている。また、福岡・橋本（1995）は青年期の子どもに関して、友人から多くのサポートが得られる場合には家族のサポートが子どもの精神的健康に好ましい効果を持つ一方で、友人からサポートを得られていない状態では、家族のサポートが逆に子どもの精神的な不健康を強めるという現象について述べている。このように、先行研究においても開放性という概念の重要性について示唆されているものの、開放性が高いほど家族にとって好ましい状態であると単純に言えるかということそうではないだろう。例えば、家族関係が悪く、家族と一緒に居たくないから外に出かけて友人たちとの関わりが多くなるといった非行を代表とするような家族に関しては、開放性が高いことは間違いがないものの、それで家族が望ましいとは決して言えるものではない。これに対し、開放性が高い場合にその意味が肯定的なのか否定的なのかを判断するためには、「勢力」と同様に「結びつき」と併せて捉えることによって推し測ることが可能であるだろう。すなわち、家族内の結びつきが高く、開放性が高い場合には、その開放性は家族システムに肯定的な影響を与えやすく、家族内の結びつきが弱く、開放性が高い場合には、その開放性は家族システムに対して否定的な影響を与え

やすいと考えることができるのではないだろうか。

本論では以上の 3 つの因子から家族構造を分類し、最も機能的な家族構造はどのようなものかを検討することが目的の 2 つ目であった。そしてその際、家族の機能を評価する基準として、家族システムがどれだけ安定しているのかという「家族安定度」に着目することとした。家族安定度を用いることの理由として、例えば【研究Ⅱ】では家族の結びつき構造という独立変数に対して家族内ストレスや家族満足度を従属変数として使用し、【研究Ⅲ】では家族構造と子どもの基本的心理的要求との関連について検討したが、これらはあくまで個人のストレスや満足度等を測定したものであり、家族システムの状態を直接的に測定するものではないと考えられた。つまり、個人としてはストレスを感じていなかったり満足していたりしたとしても、その他の家族成員が同様にストレスを感じず、満足をしているかどうかについては言及できないのである。そこで例え調査対象が子どもという家族成員の一部のみであったとしても、測定する内容は子ども個人の状態を示すものではなく家族全体の状態を示すものであることが相応しいのではないかと考え、家族システムが適切に維持されていくために重要だと思われる「家族安定度」に着目することとした。

【研究Ⅳ】では、この家族安定度を測定するための新たな尺度を作成した結果、構成因子として「問題対応力」、「葛藤的成員の存在」、「非協調的關係」、「混乱性変動」という 4 因子が抽出された。「問題対応力」とは、家族内で問題が起こった際に適切に対応できるかどうかを示し、システムにおける「形態維持」と「形態変容」を適切に調整できているかどうか含まれていると考えられる。「問題対応力」が家族安定度測定尺度における中心的な因子であると言えるだろう。「葛藤的成員の存在」とは、家族の中に思い通りにならないと雰囲気が悪くしたりショックを受けやすかったりといった、家族内に葛藤を生み出しやすい成員がいるかどうかに関する因子である。葛藤的成員がいるとそれだけ家族システムに葛藤場面が増えること

から、システムが不安定になりやすくなることが考えられるだろう。「非協調的關係」とは、家族内に他の家族に関して無関心であったり、積極的に協力しないといった家族内の否定的な協調關係に関する因子である。「非協調的關係」が強いと、家族内で問題が起こった際にもスムーズに協力して全員で解決にあたりとといった協力關係が築けないために家族システムが不安定になりやすいことが想定される。そういった意味で「非協調的關係」は「問題対応力」と相反する因子であると言えるだろう。最後に「混乱性變動」とは、家族内での混乱のしやすさや他の成員への波及のしやすさといったことに関する因子である。これについては、立木（2015）が円環理論に関して述べていた「家族成員が互いに、からみ合い（intertwined）、織りませ合い（interwoven）、過度に巻き込まれ（overinvolved）、気を取られている（preoccupied）」ような状態が類似した例として挙げられるだろう。「混乱性變動」が高いことで家族システムは混乱しやすく不安定になることが考えられる。

以上の4因子から構成される家族安定度を家族機能の測定基準として、家族内の「結びつき」、「勢力」、「開放性」に基づいた家族構造によりどのような違いが見られるのかを検討した結果、まず家族構造の分類として「親密・勢力均衡・開放」型、「親密・勢力均衡・閉鎖」型、「親密・親「高」勢力・開放」型、「親密・親「高」勢力・閉鎖」型、「不和・親「高」勢力・閉鎖」型という5パターンの構造が【研究Ⅳ】および【研究Ⅴ】において抽出された。そして、これらの家族構造間における家族安定度各尺度の関連を検討した結果、【研究Ⅳ】および「研究Ⅴ」において、「親密・勢力均衡・開放」型が他の構造と比べて家族安定度が高いと推察できる結果が示された。以上のことから、本論では青年期の家族において最も機能的である家族關係とはどのようなものであるかという問いに対する結論として、家族全体の結びつきが強く、勢力關係が均衡しており、開放性が高い家族が最も機能的であるということが考えられるだろう。

第1部でも述べたように、現代の家族は「個人化」していくこと

で特定の家族の在り方に縛られることなく、それぞれの家族が各々の家族の在り方を選択していくという「ライフスタイルとしての家族」が重視されるようになってきた。そのような中で、野々山(2007)は家族の在り方を特定の誰かが決定するのではなく、家族内の相互作用を通してお互いに配慮し合いながら合意形成をしていくことが家族を維持していくために必要な条件であるとし、これを現代家族の象徴として「合意制家族」と名づけた。本論において最も機能的であると考えられる「家族全体の結びつきが強く、勢力関係が均衡しており、開放性が高い家族」とは、この合意制家族とも同義であると言えるのではないだろうか。

その一方、【研究Ⅳ】および【研究Ⅴ】において、家族安定度および社会的勢力において最も否定的な関連を示した家族構造として挙げられるのが「不和・親「高」勢力・閉鎖」型であった。このような家族の状態として想定できるのが、子どもから見て家族の関係性が不和であり、親の影響力が強いことから、家族の中では互いに配慮した合意的な相互作用ではなく、相手を自分の思い通りにしようとする統制的なコミュニケーションが行われているということである。そして、家族が閉鎖的であることによって家族システムの外側から状態を変化させるためのサポートも得られにくいために、家族内での統制的なコミュニケーションが悪循環として維持され、家族内の葛藤や衝突が繰り返されることで家族システムの安定度も低下しやすいといった状態に陥りやすくなることが考えられるだろう。問題を抱えた家族に対する支援が主となる家族カウンセリングにおいては、このように悪循環な状態でシステムが維持されている家族に対して、最も機能的な「親密・勢力均衡・開放」型の家族構造に近づけていくようにアプローチしていくことで、問題改善に繋げていくことができるのではないだろうか。

第 1 1 章 今後の課題と展開

本論では青年期における家族関係について、①子どもが親に対して認識する参照 - 専門勢力は親からの受容的かつ自律的な養育態度から生起し、親子間の肯定的なコミュニケーションを促進する「親和的な勢力」であり、賞 - 罰勢力は親からの統制的な養育態度から生起し、親子間の否定的なコミュニケーションを促進する「統制的な勢力」であること、②父、母、子の三者関係において、「家族内が親密であり、勢力関係が均衡しており、開放性の高い」家族構造が家族システムを適切に維持していくための安定度において、最も機能的であること、が示唆された。これらを踏まえて、第 1 1 章では本論の意義、臨床場面への示唆、そして今後の課題と展開について述べていく。

11-1 本論の意義

本論では、家族における「勢力」として「社会的勢力」を適用して関連を検討することを第 1 の目的とした。従来 of 家族療法理論においても「勢力」という概念は注目されていた（例えば、Minuchin, 1974; Haley, 1976）。しかしながら、それらは勢力があるかないかという一元的な捉え方であったと言える。本論では、French & Raven (1959) による社会的勢力の分類（参照勢力、専門勢力、賞勢力、罰勢力、正当勢力）を用いることで、一元的な捉え方をされてきた家族間の勢力に関して、どの勢力がどの程度あるのかという勢力の強さと内容という 2 つの側面からの検討を可能にした。そして先行研究に基づいて参照 - 専門勢力と賞 - 罰勢力という 2 種類の勢力に焦点を当てて、子どもが親に対して認識する社会的勢力と家族関係の関連を検討した結果、子どもが親に対して認識する参照 - 専門勢力は親からの受容的かつ自律的な養育態度から生起し、親

子間の肯定的なコミュニケーションを促進する「親和的な勢力」であり、賞 - 罰勢力は親からの統制的な養育態度から生起し、親子間の否定的なコミュニケーションを促進する「統制的な勢力」であることが示唆された。以上のことから、家族関係における勢力として、肯定的な影響を与えやすい勢力とは「参照 - 専門勢力」であり、否定的な影響を与えやすい勢力とは「賞 - 罰勢力」ということが示され、これまでの家族関係において述べられてきた勢力について、さらに詳細が明らかになったと言えるのではないだろうか。

また、本論では第 2 の目的として最も機能的な家族関係とはどのようなものであるかを検討することとした。そこで、父、母、子の家族間における「結びつき」、「勢力」、「開放性」という 3 要因から家族の構造を分類し、家族安定度に注目して関連を検討した結果、「家族内が親密であり、勢力関係が均衡しており、開放性の高い」家族構造が家族システムを適切に維持していくための安定度において、最も機能的であることが示唆された。本論における特徴として、家族構造の構成因子として「結びつき」、「勢力」に加えて「開放性」を採用したことである。例えば、同様の研究として狐塚(2014)は青年期の家族において、家族内の「結びつき」が強く、「勢力」が均衡である家族関係が子どものストレスに対して最も望ましいとする「家族バランス仮説」を提案しているが、本論ではこの「結びつき」と「勢力」に対して、さらに「開放性」を加えた検討を行うこととなった。そして【研究Ⅳ】および【研究Ⅴ】において、家族構造として抽出された構造の中に【親密・勢力均衡・開放】型と【親密・勢力均衡・閉鎖】型という 2 パターンの構造が含まれていた上で、【親密・勢力均衡・開放】型の方が家族関係の機能として望ましい構造であるということが示唆された。つまり、家族関係において家族内の「結びつき」が強く、「勢力」が均衡しているという共通点を持ちながら、「開放性」が高いのか低いのかによって、家族の機能に差が見られるということが示唆されたのである。このように、家族関係の構成因子に「結びつき」と「勢力」に加えて「開放性」と

いう要因も含めることによって、家族関係に関するさらに詳細な検討が行えるようになったと言えるだろう。

さらに、家族構造と社会的勢力の関連を検討した結果、家族の結びつきが強く、勢力が均衡ないしは親の方が高い場合においては子どもが親に対する参照 - 専門勢力を強く認識しやすく、その一方で結び付きが弱く、親の方が高い勢力を持つ場合に親に対する賞 - 罰勢力が認識されやすいということも示唆された。このように、家族関係を検討する際に「結びつき」と「勢力」の関連により社会的勢力の内容が推し測れるようになったことも、本論における意義の 1 つと言えるだろう。

11-2 臨床場面への示唆

次に本論により得られた知見が臨床場面にどのように活用できるかについて考察する。本論の知見が最も活かされるのは当然のことながら家族を対象とした臨床場面であるだろう。そして、本論により示唆された重要な知見の 1 つである、家族内の結びつきが強く、勢力関係が均衡しており、開放性が高い家族関係が家族の安定に対して最も機能的であるという結果については、家族支援をしていくに当たっての 1 つの指標として用いることができるだろう。また、本論では家族構造測定尺度によるシンプルな形態で家族構造を測定しているため、短時間で容易に家族構造を数値化することができる。つまり、実際のカウンセリング場面においてその場でクライアントに家族構造測定尺度を回答してもらい、現在の家族構造についてセラピストとクライアントで情報を共有しながら、目指すべき家族関係に向けて話し合っていくことも可能である。その際、現状で得られた知見はあくまで青年期の子どもの視点に基づいた家族構造によるものであることから、例えば回答者が子どもではなく親といった異なる立場のクライアントであった場合には、「あなたの子どもだったらどのように回答すると思うか」という前提のもとで測定する必要があるだろう。また、家族構造を複数の要因から検討することに

よって、家族支援を行う際のアプローチも多様化できることが想定できる。つまり、「結びつき」、「勢力」、「開放性」という要因のうち、クライアントの状況に合わせて最もアプローチしやすいと思われる要因を選択することが可能になる。そして、本論では家族安定度という要因から検討することによって、「子どもにとってストレスがかからない家族」や「子どもが満足する家族」といった個人の認識に依った家族ではなく、「家族というシステムを適切に維持していけるための家族」というシステムに基づいたアプローチを行うことができるのではないだろうか。

また、家族構造に併せて、社会的勢力に関する知見も臨床場面に活用することができるだろう。家族における臨床場面においてクライアントの多くは、子どもの不登校や引きこもり、非行といった子どもの問題に関して親が相談に来るという図式が少なくない。それは言い換えるならば、クライアントである親自身が子どもに関する問題を抱えた現在の家族の状況に満足しておらず、自らの望むような家族の状況を作り出すにはどのようにしたら良いのかという相談であるだろう。そしてそういった相談の多くには、どうすれば親が自身の望む影響を子どもに与えることができるのかという意味が含まれているとも考えられる。本論では、親の受容的かつ自律的な養育態度が子どもの親に対する参照 - 専門勢力の認識に繋がり、統制的な養育態度が賞 - 罰勢力の認識に繋がることが示唆された。また、子どもにとって家族の結びつきが強く、勢力が均衡ないしは親の方が強い場合に参照 - 専門勢力の認知が高くなり、結びつきが弱くて親の勢力が強い場合に賞 - 罰勢力の認知が高くなることが示唆された。つまり、親が子どもにとって望ましい影響を与えるためには、受容的かつ自律的に接し、子どもにとって家族が親密であると思えるような関わりを持つことが重要となるだろう。一般的に、カウンセリングに相談に来る親の多くは、まず始めに自分たちで問題を何とか解消しようと努力し、それでも何ともできなかった結果として専門家に相談に来るといった経緯を辿る。その際、子どもの問題を何

とかしようとすることに意識を向けるあまりに子どもに対して統制的な関わりになってしまい、子どもの反発を生み出すか、仮に影響を与えられたとしても賞 - 罰勢力の認知に繋がり、親子関係の悪化を招いて別の問題を作り出すという悪循環に陥っていることも考えられるだろう。子どもに対して無理に影響を与えようとするのではなく、関係性をしっかりと築いて対等に接することが、結果的に子どもに対して望ましい影響を与えやすくなるということを理論的に説明できるということも、本論における臨床的な示唆であると言えるのではないだろうか。

11-3 今後の課題と展開

最後に今後の課題と展開について考察する。まず親子関係における社会的勢力について、本論では子どもの親に対して認識する社会的勢力の関連について検討したが、父母それぞれにおける勢力の違いについて詳細な検証は行えなかった。6-4 で述べた戸田ら（2002）による「母親の取り持ち機能」のように、母親の存在が父子関係に影響を与え、それが子どもの父親に対する社会的勢力認知に関連するなど、父母それぞれの関わりによって各々関連に違いがあることについては窺えるものの、本論ではその違いに関する明確な結論までは踏み込むことができなかった。家族における臨床場面での活用の観点からも、親としての勢力だけではなく、父母それぞれとしての勢力について関連を検討していくことは今後の課題の 1 つであると言えるだろう。

また家族構造に関して、本論では家族構造と家族安定度との関連を検討することで、家族システムを適切に維持してくための機能に焦点を当て、一定の結論を得た。しかしながら、これはあくまで家族という 1 つのシステムの中だけの関連であるとも言える。本論では家族構造の構成因子の 1 つとして「開放性」という要因を採用したように、「家族というシステム」はさらに大きい「社会というシステム」の 1 つであり、自らの家族システムとの関わりと同時に他の

システムとの関わりも非常に重要となってくる。具体例を挙げると、不登校や引きこもりといった問題は、そもそものきっかけとしては家族内の問題ではなく学校や会社といった外の社会システムにおける問題であることが少なくない。そして、その問題をきっかけとして家族関係にも否定的な影響が波及して家族関係が悪化しやすくなるというプロセスを辿ることになるが、仮に家族関係が改善したとしても、それが不登校や引きこもりといった家族外に関する問題の解消に必ずしも繋がるとは限らない。これが、家族関係は問題ないが子どもは不登校や引きこもりを続けるという「閉鎖的な家族」が誕生してしまう要因でもあると言えるだろう。そこで、今後の課題と展開として、本論で用いた家族の「結びつき」、「勢力」、「開放性」を基準として、家族システム内の機能だけではなく、社会志向性や社会規範といった家族以外と関わっていくことについての関連も検討していく余地があると言えるのではないだろうか。

引用文献

- Aida, Y. & Falbo, T. (1991). Relationships between marital satisfaction, resources, and power strategies. *Sex Roles*, **24**(1), 43-56.
- 安藤喜代美 (2004). 家族との連帯感—家族の結びつきに関する学生の意識— 人間学研究, (2), 99-111.
- Bertalanffy, L.V. (1968). *General System Theory: Foundations, Development, Applications*. New York : George Braziller (長野敬・太田邦昌(訳) (1973). 一般システム理論 みすず書房)
- Bierstedt, R. (1950). An analysis of social power. *American Sociological Review*, **15**(6), 730-738.
- Blau, P. M. (1964). *Exchange and power in social life*. New York: Wiley (間場寿一・居安正・塩原勉(訳) (1974) 交換と権力—社会過程の弁証法社会学 新曜社)
- Bowen, M. (1978). *Family treatment in clinical practice*. New York: Jason Aronson.
- Carnes, P. (1985). *Counseling sexual abusers*. Minneapolis, MN: CompCare.
- Cartwright, D. (1959a). A field theoretical conception of power. In Cartwright, D. (Ed.). *Studies in social power* (pp.183-220). Michigan: Institute for social Research. (千輪浩(監訳) (1962). 社会的勢力 誠信書房)
- Cartwright, D. (1959b). Power: A neglected variable in social psychology. In Cartwright, D. (Ed.). *Studies in social power* (pp.1-14). Michigan: Institute for social Research. (千輪浩(監訳) (1962). 社会的勢力 誠信書房)
- Cartwright, D. (1959c). Preface. In Cartwright, D. (Ed.). *Studies in social power*. Michigan: Institute for social Research. (千輪浩(監訳) (1962). 社会的勢力 誠信書房)

- Clarke, J. (1984). The Family Types of Schizophrenics & "Nomals." *Unpublished Doctoral Dissertation*, Family Social Science, University of Minnesota.
- Cromwell, R. E., & Olsen, D. H. (1975). *Power in families*. Sage Publications.
- Dahl, R. A. (1957). The concept of power. *Behavioral science*, **2**(3), 201-215.
- Deci, E. L. & Ryan, R.M. (1985). *Intrinsic motivation and self-determination in human behavior*. New York: Plenum.
- Deci E. L., Ryan, R. M., & Williams, G. C. (1996). Need satisfaction and the self-regulation of learning. *Learning and Individual Differences*, **8**(3), 165-183.
- Deci, E. L., Vallerand, R. J., Pelletier, L. G., & Ryan, R. M. (1991). Motivation and education: The self-determination perspective. *Educational Psychologist*, **26**(3-4), 325-346.
- Easton, D. (1953). *The political system: An inquiry into the state of political science*. New York: Knopf.
- Foucault, M. (1976). *Histoire de la sexualité I : La volonté de savoir*. Paris: Gallimard. (渡辺守章(訳) (1986). 性の歴史 I : 知への意志 新潮社)
- French, J.R.P., Jr. & Raven, B.H. (1959). The Basis of social power. In Cartwright, D. (Ed.). *Studies in social power* (pp.150-167). Michigan: Institute for social Research. (千輪浩(監訳) (1962). 社会的勢力 誠信書房)
- 福岡欣治・橋本幸 (1995). 大学生における家族および友人についての知覚されたサポートと精神的健康の関係 教育心理学研究, **43**(2), 185-193.
- Gabraith, J. K. (1983). *The Anatomy of Power*. Boston: Houghton Mifflin Company (山本七平(訳) (1984). 権力の解剖—「条件づけ」の論理 日本経済新聞社)

- Gaski, J. F. (1986). Interrelations among a channel entity's power sources: Impact of the exercise of reward and coercion on expert, referent, and legitimate power sources. *Journal of Marketing Research*, **23**, 62-77.
- Green, R. G., Harris, R. N., Forte, J. A., & Robinson, M. (1991). Evaluating FACES III and the Circumplex Model: 2,440 families. *Family Process*, **30**(1), 55-73.
- Grolnick, W. S., & Ryan, R. M. (1989). Parent styles associated with children's self-regulation and competence in school. *Journal of Educational Psychology*, **81**, 143-154.
- Grolnick, W. S., Ryan, R. M., & Deci, E. L. (1991). The inner resources for school achievement: Motivational mediators of children's perceptions of their parents. *Journal of Educational Psychology*, **83**, 508-517.
- Haley, J. (1976). *Problem-solving therapy: New strategies for effective family therapy*. San Francisco: Jossey-Bass Inc. (佐藤悦子(訳) (1985). 家族療法: 問題解決の戦略と実際 川島書店)
- 林春男 (1987). 社会的勢力とリーダーシップ 齋藤勇 (編) 対人社会心理学重要研究集 1: 社会的勢力と集団組織の心理 (pp.1-58) 誠信書房
- 林弥生・小杉正太郎 (2003). 女子学生を対象とした家族ストレス一尺度作成の試み 日本心理学会第 67 回大会発表論文集, 313.
- Heider, F. (1958). *The Psychology of Interpersonal Relations*. New York: John Wiley & Sons Inc.
- Henderson, A. H. (1981). *Social Power*. New York: Praeger Publishers.
- 平石賢二 (2000). 青年期後期の親子間コミュニケーションと対人意識, アイデンティティとの関連 家族心理学研究, **14**(1), 41-59.
- 広井多鶴子 (2002). 〈家族〉のはじまり: 家族ということばはいつ使われるようになったか 広田照幸 (編) 〈理想の家族〉はどこに

- あるのか？ (pp.58-68) 教育開発研究所
- 広田照幸 (2002). 家族の理想と現実 広田照幸 (編) 〈理想の家族〉
はどこにあるのか？ (pp.7-22) 教育開発研究所
- Hunter, F. (1953). *Community power structure: A study of decision makers*. Chapel Hill: University of North Carolina Press. (鈴木広(監訳) (1998). コミュニティの権力構造—政策決定者の研究 恒星社厚生閣)
- 今井芳昭 (1986). 親子関係における社会的勢力の基盤 社会心理学研究, **1**(2), 35-41.
- 今井芳昭 (1987). 影響者が保持する社会的勢力の認知と被影響の認知・影響者に対する満足度との関係 実験社会心理学研究, **26**(2), 163-173.
- 今井芳昭 (1993). 社会的勢力に関連する研究の流れ: 尺度化, 影響手段, 勢力動機, 勢力変性効果, そして, 社会的影響行動モデル 流通経済大学社会学部論叢, **3**(2), 39-66.
- 井上清美 (2001). 家族内部における孤独感と個人化傾向: 中年期夫婦に対する調査データから 家族社会学研究, **12**(2), 237-246.
- 井上清美 (2003). 母親の「自己犠牲」規範意識の趨勢と規定要因 年報社会学論集, (16), 150-161.
- 石原邦雄 (1982). 家族ストレス論: 社会学からのアプローチ 加藤正明 (編) 家族精神医学講座 4 (pp.343-372) 弘文堂
- 石原邦雄 (2008). 家族する困難と家族の将来 石原邦雄 (編著) 改訂版: 家族のストレスとサポート (pp.263-278) 日本放送出版協会
- 伊藤裕子 (1995). 女子青年の職歴選択と父母の養育態度: 親への評価を媒介として 青年心理学研究, **7**, 15-29.
- 岩上真珠 (2007). 戦後日本の家族はどう変わったか 沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・赤川学・岩本通弥 「家族」はどこへいく (pp.65-102) 青弓社
- 岩上真珠 (2010). 未婚期の長期化と若者の自立 岩上真珠 (編著)

〈若者と親〉の社会学：未婚期の自立を考える (pp.7-21) 青弓社

Johnson, P., Buboltz Jr, W. C. & Seeman, E. (2003). Ego Identity Status: A Step in the Differentiation Process. *Journal of Counseling and Development*, **81**(2), 191-195.

Johnson, P., Thorngren, J.M. & Smith, A.J. (2001). Parental Divorce and Family Functioning: Effects on Differentiation Level of Young Adults. *The Family Journal*, **9**(3), 265-272.

Johnson, P. & Waldo, M. (1998). Integrating Minuchin's Boundary Continuum and Bowen's Differentiation Scale: a Curvilinear Representation. *Contemporary Family Therapy*, **20**(3), 403-413.

葛西真記子・小泉智世 (2007). 小学生から大学生までの比較からみた「心理的支え」に関する基礎的研究 鳴門教育大学研究紀要, **22**, 71-79.

笠井達夫・岡田涼子 (2009). 親の養育態度と青年の攻撃性との関係 徳島文理大学研究紀要, **78**, 95-108.

春日井典子 (2001). 主観的家族境界からみる親子ライフスタイル 清水新二 (編) 現代日本の家族意識 (pp.97-110) 日本家族社会学会・全国家族調査(NFR)研究会

小山静子 (2002). 主婦はどのように生まれたのか 広田照幸 (編) 〈理想の家族〉はどこにあるのか? (pp.69-77) 教育開発研究所

狐塚貴博 (2014). 家族構造と青年のストレスに関する臨床心理学的研究—家族バランス仮説の生成とその検討— 博士論文 東北大学

狐塚貴博・野口修司・閏間理絵・石橋曜子・若島孔文 (2007). 家族構造の測定における構成因子に関する研究 立正大学臨床心理学研究, **6**, 19-32.

黒川衣代 (1998). 食事シーンから見た家族満足度—中学生を対象として— 信愛紀要, **38**, 1-8.

- 黒川潤 (1990). 円環モデルに基づく尺度 (和訳版) の標準化の試み
— 家族満足度, 親—青年期のコミュニケーション, *FACESIII* に
ついて— 家族心理学研究, **4**(2), 71-82.
- 草田寿子 (1995). 日本語版 *FACESIII* の信頼性と妥当性の検討 カウ
ンセリング研究, **28**(2), 154-162.
- 草田寿子・岡堂哲雄 (1993). 家族関係査定法 岡堂哲雄(編) 心理検査
学—臨床心理査定の基本— (pp.573-581) 垣内出版
- Lasswell, H. D. & Kaplan, A. (1950). *Power and Society*. New
Haven: Yale University Press.
- Lukes, S. (1974). *Power: A radical view*. London: Macmillan (中島
吉弘(訳) (1995). 現代権力論批判 未来社).
- Lukes, S. (1978). Power and authority. In Tom Bottomore & Robert
Nisbet. (Ed.). *A history of sociological analysis*, (pp.633-676),
New York: Basic Books. (伊藤公雄(訳) (1989). 権力と権威 ア
カデミア出版)
- 前島芳名子・小口孝司 (2001). 父母の不和が子どもの自尊心, 情緒
安定性ならびに攻撃性に及ぼす影響—父は情緒に, 母は行動に
— 家族心理学研究, **15**(1), 45-56.
- 松信ひろみ (2014). リタイア期夫婦における夫婦の勢力関係 駒澤
社会学研究, **46**, 85-100.
- Minuchin, S. (1974). *Family and family therapy*. Harvard
University Press. (山根常男(監修) (1984). 家族と家族療法 誠
信書房)
- 宮下一博 (1991). 青年におけるナルシシズム(自己愛)的傾向と親の
養育態度・家庭の雰囲気との関係 教育心理学研究, **39**(4),
455-460.
- 水野邦夫 (2000). 親の養育態度が大学生の授業規範意識に及ぼす影
響について 聖泉論叢, **9**, 21-31.
- 森岡清美 (1992). 日本家族の現代的変動 家族社会学研究, **4**(4),
1-10.

- 盛山和夫 (2000). 権力 東京大学出版会
- 茂木千明 (1994). 家族機能査定に関する研究 - 家族円環モデルと日本語版 FACESⅢの関連性について - 家族心理学研究, **8(2)**, 95-108.
- 本村汎・斧出節子 (1987). 夫婦の勢力関係と子どものパーソナリティ 大阪市立大学生生活科学部紀要, **35**, 433-442.
- 向田久美子 (1998). 子どもの偏見に及ぼす親の影響について 性格心理学研究, **6(2)**, 82-94.
- 西出隆紀・夏野良司 (1997). 家族システムの機能状態の認知は子供の抑鬱間にどのような影響を与えるか 教育心理学研究, **45(4)**, 456-463.
- 西本裕輝 (1995). 社会的勢力論再考—学級における個人の資源を中心とした社会的勢力の起源をめぐって— 子ども社会研究, 創刊号, 67-79.
- 野田潤 (2004). 「子どもにとっての家族」の意味とその変容 相関社会科学, (14), 85-100.
- 野口修司 (2009). サルバドール・ミニューチン: 構造的家族療法を創始したマスター・セラピスト Interactional Mind II, 53-76.
- 野口修司・狐塚貴博・宇佐美貴章・若島孔文 (2009). 家族構造測定尺度—ICHIGEKI—の作成と妥当性の検討 東北大学大学院教育学研究科研究年報, **58(1)**, 247-265.
- 野々山久也 (1993). ポストモダンの家族ライフスタイル: テーマ設定の意義 家族社会学研究, **5(5)**, 45-49.
- 野々山久也 (1994). 家族ライフスタイルの多様化への潮流 (6), 5-9.
- 野々山久也 (2007). 現代家族のパラダイム革新: 直系制家族・夫婦制家族から合意制家族へ 東京大学出版会
- 野沢慎司 (2008). ネットワークとサポート 石原邦雄 (編著) 改訂版: 家族のストレスとサポート (pp.77-96) 日本放送出版協会
- 落合良行・佐藤有耕 (1996). 青年期における友達とのつきあい方の発達的变化 教育心理学研究, **44(1)**, 55-65.

- 岡堂哲雄 (2006). 家族というストレス：家族心理士のすすめ 新曜社
- 岡本吉生 (2000). 家族ライフサイクルと家族ストレス 埼玉県立大学紀要, **2**, 211-215.
- 奥野雅子 (2016). 発達障がい児を抱える家族システムの開放性についての一考察—他者との相互作用に着目して— アルテスリベラレス：岩手大学人文社会科学部紀要, (97), 17-27.
- Olson, D.H. (1986). Circumplex Model VII: Validation Studies and FACES III. *Family Process*, **25**(3), 337-351.
- Olson, D.H. & Killorin, E. (1984). Chemically Dependent Families & the Circumplex Model. *Unpublished Manuscript*.
- Olson, D. H., Russell, C. S. and Sprenkle, D. H. (1983). Circumplex Model of Marital and Family Systems : IV . Theoretical Update. *Family Process*, **22**, 69-83.
- Olson, D. H., Sprenkle, D. H. & Russell, C. S. (1979). Circumplex Model of Marital and Family Systems: I . Cohesion and Adaptability Dimensions, Family Types, and Clinical Applications. *Family Process*, **18**(1), 3-28.
- Parsons, T. (1963). On the concept of political power. *Proceedings of the American Philosophical Society*, **107**(3), 232-262.
- Peiró, J.M. & Meliá, J.L. (2003). Formal and informal interpersonal power in organisations: Testing a bifactorial model of power in role-sets. *Applied Psychology: An International Review*, **52**(1), 14-35.
- Perosa, L.M. & Perosa, S. L. (1982). Structural Interaction Patterns in Families with a Learning Disabled Child. *Family Therapy*, **9**(2), 175-187.
- Perosa, L.M. & Perosa, S. L. (1996). The Contribution of Family Structure and Differentiation to Identity Development in Females. *Journal of Youth and Adolescence*, **25**(6), 817-837.

- Perosa, S. L. & Perosa, L.M. (1993). Relationships Among Minuchin's Structural Family Model, Identity Achievement, and Coping Style. *Journal of Counseling Psychology*, **40**(4), 479-489.
- Pierro, A., Cicero, L. & Raven, B.H. (2008). Motivated compliance with bases of social power. *Journal of Applied Social Psychology*, **38**(7), 1921-1944.
- Podsakoff, P. M. & Schriesheim, C. A. (1985). Field studies of French and Raven's base of power: Critique, reanalysis, and suggestions for future research. *Psychological Bulletin*, **97**, 387-411.
- Raven, B.H. (1965). Social influence and power. In Steiner, D. & Fishbein, M. (Eds.). *Current studies in social psychology* (pp.371-382). New York: Holt, Rinehart & Winston.
- Raven, B.H. (1974). The comparative analysis of power and power preference. In Tedeschi, J.T. (Ed.). *Perspectives on social power* (pp.172-198). Chicago: Aldine.
- Raven, B.H. (1992). A power/interaction model of interpersonal influence: French & Raven thirty years later. *Journal of Social Behavior and Personality*, **7**, 217-244.
- Reis, H. T., Sheldon, K. M., Gable, S. L., Roscoe, J & Ryan, R. M. (2000). Daily well-Being: The role of autonomy, competence, and relatedness. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **26**(4), 419-435.
- Russell, B. (1938). *Power: A New Social Analysis*. London: Allen and Unwin (東宮隆(訳) (1959). 権力 みすず書房)
- 酒井厚・菅原ますみ・眞榮城和美・菅原健介・北村俊則 (2002). 中学生の親および親友との信頼関係と学校適応 教育心理学研究, **50**(1), 12-22.
- 桜井茂男 (2003). 子どもの動機づけスタイルと親からの自律性援助

- との関係 筑波大学発達臨床心理学研究, **15**, 25-30.
- 沢山美果子 (2007). 家族の歴史を読み解く 沢山美果子・岩上真珠・立山徳子・赤川学・岩本通弥 「家族」はどこへいく (pp.11-63) 青弓社
- Sheldon, K. M. & Elliot, A. J. (1999). Goal striving, need satisfaction, and longitudinal well-being: The self-concordance model. *Journal of Personality and Social Psychology*, **76**(3), 482-497.
- Sheldon, K. M., Ryan, R. M. & Reis, H. (1996). What makes for a good day? Competence and autonomy in the day and in the person. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **22**, 1270-1279.
- Shetty, Y.K. (1978). Managerial power and organizational effectiveness: A contingency analysis. *Journal of Management Studies*. **15**, 176-186.
- 柴山直・新井真由美 (2004). 青年期における性役割観と自尊心との関連: 両親の養育態度への認識内容からの検討 新潟大学教育人間科学部紀要: 人文・社会科学編, **7**(1), 15-27.
- 島直子 (2011). 妻の家計貢献が夫の性別役割分業意識に及ぼす影響: 夫の社会経済的地位による交互作用 家族社会学研究, **23**(1), 53-64.
- Student, K.R. (1968). Supervisory influence and workgroup performance. *Journal of Applied Psychology*. **52**, 188-194.
- 菅原ますみ・八木下暁子・詫摩紀子・小泉智恵・瀬地山 葉矢・菅原健介・北村俊則 (2002). 夫婦関係と児童期の子どもの抑うつ傾向との関連—家族機能および両親の養育態度を媒介として— 教育心理学研究, **50**(2), 129-140.
- 高田保馬 (2003). 勢力論 ミネルヴァ書房
- 田中慶子 (2010). 未婚者のサポート・ネットワークと自立 岩上真珠 (編著) 〈若者と親〉の社会学: 未婚期の自立を考える (pp.65-82)

青弓社

- 田中希穂・田中あゆみ・石川隆行・上田博之 (2003). 外部委託による職業教育が女子短期大学生の就職活動動機に及ぼす影響 大阪信愛女学院短期大学紀要, **37**, 43-50.
- 田中正 (2003). 青年期男子における親の養育態度と自我同一性の関係 名古屋文理短期大学紀要, **27**, 1-4.
- 立木茂雄 (2015). 家族システムの理論的・実証的検証 [増補改訂版] —オルソンの円環モデル妥当性の検討 萌書房
- Tawney, R. H. (1931). *Equality*. New York: Harcourt, Brace.
- 戸田弘二・牧野高壮・菅原英治 (2002). 青年期後期の家族関係と精神的健康及び精神的・身体的不適応との関連 北海道教育大学教育実践総合センター紀要, **3**, 221-233.
- 辻大介 (2003). 若者の友人・親子関係とコミュニケーションに関する調査研究概要報告書—首都圏在住の16～17歳を対象に— 関西大学社会学部紀要, **34**(3), 373-389.
- 辻岡美延 (1976). 親子関係診断尺度 EICA 実施手引 日本・心理テスト研究所
- 辻岡美延・山本吉廣 (1976). 親子関係診断尺度 EICA の作成—因子的真実性の原理による項目分析 関西大学社会学部紀要, **7**(2), 1-14.
- 宇都宮博 (1999). 青年がとらえる両親の夫婦関係—親子関係, 家族システムとの関連—. 日本家政学会誌, **50**(5), 455-463.
- Vallerand, R. J., Fortier, M. S., & Guay, F. (1997). Self-determination and persistence in a real-life setting: Toward a motivational model of high school dropout. *Journal of Personality and Social Psychology*, **72**(5), 1161-1176.
- 渡辺さちや (1996). 個人の発達・家族の発達—ふたつのライフサイクル論に対する検討—日本女子大学紀要: 家政学部, **43**, 13-19.
- Winter, D. G. (1973). *The power motive*. Free Press.
- Wolfe, D. M. (1959). Power and authority in the family. In

Cartwright, D. (Ed.). *Studies in social power* (pp.99-117).
Michigan: Institute for social Research. (千輪浩(監訳) (1962).
社会的勢力 誠信書房)

Wrong, D. H. (1980). *Power: Its forms, bases, and uses*. New
Jersey: Transaction publishers.

山田昌弘 (2004). 家族の個人化 社会学評論, **54**(4), 341-354.

山田昌弘 (2005). 迷走する家族: 戦後家族モデルの形成と解体 有
斐閣

米村千代 (2010). 親との同居と自立意識—親子関係の‘良好さ’と
葛藤 岩上真珠 (編著) 〈若者と親〉の社会学: 未婚期の自立を
考える (pp.83-104) 青弓社

遊佐安一郎 (1984). 家族療法入門: システムズ・アプローチの理論
と実際 星和書店

付記

本論文の研究は，日本学術振興会科学研究費補助金（特別研究員奨励費）の助成を受けて実施した（課題番号：22・7013，研究代表者：野口修司，助成期間：平成22年度～平成23年度，研究題目：家族システムにおける安定性と社会的勢力及び社会規範の生起メカニズムに関する研究）。また，以下に記載する公刊した論文を加筆，修正，改稿したものである。

博士論文および公表された論文の対応

第1章	
第2章	野口修司(2009). サルバドール・ミニューチン: 構造的家族療法を創始したマスター・セラピスト <i>Interactional Mind</i> Ⅱ, 53-76.
第3章	
第4章	野口修司・狐塚貴博・宇佐美貴章・若島孔文(2009). 家族構造測定尺度—ICHIGEKI—の作成と妥当性の検討 <i>東北大学大学院教育学研究科研究年報</i> , 58(1), 247-265.
第5章 【研究Ⅰ】	野口修司・若島孔文(2007). 青年期の親子関係における社会的勢力とコミュニケーションに関する研究 <i>家族心理学研究</i> , 21(2), 95-105.
第6章 【研究Ⅱ】	野口修司(2009). 青年期の子ども視点における家族構造と社会的勢力に関する研究 <i>家族心理学研究</i> , 23(2), 91-109.
第7章 【研究Ⅲ】	野口修司・若島孔文・平泉拓・長谷川啓三(2011). 青年期の家族関係における家族構造、養育態度と社会的勢力および基本的心理的要求に関する研究 <i>日本ブリーフセラピー協会第3回学術会議プログラム</i> , 16.
第8章 【研究Ⅳ】	野口修司・宇佐美貴章・小林 智・若島孔文・長谷川啓三(2010). 家族構造における問題レベルとシステムの安定性に関する研究 <i>日本家族心理学会第27回大会発表論文集</i> , 65-66.
第9章 【研究Ⅴ】	
第10章	
第11章	

謝辞

本論文を執筆するに当たり，数え切れないくらい多くの方々のご助力ならびにご指導を賜りました。ここに感謝の意を述べさせていただきます。筆者が臨床心理学を学び始めたのは立正大学でした。臨床心理士を目指すために大学院に進むべきかどうかを悩んでいた大学 2 年生の頃，少しでも実践に近い場を経験したいと思い参加させていただいた NPO 法人メンタル・コミュニケーション・リサーチの活動で多くのことを学び，自分でも心理臨床の世界でやっていけるかもしれない，やっていきたいという思いを抱かせてもらいました。そして立正大学大学院修士課程に進学し，合わせて 6 年もの間，東京で多くのことを学ばせていただきました。立正大学および NPO 法人メンタル・コミュニケーション・リサーチでお世話になった先生，先輩，後輩の皆様は心より感謝申し上げます。

立正大学大学院修士課程修了後は，東北大学大学院博士課程後期に入学しました。また，筆者が臨床心理士を職業として生活を始めたのも仙台でした。初めての地で初めての仕事に携わるという慣れない状況の中，スクールカウンセラーとして勤務した小・中学校の先生や生徒の皆様，講師としてお世話になった専門学校の先生や学生の皆様，そして東北大学でお世話になった先生，先輩，後輩の皆様は心より感謝申し上げます。

そして東日本大震災を経て，2012 年から現在に至るまで石巻市役所の人事課で臨床心理士として勤務させていただいています。石巻市役所での経験は臨床心理士としてのみならず，1 人の社会人としても大きく成長させていただいたと感じています。震災から 5 年という月日が流れた現在においても復興に向けて過大な業務に取り組み続けている石巻市役所の皆様には頭が下がる思いです。今後も微力ながら出来る限りのお手伝いをさせていただけたら幸いです。今もなお，お世話になり続けている石巻市総務部人事課の皆様ならびに石巻市役所の皆様は心より感謝申し上げます。

そして、東北大学大学院に在籍できる最後の年に博士論文を執筆し終えることができたことに、嬉しさと大きな安心を感じています。本論文の執筆に当たり、非常に多くの方々に質問紙調査のご協力をいただきました。まずは質問紙に回答してくださった対象者の皆様に心からの感謝を申し上げます。また、多くの先生方に質問紙調査の機会をいただき、研究に関するアドバイスもいただきました。生田倫子先生、佐藤宏平先生、花田里欧子先生、久保順也先生、沼初枝先生、奥野誠一先生、楡木満生先生に心より感謝申し上げます。

また、加藤道代先生、安保英勇先生、長谷川啓三先生にも大変お世話になりました。加藤先生と安保先生には、筆者の在籍期限が最終年度となった中で、本論文の副査を急遽お引き受け下さいました。碌にご相談にも伺えない中、大変ご迷惑をおかけして申し訳ないと同時に、お引き受け下さいましたことに心から御礼申し上げます。そして、長谷川先生には筆者が東北大学大学院に入学してから7年間、指導教員を担当いただきました。数多くの貴重な経験をさせていただいた一方で、長谷川先生がご退職される前に博士論文を書き上げることができなかつたことを大変恐縮に思っております。震災以降に石巻で生活することになり、博士論文の執筆に取り掛かれないう状況が長く続く中で、長谷川先生とは何度も今後の状況についてお話をさせていただきました。そして、石巻に行ったことが筆者にとって良かったかそうでなかったかは博士論文を提出できるかどうかにかかっているといたことをお話しさせていただき、それが本論文を書き上げるための大きなモチベーションの1つとなっていました。長谷川先生のご退職から1年遅れとなりましたが、ここに何とか完成したことをご報告するとともにこれまでお世話いただいたことに心より感謝申し上げます。

また、狐塚貴博さんと板倉憲政さんにも大変お世話になり、一方で大変お世話しました。狐塚さんとは立正大学の頃から現在に至るまで最も立場が近い存在として、常に刺激を受けてきました。狐塚さんの結婚式で筆者が行ったスピーチ+手品は一世一代の会心の

出来であったと自負しています。板倉さんとも立正大学からの付き合いです。震災当時、電気もガスも通っていない真っ暗な闇の中で、カセットコンロの火を灯り代わりに板倉さんの誕生日をお祝いし、溶けかけた冷凍のステーキを食べたことは一生忘れることはありません。2人ともとつぐの前に博士論文を執筆し、筆者だけが取り残された状況となっていました。随分と遅れながらも2人の後に続けることに、ほっと胸を撫で下ろす心境です。これまで2人にお世話になってきたことに改めて心からの感謝を申し上げます。

そして何より、立正大学から13年もの間、臨床家としても研究者としてもご指導をいただき、本論文の主査を担当いただいた若島孔文先生には言葉で言い尽くせないほどにお世話になってきました。大学2年生の頃、友人に誘われてたまたま受講した若島先生の家族心理学の授業で家族療法および短期療法を知り、衝撃を受けました。そして、前述したNPO法人メンタル・コミュニケーション・リサーチの活動に参加しようと思ったとき、当時の理事長を若島先生が務められていることを知ったとき、大きな御縁を感じました。そして学部および大学院で若島先生のゼミに入り、修士課程では院生の立場では考えられないほど多くの臨床経験を積ませていただけたと感じています。そして修士課程を修了するとき、奇しくも若島先生が東北大学に転任されるタイミングと重なり、「君も来いよ」と誘っていただけたことが、今の自分に繋がっています。そして、長谷川先生から若島先生に受け継がれ、若島先生から筆者に教えていただいた「深刻になるな、真剣にやれ」という言葉は、自分にとっての臨床家としての拠り所となっています。今、筆者がこうして臨床心理学の世界に身を置き、博士論文を執筆するという人生を送ることになったのは、間違いなく若島先生という存在に影響された結果です。そして、そんな人生を送っている今の自分自身を悪くないと思えていることに幸せを感じます。これまでの多大なる御恩に心からの感謝を申し上げます。

最後に、いつまでも学生という立場が続いている状況に随分とや

きもきさせたであろう母と兄，早逝してしまったものの結果的に遺産で大学・大学院に通わせてくれた父，仙台に来てからの 8 年間を共に過ごし，今も筆者の膝の上で丸まっている愛猫のミケ（本名：ミケランジェロ）に心からの感謝の言葉を述べて謝辞を終えさせていただきます。